

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月23日
【事業年度】	第90期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	栗田工業株式会社
【英訳名】	Kurita Water Industries Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役兼代表執行役社長 江尻 裕彦
【本店の所在の場所】	東京都中野区中野四丁目10番1号
【電話番号】	03(6743)5000
【事務連絡者氏名】	経理部長 増田 晋一
【最寄りの連絡場所】	東京都中野区中野四丁目10番1号
【電話番号】	03(6743)5054
【事務連絡者氏名】	経理部長 増田 晋一
【縦覧に供する場所】	栗田工業株式会社 大阪支社 (大阪市中央区本町四丁目3番9号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第86期	第87期	第88期	第89期	第90期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高	(百万円)	288,207	344,608	384,825	388,814	402,889
税引前利益	(百万円)	30,079	30,151	41,686	50,709	58,160
親会社の所有者に帰属する 当期利益	(百万円)	18,471	20,134	29,189	20,305	15,957
親会社の所有者に帰属する 当期包括利益	(百万円)	27,501	26,176	46,306	15,639	31,383
親会社の所有者に帰属する 持分	(百万円)	271,914	293,975	331,261	336,027	341,151
総資産額	(百万円)	469,981	501,538	557,407	548,949	564,422
1株当たり親会社所有者 帰属持分	(円)	2,419.58	2,615.42	2,947.73	2,995.84	3,117.58
基本的1株当たり当期利益	(円)	164.38	179.14	259.70	180.66	145.34
希薄化後1株当たり 当期利益	(円)	-	-	-	-	-
親会社所有者帰属持分比率	(%)	57.9	58.6	59.4	61.2	60.4
親会社所有者帰属持分 当期利益率	(%)	7.0	7.1	9.3	6.1	4.7
株価収益率	(倍)	27.6	33.7	24.3	25.4	50.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	28,737	48,631	50,874	87,760	55,592
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	39,929	46,274	35,801	52,074	34,021
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	7,927	1,101	15,337	25,448	23,309
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	45,730	50,468	54,009	62,951	65,251
従業員数 (外、臨時雇用者数)	(名)	7,661 (758)	7,784 (821)	7,981 (1,089)	8,151 (969)	8,268 (1,082)

(注) 1. 希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

- 株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式(当社役員等および当社グループの国内主要子会社一部役員等に対する株式報酬制度分)を、1株当たり親会社所有者帰属持分の算定上、期末株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、基本的1株当たり当期利益の算定に使用する期中平均株式数の計算においても控除する自己株式に含めております。
- 国際会計基準(以下、「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。
- 第90期(2026年3月期)において、ペンタゴン・テクノロジー・グループ、Inc.の事業を非継続事業に分類しております。この結果、上記指標の第90期(2026年3月期)の売上高および税引前利益は、非継続事業を除いた継続事業の金額を表示し、親会社の所有者に帰属する当期利益は、継続事業および非継続事業の合算を表示しております。また、上記指標の第89期(2025年3月期)については、同様に組み替えを行っております。非継続事業の詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記」の「39. 非継続事業」をご参照ください。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第86期	第87期	第88期	第89期	第90期
決算年月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
売上高 (百万円)	122,064	134,046	147,463	140,150	157,422
経常利益 (百万円)	16,469	19,763	19,600	21,726	30,502
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	24,289	21,946	17,227	6,149	25,147
資本金 (百万円)	13,450	13,450	13,450	13,450	13,450
発行済株式総数 (千株)	116,200	116,200	116,200	116,200	116,200
純資産額 (百万円)	242,699	251,988	257,832	239,112	240,514
総資産額 (百万円)	362,718	396,407	409,931	379,248	384,271
1株当たり純資産額 (円)	2,159.62	2,241.87	2,294.32	2,131.80	2,197.93
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	72.00 (36.00)	78.00 (39.00)	84.00 (42.00)	92.00 (46.00)	112.00 (56.00)
1株当たり当期純利益又は1株 当たり当期純損失() (円)	216.16	195.26	153.27	54.71	229.04
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	66.9	63.6	62.9	63.0	62.6
自己資本利益率 (%)	10.3	8.9	6.8	-	10.5
株価収益率 (倍)	21.0	30.9	41.1	-	32.0
配当性向 (%)	33.3	39.9	54.8	-	48.9
従業員数 (外、臨時雇用者数) (名)	1,673 (452)	1,624 (467)	1,625 (497)	1,661 (527)	1,677 (547)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	97.3 (102.0)	130.5 (107.9)	137.7 (152.6)	103.6 (150.2)	163.7 (202.2)
最高株価 (円)	6,150	6,480	6,550	7,182	8,882
最低株価 (円)	4,160	4,185	4,253	4,588	3,701

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式(当社役員等および当社グループの国内主要子会社一部役員等に対する株式報酬制度分)を、1株当たり純資産額の算定上、期末株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定に使用する期中平均株式数の計算においても控除する自己株式に含めております。
3. 第89期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 最高株価および最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
5. 第90期の1株当たり配当額112.00円のうち、期末配当額56.00円については、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

2【沿革】

1949年7月	水処理薬品の製造販売を目的として神戸市において栗田工業株式会社を設立（資本金30万円）
1951年9月	兵庫県西宮市に汽缶給水研究所を設置
1954年10月	水処理装置の製造販売を開始
1956年4月	本社を大阪市に移転
1959年6月	化学洗浄工事部門を分離独立し、(株)鈴木商会 { 1985年2月 栗田エンジニアリング(株)に社名変更 } を設立
1961年10月	東京・大阪証券取引所市場第二部に上場
1961年10月	当社が納入した水処理施設のメンテナンス・サービス部門を分離独立し、関西栗田整備(株) { 1963年7月 栗田整備(株)に、1987年10月 栗田テクニカルサービス(株)に社名変更 } を設立
1962年1月	横浜市に総合研究所を新築移転
1962年8月	東京・大阪証券取引所市場第一部に上場
1965年4月	伊藤忠商事(株)と業務提携
1966年8月	水処理薬品の製造部門を分離独立し、(株)栗田高槻製造所 { 1977年1月に(株)栗田製造所に社名変更 } を設立
1974年4月	東京・新宿に東京本社ビルを建設
1975年4月	西日本地区の水処理施設の運転・維持管理子会社として、栗田水処理管理(株) { 1992年7月 (株)クリタス西日本に社名変更 } を設立
1977年6月	(株)栗田製造所が茨城県猿島郡に移転
1978年4月	東日本地区の水処理施設の運転・維持管理子会社として、東京水処理管理(株) { 1992年7月 (株)クリタス東京に社名変更 } を設立
1978年7月	シンガポールに水処理薬品の製造販売子会社として、クリタ(シンガポール)Pte.Ltd. (現・連結子会社) を設立 (1987年4月 水処理装置の製造販売を開始)
1983年6月	本社を東京都・新宿区に移転
1984年9月	水処理薬品の販売子会社として、クリタ空調薬品(株) { 1999年10月 クリタ・ビルテック(株)に社名変更 } を設立
1985年5月	神奈川県厚木市森の里に総合研究所を新築移転
1997年10月	当社100%子会社の栗田テクニカルサービス(株)を吸収合併
1997年10月	(株)クリタス東京が、(株)クリタス西日本等の水処理施設の運転・維持管理子会社4社を吸収合併し、(株)クリタス(現・連結子会社)に社名変更
1998年10月	栃木県下都賀郡野木町に事業開発センターを建設
2002年4月	当社100%子会社の(株)栗田製造所を吸収合併
2003年4月	分析部門を分離独立し、クリタ分析センター(株) (現・連結子会社) を設立
2003年6月	精密洗浄部門を分離独立し、クリテックサービス(株) (現・連結子会社) を設立
2005年10月	研究開発体制の再編に伴い、事業開発センターに総合研究所の機能を移転・統合してクリタ開発センターを開設
2006年12月	独占禁止法違反の再発を防止するため、2006年5月の汚泥再生処理（し尿処理）施設の新規案件に関連する事業からの撤退に加えて国、地方公共団体等が発注するすべての建設工事業から撤退
2009年4月	国内における水処理薬品の製造技術・ノウハウなどを集約し、さらなる品質や生産効率の向上を図るため、当社100%子会社のクリタ・ケミカル製造(株) (現・連結子会社) を設立
2012年10月	本社を現在地（東京都・中野区）に移転
2013年3月	伊藤忠商事(株)との業務提携を解消
2015年1月	BK Giuliani GmbHおよびその関係会社より、水処理薬品事業、紙プロセス薬品事業およびアルミナ化合物事業を買収
2017年1月	米国の水処理薬品の製造販売会社であるフレモント・インダストリーズ, LLC (2020年3月 U.S. ウォーター・サービス, Inc. が吸収合併) を買収
2017年11月	韓国の水処理薬品の製造販売会社であり、当社の持分法適用関連会社であった(株)韓水について、持分の追加取得により連結子会社化
2018年5月	米国の水道管の劣化予測ソフトウェアサービスを提供するフラクタ, Inc. (2019年5月 クリタ・フラクタ・ホールディングス, Inc. に社名変更 現・連結子会社) に出資
2019年3月	米国の水処理薬品および装置の製造販売会社であるU.S. ウォーター・サービス, Inc. 他3社 (現・連結子会社) を買収
2019年5月	RO膜（逆浸透膜）薬品およびRO膜管理サービスを提供する米国のアピスタ・テクノロジー, Inc. を買収
2020年3月	U.S. ウォーター・サービス, Inc. (2020年4月 クリタ・アメリカ, Inc. (現・連結子会社) に社名変更) が、クリタ・アメリカ, Inc. およびフレモント・インダストリーズ, LLC他1社を吸収合併

2020年4月	米国の精密洗浄会社であるペンタゴン・テクノロジーズ・グループ, Inc.他2社を連結子会社化
2020年12月	第1回無担保社債(300億円)を発行(2025年12月償還済み)
2021年4月	当社100%子会社の栗田エンジニアリング㈱を吸収合併
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2022年4月	クリタ開発センターからその機能を移管し、イノベーションを創出する新たな研究開発拠点として、東京都昭島市にKurita Innovation Hub(クリタイノベーションハブ)を開設
2022年5月	第2回無担保社債(100億円)を発行
2023年7月	水処理装置の製造・販売会社であるアルカデ・エンジニアリングGmbH他3社(現・連結子会社)を買収
2024年4月	水処理装置事業会社である韓水テクニカルサービス株式会社(栗田韓水株式会社(現・連結子会社)に社名変更)が、水処理薬品の製造販売会社であった株式会社韓水を吸収合併
2024年4月	日本国内の水処理薬品とメンテナンス・サービスを一体化したワンストップ営業を実現するため、国内販売事業会社等11社をクリタ東日本株式会社とクリタ西日本株式会社の2社に再編
2025年4月	クリタ・アメリカ, Inc.がアピスタ・テクノロジーズ, Inc.を吸収合併
2025年9月	第3回無担保社債(ブルーボンド)(100億円)を発行
(注)2026年4月	アルカデ・エンジニアリングGmbHがクリタ・インダストリアル・ソリューションズGmbH(現・連結子会社)に社名変更
2026年5月	ペンタゴン・テクノロジーズ・グループ, Inc.の株式譲渡契約を締結

3【事業の内容】

当社グループ（当社および当社の関係会社）は栗田工業株式会社（当社）、連結子会社61社、持分法適用会社3社（子会社2社、関連会社1社）により構成されております。

事業としては、水処理薬品の製造販売、水処理装置の製造販売、水処理装置のメンテナンス・サービスなど水処理に関する技術を幅広く提供しております。

当社グループの各セグメントにおける主要な事業内容は以下のとおりであり、当社を含む3社は複数セグメントに属しております。

セグメントの名称	主要な事業	主要会社
電子市場 [計16社]	水処理装置の製造・販売	当社 栗田韓水(株) [韓国] 栗田工業(蘇州)水処理有限公司 [中国] クリタ・アメリカ, Inc. [アメリカ] アルカデ・エンジニアリングGmbH [ドイツ]
	継続契約型サービス	当社 栗田韓水(株) [韓国]
	水処理薬品の製造・販売	当社 栗田韓水(株) [韓国] クリタ・台湾Co.,Ltd. [台湾]
	精密洗浄	クリテックサービス(株) 日本ファイン(株) サンエイ工業(株) アオイ工業(株) ペンタゴン・テクノロジーズ・グループ, Inc. [アメリカ]
	水処理装置のメンテナンス	当社 栗田韓水(株) [韓国] 栗田工業(蘇州)水処理有限公司 [中国] 栗田超純水設備(上海)有限公司 [中国] クリタ・台湾Co.,Ltd. [台湾]
	水処理施設の運転・維持管理	栗田工業(蘇州)水処理有限公司 [中国]

一般水処理市場 [計46社]	水処理装置の製造・販売	当社 クリタ・アメリカ, Inc. [アメリカ] クリタ・シンガポールPte.Ltd. [シンガポール]
	継続契約型サービス	当社 クリタ東日本(株) クリタ西日本(株) 栗田工業(大連)有限公司 [中国] クリタ・シンガポールPte.Ltd. [シンガポール] クリタ・ド・ブラジルLtda. [ブラジル]
	水処理薬品の製造・販売	-製造- クリタ・ケミカル製造(株) 栗田工業(泰興)水処理有限公司 [中国] -販売- クリタ東日本(株) クリタ西日本(株) -製造・販売- 当社 栗田工業(大連)有限公司 [中国] クリタ・シンガポールPte.Ltd. [シンガポール] クリタ・ウォーター(マレーシア)Sdn.Bhd. [マレーシア] クリタ-GK ケミカル Co.,Ltd. [タイ] P.T.クリタ・インドネシア [インドネシア] クリタ・ヨーロッパGmbH [ドイツ] クリタ・アメリカ, Inc. [アメリカ] クリタ・ド・ブラジルLtda. [ブラジル]
	水処理装置のメンテナンス	当社 (株)クリタス クリタ東日本(株) クリタ西日本(株) クリタ・アメリカ, Inc. [アメリカ]
	エンジニアリング洗浄	当社 三善工業(株)
	水処理施設の運転・維持管理	(株)クリタス クリタ・アメリカ, Inc. [アメリカ] クリタ・シンガポールPte.Ltd. [シンガポール]
	土壌・地下水浄化	ランドソリューション(株)
	環境分析(水質、土壌)	クリタ分析センター(株)
	ソフトウェアサービス	フラクタ Inc. [アメリカ]

- (注) 1. 当連結会計年度よりペンタゴン・テクノロジーズ・グループ, Inc.の事業を非継続事業に分類しております。
 2. アルカデ・エンジニアリングGmbHは、クリタ・インダストリアル・ソリューションズGmbHに2026年4月1日付で社名を変更しております。
 3. 当連結会計年度における組織見直しにより「一般水処理市場」に属していたアルカデ・エンジニアリングGmbHとクリタ・アメリカ, Inc. (水処理装置事業)の一部を「電子市場」帰属に変更しております。

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
クリタ東日本㈱	東京都 渋谷区	30百万円	一般水処理市場	100.0	-	-	有	-
クリタ西日本㈱	大阪市 北区	30百万円	一般水処理市場	100.0	-	-	有	-
クリタ・ ケミカル製造㈱	茨城県 猿島郡五霞町	50百万円	一般水処理市場	100.0	-	-	有	有
クリテック サービス㈱	大阪市 中央区	50百万円	電子市場	100.0	-	-	-	有
㈱クリタス	東京都 豊島区	220百万円	一般水処理市場	100.0	-	-	有	-
栗田韓水㈱	韓国 京畿道	38,900 百万 ウォン	電子市場	100.0	-	-	有	-
栗田工業 (大連)有限公司	中国 遼寧省	550百万円	一般水処理市場	90.1	-	-	有	-
栗田工業 (蘇州)水処理 有限公司	中国 江蘇省	1,330 百万円	電子市場	100.0	-	-	有	-
クリタ・シンガ ポールPte.Ltd.	シンガポール	11百万 シンガ ポールド ル	一般水処理市場	100.0	-	-	有	-
クリタ・ アメリカ, Inc.	米国 ミネソタ州	10米ドル	電子市場 一般水処理市場	100.0 (100.0)	有	-	-	-
ペンタゴン・ テクノロジーズ・ グループ, Inc.	米国 カリフォル ニア州	108,202 千米ドル	電子市場	100.0 (100.0)	-	-	-	-
クリタ・ド・ ブラジルLtda.	ブラジル サンパウロ州	6,986千 ブラジル レアル	一般水処理市場	100.0	-	-	-	-
クリタ・ ヨーロッパ GmbH	ドイツ マンハイム	50百万 ユーロ	一般水処理市場	100.0	有	15百万 ユーロ	有	-
その他48社								

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金	主要な 事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
鞍鋼栗田(鞍山) 水処理有限公司	中国 遼寧省	55百万 人民元	一般水処理市場	40.0 (40.0)	-	-	-	-

(注) 1. 主要な事業内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. クリタ・ケミカル製造㈱、栗田韓水㈱、ペンタゴン・テクノロジーズ・グループ, Inc.、クリタ・ヨーロッパGmbHは特定子会社であります。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. 2026年5月13日にペンタゴン・テクノロジーズ・グループ, Inc.の発行済株式の100%をAEQUITA GmbH & Co. KGの子会社であるAEQH20 GmbHに譲渡することを決定し、同日付で株式譲渡契約を締結しました。この結

果、当連結会計年度よりペンタゴン・テクノロジーズ・グループ, Inc.の事業を非継続事業に分類しております。

5. クリタ・アメリカ, Inc.については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	50,018百万円
	(2) 税引前利益	3,361百万円
	(3) 当期利益	2,576百万円
	(4) 資本合計	47,648百万円
	(5) 資産合計	64,609百万円

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは「“水”を究め、自然と人間が調和した豊かな環境を創造する」を企業理念とし、2023年度において新たに企業ビジョン「持続可能な社会の実現に貢献する『水の新たな価値』の開拓者」を定めました。また、当社グループの経営の中核的概念を、従来の「CSR」から「サステナビリティ」に広げ、企業活動と自然環境や社会システムとの相互影響を踏まえた持続的な成長を指向し、サステナビリティを標榜した企業ビジョンの実現に向けた当社グループの重要課題を「クリタグループのマテリアリティ」として定めました。

当社グループは、企業価値の向上と競争優位の創出に邁進し、株主・投資家をはじめとするすべてのステークホルダーの皆様に対する適正かつ迅速な情報開示を通じ、より透明性の高い経営の実現を目指しております。

(2) 中長期的な会社の経営戦略及び目標とする経営指標

価値創造ストーリー

当社グループは、企業理念の実現に向け社会と共に持続的、長期的に成長していくための道筋をクリタグループの価値創造ストーリーとして言語化しました。当社グループの一人ひとりが価値創造ストーリーの担い手となることで、企業理念の実現を目指してまいります。

(クリタグループの価値創造ストーリー)

私たちクリタグループは、世界の様々な現場で日々変化する水の課題に対しソリューションを提供しております。

現場から得られる水に関する課題や情報は、私たちの知として集約、蓄積されます。私たちはこの知の活用により、お客様の真の課題を理解し、お客様と共有できる形での価値の予測とともに最適なソリューションを提供します。

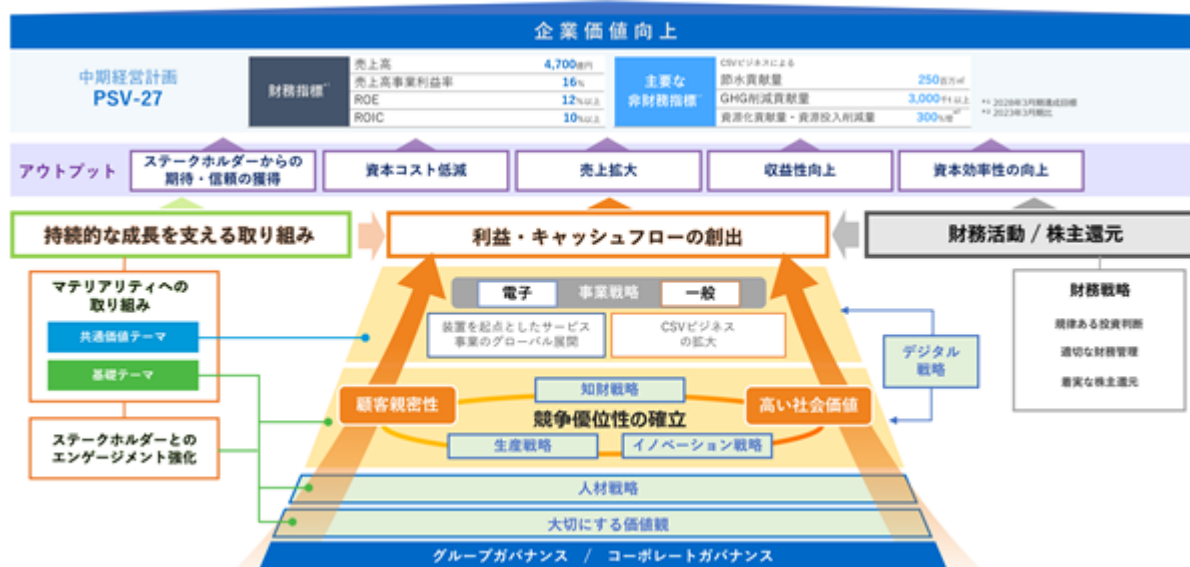
私たちは、予測した価値の実現により、お客様と社会との共通価値を創造（Creating Shared Value : CSV）し、社会と産業を変えていきます。そして、創造した価値にふさわしい収益を得るとともに、お客様と社会からの信頼を基に更なる現場と新たな知を獲得していきます。

Value Pioneering Path

当社グループは、マテリアリティへの取り組みを中期経営計画PSV-27の戦略と有機的に融合し、企業価値向上に結びつける経営を推進しております。あわせて、グループ全社におけるすべての取り組みを、「持続的な成長を支える取り組み」、「利益・キャッシュ・フローを創出する取り組み」、「財務活動および株主還元の取り組み」の3つに大別しております。

これらの取り組みが、「売上拡大」、「収益性向上」、「ステークホルダーからの期待・信頼の獲得」、「資本コスト低減」、「資本効率性の向上」といった主要KPIの達成につながることを明確化し、グループ全社での意識づけと推進・管理を行っております。

これらの取り組みを通じて各KPIの向上を図り、PSV-27計画に掲げる財務・非財務目標の達成につなげてまいります。さらに、これら一連の価値創出の全体像を「Value Pioneering Path」として体系化し、グループ一体となった取り組みを通じて企業価値の持続的な向上の実現を図っております。



中期経営計画

当社グループは、2023年4月より5カ年の中期経営計画「Pioneering Shared Value 2027（PSV-27計画）」をスタートさせました。マテリアリティの解決に繋がる社会価値を起点とした新事業の創出やCSVビジネスの展開に加え、顧客価値を起点とした既存ビジネスの深化・変革により、強固な社会価値・経済価値の創出基盤を確立することを目指しています。PSV-27計画最終年度（2027年度）の目標は次の通りとしております。

（財務指標）

売上高	4,700億円
売上高事業利益率	16%
親会社所有者帰属持分当期利益率（ROE）	12%以上
投下資本利益率（ROIC）	10%以上

事業利益は、売上高から売上原価ならびに販売費及び一般管理費を控除した恒常的な事業の業績を測る当社グループ独自の指標です。IFRSで定義されている指標ではありませんが、財務諸表利用者にとって有用であると考え、自主的に開示しております。

（主要な非財務指標）

CSVビジネスによる節水貢献量	250百万m ³
CSVビジネスによる温室効果ガス（GHG）削減貢献量	3,000千t-CO ₂ 以上
CSVビジネスによる資源化貢献量・資源投入削減貢献量	300%増（2022年度比）

（3）会社の対処すべき課題

PSV-27計画は、従来の当社グループの強みである「顧客親密性」と長期的な成長に向けた新たな挑戦により創出する「高い社会価値」の2つの競争優位性を軸に、より高く、新しい価値を生み出す独自のソリューションをお客様や社会に提供し、企業価値の向上に繋げていくものであります。

企業ビジョンと、企業ビジョンの実現に向けた重要課題である「クリタグループのマテリアリティ」、そしてこのマテリアリティへの取り組みが有機的に組み込まれたPSV-27計画の関係を体系化し、当社グループが中期的に進むべき方向性を示したものが、前項の「Value Pioneering Path」です。当社グループは、この価値開拓の道筋に沿って各戦略を推進し、企業ビジョンの実現を目指しております。

当期は、企業価値向上への繋がりをより明確にするため、この道筋を「利益・キャッシュ・フローの創出」、「財務活動/株主還元」、「持続的な成長を支える取り組み」の3つに分類し、企業価値向上を実現する5つのアウトプットに繋げるべく、重要な経営指標の連鎖を可視化し、経営管理を強化しました。

PSV-27計画の3年目である当期を含めたこれまでの3年間における重点施策の取り組み実績は、次のとおりです。

1) 電子セグメント

世界各国で見込まれる旺盛な半導体産業の設備投資需要を事業機会として取り込み、お客様のグローバルな事業展開に対応するため、開拓余地の大きい欧米地域および台湾での事業基盤構築に取り組みとともに、グローバルに大型の水処理装置案件の獲得に繋がりました。

2) 一般水処理セグメント

CSVビジネスの拡大に取り組み、新興国市場を含むグローバルで導入事例を拡大させました。お客様への提供価値が高く、既存事業と比較して収益性も高い当ビジネスの売上拡大を通じて、一般水処理セグメントの収益性の改善を図りました。

3) 新規事業の創出

PSV-27計画の先の成長を見据え、社会課題を起点としたイノベーションに取り組み、グローバルで健康懸念が高まるPFASの除去・処理事業のほか、リチウム資源回収ビジネスなど、複数の新規事業を上市するとともに、宇宙関連事業では、月面水資源の確保・供給インフラの構築に向けて株式会社ispaceへ出資し、水資源開発に係る戦略的パートナーシップに合意しました。

4) 財務戦略

積極的な成長投資と安定的な配当の実施に加え、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の一環として、当期において150億円の規模で自己株式の取得を行いました。また、PSV-27計画の先を見据えた成長投資や資本効率の向上に向けて、財務戦略の強化を図りました。

これらの取り組みの結果、2025年度までの実績は次のとおり進捗しています。

PSV-27計画での業績推移		2023年度 実績	2024年度 実績	2025年度 実績	2027年度 目標
財務指標	売上高	3,848億円	3,888億円	4,028億円	4,700億円
	事業利益率	10.9%	13.1%	14.2%	16%
	ROE	9.3%	6.1%	4.7%	12%以上
	調整後ROE			11.7%	
	ROIC	7.2%	8.8%	8.3%	10%以上
	調整後ROIC			9.1%	
主要な 非財務指標	(CSVビジネスによる)				
	節水貢献量	90百万㎡	108百万㎡	145百万㎡	250百万㎡
	GHG削減貢献量	733千t	1,312千t	3,082千t	3,000千t以上
	資源化貢献量・ 資源投入削減 貢献量の増加割合 (2022年度比)	△2%	12%	177%	300%

(注)当連結会計年度において、ペンタゴン・テクノロジーズ・グループ, Inc.の事業を非継続事業に分類しております。これにより、2025年度の売上高は、非継続事業を除いた継続事業の金額を表示し、事業利益率についても同様の基準で算出しているほか、2024年度の数値についても組み替えを行っております。なお、ROEおよびROICは、継続事業および非継続事業を合算したうえで算出しており、2025年度については非継続事業を除いた継続事業ベースの情報を当社で試算し、調整後ROEおよび調整後ROICとして併記しております。

PSV-27計画の4年目にあたる2026年度は、PSV-27計画達成の確度をより鮮明なものとする、極めて重要な1年と位置付け、当社グループの対処すべき課題として、次の4つに取り組んでまいります。

1) 電子セグメント

中長期的に高成長が見込まれる電子市場でのプレゼンスを高めるべく、グローバルな事業基盤を活用し、水処理装置案件を継続的に獲得していくとともに、これを起点にサービス事業の拡大を目指します。同時に、お客様の旺盛な設備投資需要に対応するため、設計の自動化の導入やレディメイド型超純水製造設備「e-WT」などプレファブリケーション工法の活用、M&Aや協業も含めた外部リソースの活用により、生産キャパシティの向上を図ります。

2) 一般水処理セグメント

電子産業以外の幅広い産業・地域を対象とする一般水処理セグメントでは、CSVビジネスを軸とした独自の価値提供モデルにより、事業領域や市場を開拓し、安定性と成長性を併せ持つ事業基盤の構築を目指します。この実現に向けて、地域特性に合わせた戦略によりCSVビジネスの拡大を加速させるとともに、自社製品に留まらない水処理装置の多角的な診断と最適化を行う新たなソリューションサービス「NEXTANCE（ネクスタンス）」を通じたメンテナンス事業領域の拡大に取り組みます。

3) 新規事業

将来の成長の柱として有望な複数の事業の立ち上げを推進します。PFASの除去・処理事業については、厳格な規制が導入されている米国市場でのプレゼンス向上に向けて、革新的なPFAS吸着技術を持つCyclopure Inc.への出資を本年4月に決定しました。また、森林火災・リチウムイオンバッテリー火災や、食料自給率の低下といった社会課題に対応した新規事業の立ち上げにも取り組みます。

4) 財務戦略

各事業の成長性や収益性を企業価値向上に繋げるべく、ROEの向上によるエクイティスプレッドの拡大を図ります。具体的には、成長分野への積極的な投資や事業再編などを通じて強固な事業ポートフォリオを構築するとともに、財務健全性を維持しながら、成長投資および株主還元を通じた最適な資本構成の実現に取り組めます。本年5月には、事業ポートフォリオの最適化に向けて、ペンタゴン・テクノロジーズ・グループ, Inc.の株式の譲渡を決定したほか、株主還元の一環で、350億円の自己株式を取得することを決定しました。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、特に断りのない限り、有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

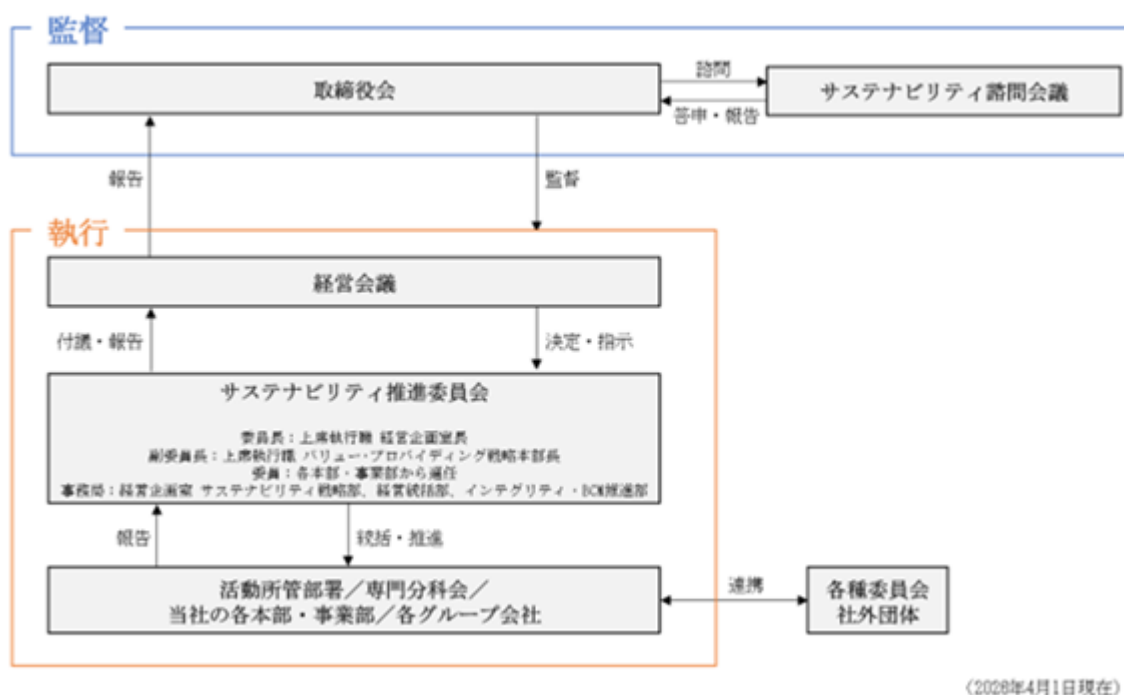
(1) クリタグループのサステナビリティへの取り組み

当社グループはサステナビリティを「自然環境や社会システムの中に企業活動を位置づけ、それらとの相互影響を踏まえて持続的な成長を図ること」と捉え、サステナビリティを経営の中核に据えて取り組んでおります。企業ビジョンである「持続可能な社会の実現に貢献する『水の新たな価値』の開拓者」の実現に向けた重要課題を「クリタグループのマテリアリティ」として特定し、当該マテリアリティに係る取り組みの進捗を測る指標とその目標を設定のうえ、取締役会の監督のもと、サステナビリティ推進委員会および執行部門がその推進・管理を担っております。

また当社グループは、顧客、取引先、従業員、株主・投資家および地域社会といったステークホルダーとのエンゲージメントに取り組み、エンゲージメントを通じて得た期待や懸念および評価を、マテリアリティや指標ならびに目標の妥当性の検証、活動内容の参考情報として活用しております。

ガバナンス

当社グループのサステナビリティに関するガバナンスは、取締役会による監督体制のもと、サステナビリティ推進委員会を中心とした執行体制により各種取り組みを推進し、経営会議がその審議および必要な施策の意思決定を担う体制としております。



a. 監督体制

取締役会は、当社グループのマテリアリティの決定をはじめ、サステナビリティに関する基本的な考え方や重要事項を審議・決定するとともに、これらに基づく執行側の取り組み状況について報告を受け、適切に監督する役割を担っております。

当事業年度においては、主にマテリアリティに係る指標・目標の見直しならびにステークホルダーエンゲージメントの進捗状況、および執行側において決定された次期マテリアリティ策定に向けた方針について報告を受け、内容の確認および監督を行っております。

また、サステナビリティを取り巻く国内外の情勢を踏まえ、マルチステークホルダーおよび中長期的視点から、サステナビリティ経営に関する当社グループの在り方について検討・審議を行い、取締役会へ助言・提言を行う機関として、サステナビリティ諮問会議を設置しております。2023年度より運用が開始された本会議は、社外取締役が議長を務め、社外取締役4名を含む全6名のメンバーで構成されており、年に約4回会議を開催しております。

当事業年度においては、当社グループの目指す姿を長期的に方向付けるための議論や、次期マテリアリティの特定方針およびプロセスについて、当社グループの特性や国内外のルールとの整合性の観点から検証を行い、当社グループらしいマテリアリティの特定につながるよう、取締役会および執行側に対して答申を行っております。

b. 執行体制

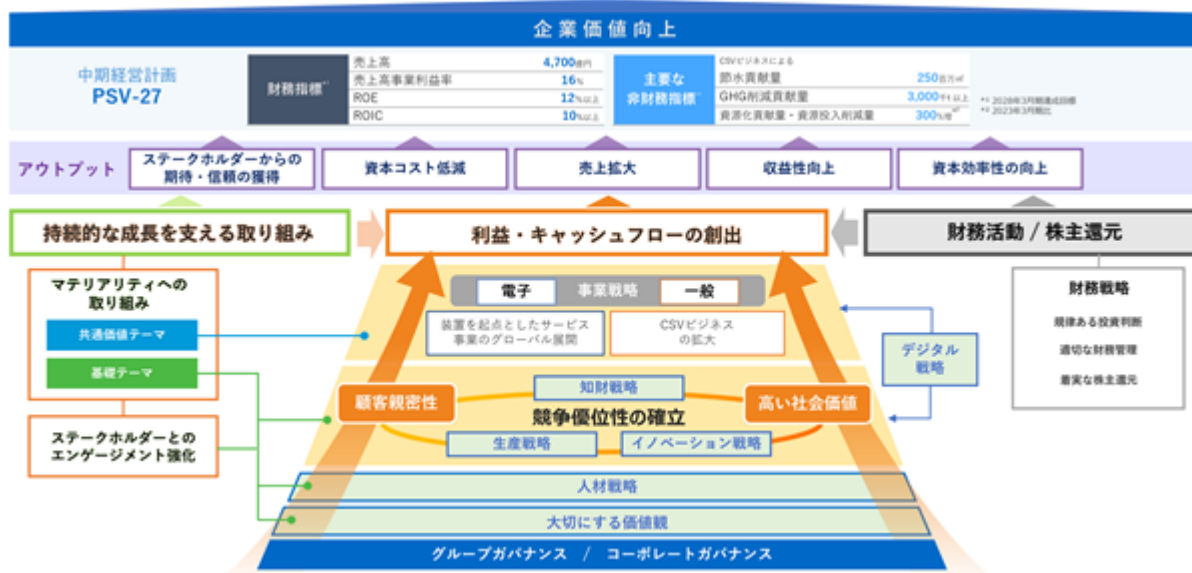
当社の上席執行職である経営企画室長を委員長とするサステナビリティ推進委員会を執行の中核的な体制として設置し、各組織におけるサステナビリティに関する活動について横断的な議論および調整を行い、グループ全体のマテリアリティへの取り組みを推進しております。また、マテリアリティの共通価値テーマである「水資源の問題解決」、「脱炭素社会実現への貢献」、「循環型経済社会構築への貢献」については、より専門的な検討を進めるため、サステナビリティ推進委員会の傘下に専門分科会を設置し、各テーマに関連する指標や目標達成に向けた取り組みを強化するとともに、その進捗状況をサステナビリティ推進委員会に報告しております。

マテリアリティへの取り組み状況を含むサステナビリティ関連の議題は、原則として年2回、経営会議へ付議または報告され、経営会議においてその内容の審議を行い、必要に応じて施策の方向性等を決定しております。経営会議は、取り組み状況について、マテリアリティへの取り組み全般の監督を担う取締役会へ報告しております。当事業年度においては、主にマテリアリティに係る指標・目標の見直しならびに気候変動問題への取り組み状況、次期マテリアリティ策定に向けた方針について、取締役会へ報告を行っております。

なお、マテリアリティの指標であるCSVビジネスによる節水貢献量、GHG削減貢献量、資源化貢献量・資源投入削減貢献量およびCSVビジネス売上高の計画達成率は、当社の執行役と執行職および一部グループ会社の代表者に対する業績連動報酬の業績評価に用いる運用としております。

戦略

当社グループは、事業環境や社会的要請の変化を踏まえ、幅広いサステナビリティ課題を抽出したうえで、リスク、機会およびインパクトの観点から検討し、マテリアリティを特定しております。特定したマテリアリティへの対応については、中期経営計画（PSV-27計画）の戦略と有機的に融合させ、その全体像をPSV-27計画における価値開拓および企業ビジョン実現の道筋として下記の図表「Value Pioneering Path」に示しています。これらの取り組みを通じ、グループが一体となって企業ビジョンの実現を目指しております。



マテリアリティとアウトプットの関係性

		稼ぐ力		資本市場の期待		
		売上拡大	収益性向上	資本効率性向上	資本コスト低減	ステークホルダーからの期待・信頼獲得
共通 価値 テーマ	水資源の問題解決 CSVビジネス 生態系サービスとしての水の適切な循環を維持	●	●	●	●	●
	脱炭素社会実現への貢献 CSVビジネス 産業・社会における温室効果ガスの削減に資するソリューションの開発・提供、低炭素な事業活動の実践	●	●	●	●	●
	循環型経済社会構築への貢献 CSVビジネス 限りある資源、再生可能な資源を最適な方法で有効活用・再利用する製品・サービスの開発・提供	●	●	●	●	●
基礎 テーマ	革新的な製品・技術・ビジネスモデルの開発と普及 革新領域へ経営資源を積極的に投入し成長戦略を実行	●	●	●		●
	戦略的な人材育成と活用 企業ビジョン実現化の人材と組織の状態をD&Iビジョンとして目指す姿を具体化	●	●	●		●
	高い品質と安全性の製品・サービスの提供 クッタグループ製品品質方針に基づく、品質向上活動を継続的に推進	●	●			●
	人権を尊重した事業活動 国連の示す「ビジネスと人権に関する指導原則」に則った取り組みの推進				●	●
	公正な事業活動 クッタのDNAを言語化した「大切にしている価値観」の体現				●	●

当事業年度においては、各施策がどのように企業価値向上につながっているのか、また、その全体像の中でマテリアリティがどのように位置づけられているのかを明確にすることを目的として、コネクティビティの整理および可視化を進めました。これにより、グループ全社および各戦略を担う部門が、自身の取り組みと上位戦略とのつながりを意識しながら施策を推進することが可能となり、戦略の実効性向上を図っております。

PSV-27計画における施策は、「利益・キャッシュフローを創出する取り組み」「持続的な成長を支える取り組み」「財務活動・株主還元の取り組み」の3つの枠組みに整理しており、このうちマテリアリティへの取り組みは、主に「持続的な成長を支える取り組み」に位置づけております。当社グループは、マテリアリティへの対応は、事業活動を通じて最終的に企業価値の向上につながるものと考えており、その成果を「ステークホルダーからの期待・信頼の獲得」「資本コストの低減」「売上拡大」「収益性向上」「資本効率性の向上」という5つのアウトプットとして整理しています。マテリアリティごとに、これらのアウトプットとの関係性を整理したものが、上記の図表（マテリアリティとアウトプットの関係性）です。

また、当社グループでは、マテリアリティへの対応のうち、特に事業活動を通じた価値創出につながる取り組みとして、CSVビジネスを中核的な位置づけとしてしています。CSVビジネスとは、従来と比較して節水、GHG排出削減、廃棄物の資源化または資源投入量の削減に大きく貢献する製品、技術、ビジネスモデルを指します。各CSVビジネスについては、節水貢献量などの指標ごとに環境貢献度を整理し、顧客による採用実績と組み合わせることで、具体的な環境負荷削減貢献量として算出しております。

なお、気候変動問題に関連した具体的な戦略は(3)気候変動問題への取組 戦略に記載しております。

リスク管理

当社グループは、特定したマテリアリティについて、テーマごとに指標および目標を設定し、その進捗管理を通じて、サステナビリティに関するリスクおよび機会の把握・管理を行っております。具体的には、CSVビジネスを通じた環境貢献量など、事業機会の創出・拡大に関わる指標に加え、自社拠点における取水量やGHG排出量の削減、人権や労働安全衛生に関する指標等についても、マテリアリティに基づく管理指標として設定し、定期的にモニタリングを行っております。

これらの取り組みのうち、事業活動全体に影響を及ぼす可能性がある重要なリスクについては、当社グループの全社的なリスク管理プロセスにおいて分析・評価を行い、適切な対応を行っております。全社的なリスク管理の枠組みについては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスクおよび、第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 リスク管理体制の整備状況」をご参照ください。

(参考)マテリアリティ特定プロセス

当社グループでは、上記のリスク管理の前提として、事業環境や社会的要請の変化を踏まえ、幅広いサステナビリティ課題を抽出したうえで、リスク、機会およびインパクトの観点から検討し、経営上の重要課題としてマテリアリティを特定しています。

<Step 1：サステナビリティ課題の抽出>

国際規範 1、法令と情報開示基準 2、および過去のステークホルダーエンゲージメント 3より得られた課題から、マテリアリティ候補となるサステナビリティ課題37テーマを網羅的に抽出しました。

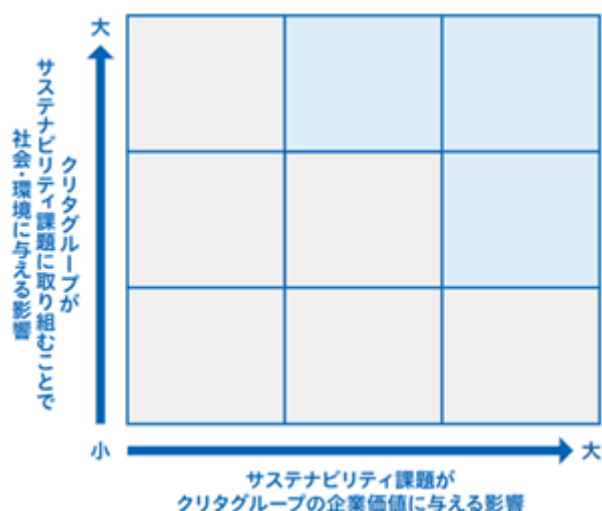
<Step 2：マテリアリティ・マトリクスの作成>

E&S委員会 4委員、社外取締役、監査役 4、E&S委員会 4事務局にアンケートを実施し、以下の2側面につきポジティブ側面・ネガティブ側面での影響度（発生可能性と影響の大きさ）評価を行いました。

(i) サステナビリティ課題がクリタグループの企業価値に与える影響（財務マテリアリティ）

()クリタグループがサステナビリティ課題に取り組むことで社会・環境に与える影響（インパクトマテリアリティ）

評価結果を、上記(i)（X軸/横軸）および()（Y軸/縦軸）の2軸のマトリクスで整理し、X軸・Y軸ともに影響度の大きいテーマをマテリアリティ候補とし、7つのマテリアリティと複数のマテリアリティに共通する5つのサブテーマに絞り込みました。



<Step 3：妥当性の確認とマテリアリティの特定>

Step 2で絞り込んだマテリアリティ候補を経営会議および取締役会 4へそれぞれ報告し意見を得た後、経営会議メンバーを中心とする中期経営計画の検討を担う委員会でPSV-27の検討と並行してマテリアリティの妥当性を確認し、最終的に8つの課題を、経営・事業活動の基礎とすべき「基礎テーマ」と、社会との共通価値創造につながる「共通価値テーマ」に分類しました。その後、取締役会 4にてこれを決議し「クリタグループのマテリアリティ」としました。

- 1 SDGs、UNGC10原則、OECD多国籍企業行動指針、WEFグローバルリスク報告書。
- 2 GRIスタンダード、GHGプロトコル、SASBスタンダード、EUタクソノミー、SFDR、CSRD、TCFD、TNFDなど。
- 3 顧客からの調査への回答、取引先アンケート結果、従業員エンゲージメント調査結果、株主・投資家への説明会、ESG評価機関からの調査への回答、社会貢献活動など。
- 4 定款の一部変更が行われた2023年6月29日以前の機関であり、E&S委員会は現サステナビリティ推進委員会の旧称です。

指標および目標

マテリアリティの指標および目標は、各活動所管部署が策定の上、E&S委員会（現サステナビリティ推進委員会の旧称）および中期経営計画の検討を担う委員会での討議を経て、取締役会にてこれを決議しました。なお、2025年度の実績、および過去実績の推移は、2026年9月末更新予定の当社ホームページをご参照ください。

マテリアリティ	意味するところ、取り組みの方向性	指標	目標(上段)と実績(下段)					
			2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2030年度	2050年度
1. 水資源の問題解決	水に関する知を生かしたソリューションの提供と様々な組織との協働により水量、水質、水へのアクセスの側面から水資源の問題解決に取り組むとともに、生態系サービスとしての水の適切な循環を維持する。	コレクティブアクションを実施する延べ流域数（と活動流域延べ人口） ¹	3 流域・93百万人 達成 （3 流域・93百万人）	4 流域	4 流域	5 流域	7 流域	
		CSVビジネスによる節水貢献量	135百万m ³ 未達成 （108百万m ³ ）	150百万m ³	190百万m ³	250百万m ³		
		GHG排出量・節水貢献量比 ² の削減割合（2022年度比）	20% 未達成 （16.1%） ³	35%	40%	50%		
		取水量原単位（連結売上高比）の削減割合（2022年度比、超純水供給事業を除く）	21% 達成 （30.3%） ³	27%	30%以上	30%以上		
		水資源に関する関心向上のためにエンゲージした個人・組織・団体の数	前年度以上 達成	前年度以上	前年度以上	前年度以上		
2. 脱炭素社会実現への貢献	産業・社会における温室効果ガスの削減に資するソリューションの開発・提供、低炭素な事業活動の実践により、サプライチェーン全体で脱炭素社会の実現に貢献する。	Scope 1 + 2 の削減割合（2019年度比）	50% 達成 （50.2%）	52%	62%	73%	80%	Net-Zero
		Scope 3 の削減割合（2019年度比）	14% 達成 （19.8%） ³	17%	18%	22%	30%	Net-Zero
		CSVビジネスによるGHG削減貢献量	900千t-CO ₂ 達成 （1,312千t-CO ₂ ）	2,500千t-CO ₂	3,000千t-CO ₂	3,000千t-CO ₂ 以上		
3. 循環型経済社会構築への貢献	限りある資源、再生可能な資源を最適な方法で有効活用・再利用する製品・サービスの開発・提供により、持続可能な産業・社会の構築と自然の喪失防止・回復に貢献する。	CSVビジネスによる資源化貢献量・資源投入削減貢献量の増加割合（2022年度比）	65% 未達成 （12%）	100%	180%	300%		
		自社廃棄物のリサイクル化率	前年度以上 達成	前年度以上	前年度以上	前年度以上		

基礎 テ マ	4. 革新的な 製品・ 技術・ ビジネス モデルの 開発と 普及	グループ内外の様々な人・組織の協働を通し、社会課題の解決に資する革新的な製品・技術・ビジネスモデルの開発と普及に努め、持続可能な社会の発展に寄与する。	革新領域 4への投資割合	20%以上	25%以上	25%以上	30%以上
				達成 (22%)			
			革新領域 4のテーマ件数割合	23%以上	30%以上	30%以上	30%以上
				達成 (25%)			
		革新領域 4に関するステークホルダーエンゲージメント件数	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	
		達成					
	5. 戦略的な 人材育成 と活用	企業理念に共感する多様な人材の育成を含めた確保と活用を通し、一人ひとりが能力を発揮し、顧客価値の最大化と社会との共通価値の創造に取り組む企業グループであり続ける。	エンゲージメントスコア 5 (a.全業種平均を上回る会社の割合、b.調査した会社全体でのスコア)	-	a. 65% b. 前回調査以上	-	a. 75% b. 前回調査以上
				-			
			当社の業務執行に係る経営層に占める[女性、外国人、経験者採用者]の割合	前年度以上	35%	35%	40%
				達成 (35%)			
	開発人材、デジタル人材、知財人材の充足度 6	70%	75%	85%	90%		
		達成 (73%)					
6. 高い品質 と安全性 の製品・ サービスの 提供	多様な現場接点から得られる情報を基に、製品・サービスを生み出し、品質と安全を担保するための改善を継続し、社会からの信頼を高める。	顧客・社会に影響を与える事故の再発率の削減割合(前年度比)	30% (当社)	20% (当社、国内グループ会社)	20% (当社グループ)	20% (当社グループ)	
			未達成 (6%)				
7. 人権を 尊重した 事業活動	人権に関する国際規範を踏まえ、企業理念が示す「自然と人間が調和した豊かな環境」における「人間」への取り組みとして、すべての人の人権を尊重することを目指す。	サプライヤーへの人権デューデリジェンスの実施	実施	実施	実施	実施	
			達成				
		労働安全強度率 7	0.005以下	0.005以下	0.005以下	0.005以下	
			未達成 (0.013) 8				
		LTIR(国外関係会社) 9	-	-	0.40	0.40	
		人権に関する教育研修について対象者の受講率	100%	100%	100%	100%	
	達成 (100%)						
人権侵害に関する救済窓口(グリーンパス・メカニズム)の設置 10	-	-	-	完了			
8. 公正な 事業活動	公正・透明・誠実な行動を実践し、正々堂々と業務に取り組むことで、クリタグループで働く人々の自分の業務への誇りを高めるとともに、社会からの信頼を継続的に高める。	内部通報窓口に関する教育研修について対象者の受講率	100%	100%	100%	100%	
			達成 (100%)				
		贈賄防止・競争法遵守等の法令・社内ルールに関する教育研修について対象者の受講率	100%	100%	100%	100%	
			達成 (100%)				
贈賄防止法および競争法に関する違反件数	0件	0件	0件	0件			
	達成 (0件)						

- 1 当社グループの活動の成果をより適切に表現するため、2025年度より活動流域の延べ人口を削除し、活動流域のみを目標とすることを2025年3月の取締役会で決定した。
- 2 当社グループのScope 3 カテゴリ11および13を水処理装置のCSVビジネス（Scope 3 カテゴリ11および13を発生させる）による節水貢献量で除した数値。
- 3 主に新たに環境改善活動を開始した会社の組み入れのほか、算出方法の変更および集計方法の誤りがあったため、2026年3月をもって実績値を修正した。
- 4 Deloitte 7 cellsSM（Deloitte社の成長戦略策定の考え方）における「革新領域」を指す。
- 5 エンゲージメント調査は2年ごとに実施。
- 6 事業環境の変化およびPSV-27計画の進捗を踏まえ、開発人材の定義および算定対象の見直し、ならびに2027年度目標の上方修正を2026年3月の取締役会で決定した。
- 7 当社および国内グループ会社とその請負会社を対象としている。なお、日本国外の指標および目標については現地法令等を踏まえ、2025年度に別途策定し、2026年度から取り組みを開始する。
- 8 2025年3月末日時点で見込まれる労働損失日数を反映し、2025年9月をもって実績値を修正した。
- 9 グローバルにおいて一般的な労働災害の件数指標であり、国際的な比較可能性に優れていることから、2026年3月より新たに指標として採用した。
- 10 2027年度までの設置完了を目標とし、2023年度～2025年度は設置に向けた調査等を行った。設置後は周知に関する目標を設定する。

また当社グループは、顧客、取引先、従業員、株主・投資家および地域社会といったステークホルダーとのエンゲージメントに取り組み、エンゲージメントを通じて得た期待や懸念、評価を、「クリタグループのマテリアリティ」ならびにその指標および目標の妥当性の検証や目標達成に向けた諸活動に活かしております。当事業年度の実施状況は以下の通りです。

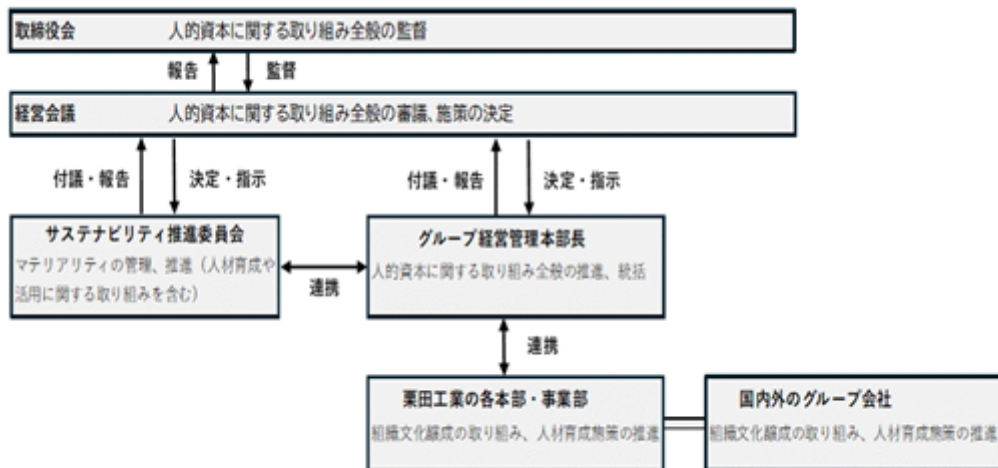
ステークホルダー	2025年度に実施したエンゲージメント
顧客	顧客から寄せられた個別の調査要請や評価機関による調査へ適宜対応するとともに、EcoVadisの評価結果を関連部署へ共有し、取り組み改善につなげた。また、デジタル連携による市場ニーズ把握の高度化と、顧客ニーズに基づく開発テーマの改廃の業務フローおよび評価手法の整備を行った。さらに、2年ぶりとなる顧客親密性調査を実施し、結果分析や過去施策の効果検証を通じて、顧客関係の維持・向上に向けた重点取り組み事項を設定した。併せて、サステナビリティに関する設問を追加し、顧客の声を社内へフィードバックした。
取引先	取引先に対してEcoVadisの活用を促進し、評価結果に基づきリスクが高いと判断されたサプライヤーへ改善を働きかけた。また、各サプライヤーの取り組みや気づきを共有し、サプライチェーン全体の取り組みの質の向上につなげた。加えて、取引先アンケートの実施にあわせて、「お取引先専用ヘルプライン」に関する情報を発信し、匿名相談・通報窓口の周知を行った。さらに、紛争鉱物や外国人労働者に関する人権リスクへの対応として、原材料履歴の調査や訪問調査を実施し、課題の把握に努めた。
従業員	従業員エンゲージメント調査を実施し、結果を経営層へ報告するとともに、各社・各部門での分析を踏まえた施策立案と実行を進めた。調査結果の概要は社内を通じて共有し、組織全体での課題認識の醸成を図った。また、自己申告制度の運用改善や、管理職によるキャリア形成支援を促す取り組みを行い、適正配置および自律的なキャリア形成を後押しした。 コンプライアンス相談窓口やグローバルヘルプラインについては、利用しやすさ向上と周知を図り、匿名性を確保した相談・通報体制の強化を進めた。
株主・投資家	各種説明会、ロードショー、面談、電話会議などを通じて、株主・投資家との対話を継続的に実施した。経営陣や役員が対話に参画する機会を拡大し、長期的な視点での理解促進に努めた。また、個人投資家向け情報の充実や説明会の開催により、幅広い投資家層とのコミュニケーションを強化した。ESG評価機関からの調査へ適宜対応するとともに、評価結果の分析を行い、活動や開示の改善に向けて関係部署と連携した。併せて、将来的に適用が予定されているサステナビリティ開示基準への対応に向けた準備を開始した。
地域社会	各事業拠点における地域からの苦情や意見の有無を確認した。公益財団法人クリタ水・環境科学振興財団への出捐を通じて、水と環境に関する科学技術の振興支援を継続するとともに、研究助成や関連行事への参加を通じて関係者との交流を深めた。Water Resilience Coalition (WRC) ¹¹ の活動として、米国コロラド川流域等における水資源課題へのコレクティブアクションを継続するとともに、熊本地域の地下水涵養を目的とした新たなプロジェクトへの参画を決定した。また、Alliance for Water Stewardship (AWS) ¹² およびJapan Water Stewardship (JWS) ¹³ に参加し、関連イベントへの登壇を通じて水資源への関心向上に貢献した。さらに、従業員参加型の地域貢献活動を実施し、地域社会との関係構築を推進した。

- 11 国連グローバル・コンパクトのイニシアチブの一つであるThe CEO Water Mandateが設立。世界各地域における水資源の問題が深刻な流域において産業界主導で水資源の保全・回復に取り組んでいる団体。
 12 流域における企業の適切な水利用・管理を促進することで、持続的な水環境の実現に取り組む国際イニシアチブ。
 13 AWSの理念に基づき、日本国内における流域単位での水資源の適切な利用・管理の普及・推進を目的とする国内プラットフォーム。

(2) 人的資本（人材の多様性を含む）への取組

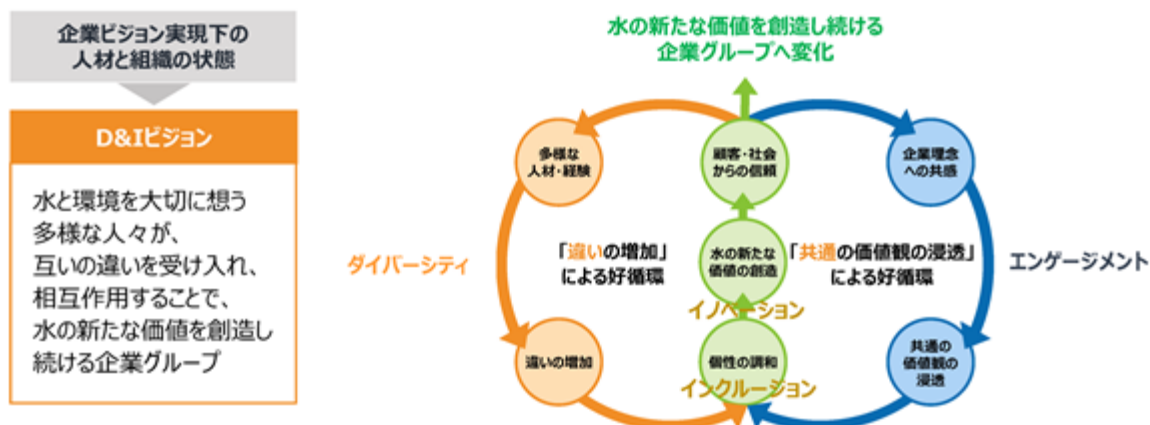
ガバナンス

当社グループは、当社の執行役であるグループ経営管理本部長が人的資本に関する取り組み全般の推進と統括を行い、当社の各本部・事業部およびグループ各社と連携し組織文化醸成に関する取り組みや人材育成施策を推進しております。また、人材育成や活用に関する取り組みは、「クリタグループのマテリアリティ」のテーマ5に定めており、サステナビリティ推進委員会がマテリアリティの指標、目標を管理、推進しております。グループ経営管理本部長およびサステナビリティ推進委員会は、人的資本に関する取り組み状況を経営会議へ付議または報告し、経営会議はその内容を審議し必要な施策を決定します。また、経営会議は人的資本に関する取り組み状況を取り組み全般の監督を担う取締役会へ報告します。

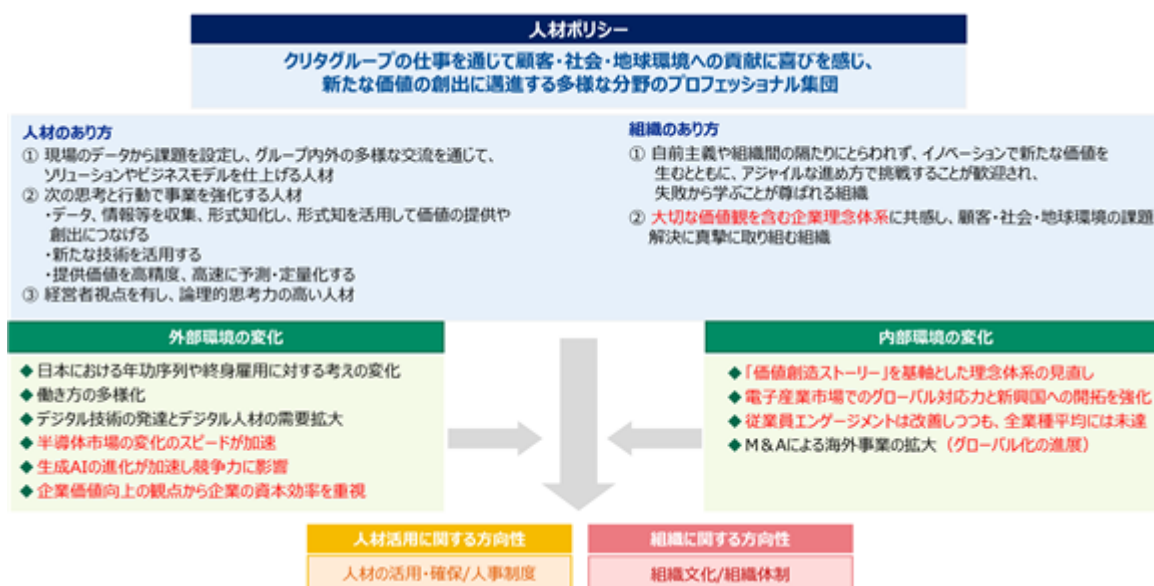


戦略

当社グループは、企業ビジョン実現下の人材と組織の状態をD&Iビジョンとして「水と環境を大切に想う多様な人々が、互いの違いを受け入れ、相互作用することで、水の新たな価値を創造し続ける企業グループ」と定めております。



また、D&Iビジョンの実現を通じ、価値創造ストーリーを具現化する組織・人材のあり方を、人材戦略として策定しております。人材戦略は、人材ポリシーとこれを支える取り組みの方向性で構成されております。人材ポリシーは価値創造ストーリーの基になっている「戦略ストーリー」に描かれている組織や人材の姿から抽出して整理し、「クリタグループの人材に求める、価値観や思考・行動の基本的な考え方」を表しております。これにグループ内外の環境変化を加味し、取り組みの方向性を「組織に関する方向性」と「人材活用に関する方向性」に整理しております。



<人材の多様性の確保に関する方針>

当社グループは、性差、国籍、年齢、障がいの有無、入社経緯や働き方（雇用形態、勤務形態）、経験等、様々なバックグラウンドを持つ人材が、企業理念の実現に向け互いの経験、知見、スキルなどを活かし、革新的な成果を創出していくことで、顧客・社会への価値提供を目指しており、経営層、管理職（相当）の中核人材においても、積極的に多様性を確保していきます。

女性活躍

当社では、属性に関わらず全員が活躍し、組織として活力と貢献意欲を高めることを目指しており、女性従業員の活躍推進もその一環として取り組んでいます。2025年度には以下の取り組みを実施しました。

- 女性管理職の登用促進、積極的な女性総合職の新卒・経験者採用の継続
- 女性管理職が、別組織に属する役員とキャリア・自己開発、ワークライフバランスをテーマに話し合い、気づきを得るための機会の提供
- 専門職志向者向けに「自身が専門職になることのイメージ」を明確にし、「専門職としての思考ステップ」を体験するワークショップ

経験者採用者

当社は事業の展開に合わせた即戦力人材としての期待から、経験者採用の強化を図っており、2023年度以降の経験者採用者数は、それ以前に比べて4～5倍程度高い水準で推移しています。具体的な取り組みとしては、選考時の業務・キャリアパス説明強化の他、入社時の経験者採用受入プログラム（約3日間）や、配属後の状況を確認するための面談等を実施しております。当社は、社員全体に占める経験者採用者の割合を2031年4月には30%程度まで引き上げる計画で、今後も積極的な採用、管理職への登用等を継続してまいります。

<人材の育成に関する方針>

当社では、エンゲージメント調査より当社従業員から体系的なキャリア形成支援が求められていることを踏まえ、若年層のキャリア形成支援とキャリア形成を考慮した異動・配置の検討〔経験〕、部下の挑戦を支える管理職の育成〔助言〕、「実効性ある学習機会」と「自主的に学習できる環境」の提供〔研修〕の観点で人材育成施策の方向性を整理し、これに則した育成施策を実施しております。具体的には以下の取り組みを行っております。

「実効性ある学習機会」と「自主的に学習できる環境」の提供

- 「専門技術者部会」による専門技術者の後継者育成、「DXマスターカレッジ」によるデジタル人材育成
- 研修動画の拡充、人材育成コンテンツの一元化と当社グループへの公開
- 「階層別研修」による、自律的に成長する意欲や本質的な課題解決力の習得につながるプログラムの提供と社内外e-learningコンテンツを用いた自主学習環境の提供

部下の挑戦を支える管理職の育成

- 人材特性（資質）と各人の心の状態の可視化による、上司・部下間のコミュニケーションの質向上
- 挑戦者を支援するために必要なマインドセットと行動促進につながるプログラムの実施

キャリア形成支援とキャリア形成を考慮した異動・配置の検討

- 適正配置と自律的なキャリア形成の促進に向け、自己申告制度の活用促進、キャリア相談窓口の設置、人事情報管理システムを活用した異動マッチングの実施
- 専門分野、スキル、資格等の人材情報の可視化と検索システム構築に向けた取り組み推進
- グローバルに活躍できるリーダー育成を目的とした「若手経営人材育成講座（海外ビジネススクールへの派遣）」や、若年層を中心とした「海外トレーニングプログラム（海外での語学研修・インターンシップ・国外グループ会社でのOJT）」の実施。

<人材の採用および維持に関する方針>

当社は、競争力の源泉の一つである結束力を継承する新卒人材を一定数確保しつつ、専門性や多様性を拡充する人材である経験者採用を推進し、また、豊富な経験、スキル、実績を有するベテラン層の活躍機会の拡大を図ることを通して、人材の採用および維持を進めてまいります。

リスク管理

当社グループに関わるリスクの監視およびマネジメントは、経営企画室長が推進しております。経営企画室長は「全社リスクマップ」に基づき、グループのリスクの分析・評価を定期的に行うとともに、継続的にリスクの監視を行うことで、その発生防止に努めております。人的資本に関連するリスクは全社リスクマップに統合され、経営企画室長を責任者として、「第2 事業の状況 3 事業等のリスクおよび、第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 リスク管理体制の整備状況」に記載の全社のリスク管理体制に基づきリスクの低減を推進しております。

指標および目標

当社グループにおける人材戦略の進捗を定量的に把握しながら施策を実行するため、2022年度に設定したKPIとKGIの進捗は、以下のとおりであります。この中で、エンゲージメント調査（2年毎に実施）から導く当社独自の指標として、「D&I実行度」（当社グループで策定した「D&Iビジョン実現のための推奨行動」の実行度を表す）や、「人事制度運用度」（人事制度の効果的な運用状況を表す）を定めており、これらの計測を通して人材戦略の実効性を高めてまいります。

方向性等	指標	分類 1	KGI、KPIの実績および目標/水準				
			2023年度	2024年度	2025年度	2027年度	2030年度

Outcome（価値創造ストーリーを実現する人材、組織）

KGI	-	エンゲージメントスコア (a. 全業種平均を上回る会社の割合、b. 調査した会社全体でのスコア)	MA	<実績> a. 51% b. 41% (43社 4)	<実績> - (隔年調査)	<実績> a. 55% b. 44% (38社 4)	<目標> a. 75% b. 前回調査以上	-
-----	---	---	----	-------------------------------------	---------------------	-------------------------------------	-----------------------------	---

Input / Output（人的資本拡充 / 活用）

KPI	組織文化	当社の業務執行に係る経営層に占める[女性、外国人、経験者採用者]の割合	MA	<実績> 29%	<実績> 35%	<実績> 28%	<目標> 40%	-
		当社管理職の女性割合	T	4.2%	4.7%	5.8%	10%程度	-
		当社総合職採用の女性割合	T	26%	21%	23%	30~40%程度	-
		当社の経験者採用社員割合	T	12.8%	17.6%	20.2%	-	30%程度
		当社の男性育児休業等取得率	T	77%	74%	78.7%	80~90%程度	-
		当社の男性育児休業等取得期間	T	56日	59日	65日	14~56日程度	-
		D&I実行度	MO	47% (43社 4)	-	53% (38社 4)	前回調査以上	-
	組織体制	海外子会社幹部の現地社員割合 ²	MO	65%	70%	68%	80%程度	-
		当社の本社機能の管理職相当 ³ におけるグローバル人材割合	MO	31%	34%	36%	-	50%程度
	人材の確保・活用	開発人材、デジタル人材、知財人材の充足度	MA	65%	73%	80%	80%	-
	人事制度	人事制度運用度	MO	39% (43社 4)	-	45% (38社 4)	前回調査以上	-

- 1 MA：マテリアリティとして重視する、T：達成目標を設定する、MO：中期的に傾向をモニタリングする指標を表します。
- 2 海外事業を展開する主な子会社における代表者とその直下の人材に占める現地社員割合を表します。
- 3 管理職および管理職に相当する資格等級の保有者を表します。
- 4 調査実施会社数を表します。

当社グループの中で多様性確保に課題の多い当社を中心とした多様性に関する指標の推移は、以下のとおりであります。

女性		2019年度 実績	2021年度 実績	2023年度 実績	2025年度 実績	2027年度 目標
当社	女性管理職割合(12月1日集計)	2.1%	2.7%	4.2%	5.8%	10%程度 ('28年4月)
	女性管理職人数(12月1日集計)	6人	9人	13人	19人	-
	総合職採用の 女性割合	(新卒) 4月入社時	19%	24%	35%	24%
		(新卒・経験者)	通年	通年	通年	12月末累計
		20%	26%	26%	23%	30~40%程度

<参考>各年度の12月1日時データ		2019年度	2021年度	2023年度	2025年度
○女性管理職割合	当社(a)	2.1%	2.7%	4.2%	5.8%
	国内連結子会社(b)	3.9%	5.3%	5.6%	7.3%
	海外連結子会社(c)	18.0%	22.3%	23.7%	25.7%
	合計(a+b+c)	9.6%	13.2%	14.7%	17.0%
○全従業員の女性割合	当社グループ	23.7%	25.0%	25.4%	26.3%

経験者採用		2023年度 実績	2025年度 実績	2030年度 目標
当社	社員に占める経験者採用社員の割合(12月1日集計)	12.8%	19.8%	30%程度 ('31年4月)
	管理職相当 ¹ に占める経験者採用社員割合(12月1日集計)	13.2%	17.1%	-

1 管理職および管理職に相当する資格等級の保有者を表します。

(3) 気候変動問題への取組

当社グループは、気候変動問題を世界共通で取り組むべき喫緊の課題と捉え、「クリタグループのマテリアリティ」の一つに「脱炭素社会実現への貢献」を定めております。TCFD提言に基づき、事業活動に伴って発生する温室効果ガス(GHG)の継続的な排出量削減と、事業を通じてお客様のGHG排出削減にも取り組んでおります。

ガバナンス

気候変動への対応は、当社グループのマテリアリティの一つとして位置づけており、そのガバナンス体制については、「サステナビリティに関する考え方及び取組_ガバナンス」において示した体制のもとで推進・管理を行っております。体制図については、「(1)クリタグループのサステナビリティへの取り組み_ガバナンス」をご参照ください。

a. 監督体制

取締役会は、気候変動への対応に関する執行側の取り組み状況について報告を受け、適切な監督を行っております。

b. 執行体制

サステナビリティ推進委員会の傘下にカーボンニュートラル(CN)分科会を設置し、気候変動に関する施策について、専門的かつ実務的な観点から検討を行うとともに、関係部門と連携しながら施策の実行を進めております。CN分科会における検討内容や施策の進捗状況は、サステナビリティ推進委員会に報告され、同委員会において全社的な取り組みとの整合性を踏まえた整理を行ったうえで、重要事項については経営会議へ付議または報告されます。経営会議はその内容を審議し必要な施策を決定します。経営会議は気候変動への対応に関する取り組み状況を、サステナビリティに関する取り組み全般の監督を担う取締役会へ報告しております。

戦略

当社グループは、IPCC SR1.5およびIPCC RCP8.5などで描かれる2種類のシナリオ(1.5 および 4) 1に基づき、「発生可能性」と「影響度」の2軸で短期・中期・長期 2のリスクと機会を特定し、当社グループの施策を策定するとともに一部のリスクと機会については事業への財務影響を評価しています。

分類	リスク・機会の内容	時間軸	事業への財務影響・施策
政策と法	リスク	炭素税の導入や増加	中～長期 <事業への財務影響(2050年度時点)> ・1.5 :22億円 3 ・4 :なし <施策> ・Scope 1 + 2 :2030年度までに推定で約10億円の費用を投じ、再生可能エネルギーの採用やハイブリッド車・電気自動車の導入などにより80%削減。 ・Scope 3 :2030年度までにCSVビジネス 4の推進に加え、低炭素原料の調達などにより基準年比30%削減。
	リスク	GHG排出量の多い製品やサービスへの規制	中～長期 <施策> ・デジタル技術の活用や設計などの見直しによる製品やサービスの低炭素化。
	機会	GHG排出量の少ないエネルギーへの転換を支援する政策インセンティブの普及	中～長期 ・再生可能エネルギーの採用やハイブリッド車・電気自動車の導入などによるScope 1 および 2 の削減。 ・バイオマス発電、エネルギー回収、資源回収、排ガス処理、CO2回収、電池関連事業などGHG削減に寄与するCSVビジネスの展開・拡大。
テクノロジー	リスク/機会	GHG排出量の少ない製品やサービスへの転換が進む	短～長期 ・バイオマス発電、エネルギー回収、資源回収、排ガス処理、CO2回収、電池関連事業などGHG削減に寄与するCSVビジネスの展開・拡大。
市場	リスク	化石燃料関連セクターからの需要減少	中～長期 <施策> ・デジタル技術の活用や設計などの見直しによる製品やサービスの低炭素化や、バイオマス発電、エネルギー回収、資源回収、排ガス処理、CO2回収、電池関連事業などGHG削減に寄与するCSVビジネスの展開・拡大による事業のシフト。
	リスク	原料、エネルギーコストの高騰	中～長期 <施策> ・デジタル技術の活用や設計などの見直しによる製品やサービスの低炭素化。 ・再生可能エネルギーの採用やハイブリッド車・電気自動車の導入などによるScope 1 および 2 の削減。
	機会	DXの加速による電子産業の需要増加	中～長期 ・バイオマス発電、エネルギー回収、資源回収、排ガス処理、CO2回収、電池関連事業などGHG削減に寄与するCSVビジネスの展開・拡大。
物理的な影響	リスク	サイクロンや洪水などによる工場停止や工期遅延の増加	短～長期 <事業への財務影響(2020年度以降)> ・1.5 と 4 共通:リスクがあると特定した国内生産拠点で約157億円/年。 <施策> ・約14百万円を投じ、1 拠点で止水板を設置済。 ・水害対策など、自然災害に備えた事業継続体制の継続的強化。
	機会	冷却設備の稼働率増加	短～長期 <施策> ・デジタル技術の活用や設計などの見直しによる製品やサービスの低炭素化。
資源効率	機会	効率的な生産や流通プロセスの普及	短～長期 ・バイオマス発電、エネルギー回収、資源回収、排ガス処理、CO2回収、電池関連事業などGHG削減に寄与するCSVビジネスの展開・拡大。
	機会	水使用量の削減	短～長期 ・比較的排出量の小さい拠点を対象とした再エネ証書購入。
エネルギー源	機会	GHG排出量の少ないエネルギーの普及	短～長期 ・比較的排出量の小さい拠点を対象とした再エネ証書購入。
	機会	分散型エネルギー源への転換	短～長期

製品とサービス	機会	GHG排出量の少ない製品およびサービスの需要増加	短～長期	<事業への財務影響(2027年度以降)> ・ 1.5 :約9,600億円/年 ⁵ ・ 4 :なし <施策> ・ デジタル技術の活用や設計などの見直しによる製品やサービスの低炭素化。 ・ 再生可能エネルギーの採用やハイブリッド車・電気自動車の導入などによるScope 1 および 2 の削減。 ・ バイオマス発電、エネルギー回収、資源回収、排ガス処理、CO ₂ 回収、電池関連事業などGHG削減に寄与するCSVビジネスの展開・拡大。
	機会	GHG排出削減に向けた多様な技術ニーズの増加	短～長期	
レジリエンス	リスク/機会	燃料、水資源などの代替や多様化	短～長期	<施策> ・ デジタル技術の活用や設計などの見直しによる製品やサービスの低炭素化。 ・ 再生可能エネルギーの採用やハイブリッド車・電気自動車の導入などによるScope 1 および 2 の削減。 ・ バイオマス発電、エネルギー回収、資源回収、排ガス処理、CO ₂ 回収、電池関連事業などGHG削減に寄与するCSVビジネスの展開・拡大。

- 1 気候変動に関する政府間パネル(Intergovernmental Panel on Climate Change)が予測する、工業化以前の水準からの気温上昇が1.5 となるシナリオおよび最も気温上昇が高いシナリオ。
- 2 短期(1～3年)、中期(3～5年)、長期(5～20年)と設定。
- 3 (事業展開地域のScope 1 および 2 排出量 + Scope 3 カテゴリ 1 排出量) × (事業展開地域の炭素価格)の2050年度予測に基づく試算。
- 4 従来に比べ節水・GHG排出削減・廃棄物の資源化および資源投入量の削減に大きく貢献する製品・技術・ビジネスモデル。
- 5 GHG削減に寄与する新規のCSVビジネスのSAM(Serviceable Available Market)を試算。

リスク管理

当社グループに関わるリスクの監視およびマネジメントは、経営企画室長が統括しております。当社グループでは、「全社リスクマップ」に基づき、グループのリスクの分析・評価を定期的に行うとともに、継続的にリスクの監視を行うことで、その発生防止に努めております。気候変動に関連するリスクは全社リスクマップに統合し、「第2 事業の状況 3 事業等のリスクおよび、第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 リスク管理体制の整備状況」に記載の全社のリスク管理体制に基づきリスクの低減を推進しております。

指標および目標

当社グループは、気候変動問題への取り組みを「クリタグループのマテリアリティ」のテーマに定め、SBTi⁶が示す手法に沿い「Net-Zero」を長期目標とし、Scope 1、2 および 3 の削減に取り組んでおります。なお、当目標はパリ協定の目標と整合する「科学的な根拠に基づく削減目標(SBT)」として、2025年4月にSBTiの認定を取得しました。さらに、CSVビジネスによるGHG削減貢献量の中期目標も設定し、産業・社会におけるGHGの削減に資するソリューションの開発・提供、および低炭素な事業活動の実践により、サプライチェーン全体で脱炭素社会の実現に貢献してまいります。

目標の基準年となる2019年度における当社グループのCO₂ 排出量は、Scope 1 + 2 が約1%、Scope 3 が約99%でした。Scope 1 + 2 は、その大半はScope 2 の電力由来のCO₂ 排出であるため、再生可能エネルギーの採用を進めるとともに、ガソリン車から電気自動車やハイブリッド車に順次切り替えております。Scope 3 は、約70%はカテゴリ11「販売した製品の使用」(主に水を送るために用いられるポンプなどの回転機)によるCO₂ 排出であり、当社グループの競争優位性向上との両立を図るため、CSVビジネスの仕組みを活用してお客様に提供するソリューションの低炭素化を推進しております。

有価証券報告書提出時点で最新の実績を確認できる年度である2024年度は、Scope 1 + 2 は国内外の複数拠点にて再生可能エネルギーを採用し、また海外を中心とした非化石証書を購入・償却したことにより、基準年である2019年度比で約50%減少しました。また、Scope 3 はカテゴリ11の主要排出源となる中小型水処理案件受注に伴うポンプ類の調達が増加したものの、納入先顧客の再生可能エネルギー利用状況を調査しその実態を一部反映したことで、基準年である2019年度比で約20%減少しました。

2025年度は、上記施策のさらなる推進により、Scope 1 + 2 は前年度比で減少する見通しですが、Scope 3 は電子大型案件の受注による影響がより大きくなり前年度比で増加する見通しです。

指標	中・長期目標 ⁷			実績 ⁷		
	2027年度	2030年度	2050年度	2019年度	2023年度	2024年度
Scope 1 + 2 の削減割合（2019年度比）	73%	80% ⁸	Net-Zero	- (44千t-CO ₂)	17% (35千t-CO ₂)	50% (22千t-CO ₂)
Scope 3 の削減割合（2019年度比）	22%	30%	Net-Zero	- (3,101千t-CO ₂ eq)	36% (4,217千t-CO ₂ eq)	20% (2,486千t-CO ₂ eq)
CSVビジネスによるGHG削減貢献量	3,000 千t-CO ₂ 以上 ⁹	-	-	279 千t-CO ₂	733 千t-CO ₂	1,312 千t-CO ₂

- 6 企業に対し、気候変動による世界の平均気温の上昇を、工業化以前と比べ1.5 に抑えるという目標に向けて、科学的知見と整合した削減目標を設定することを推進するイニシアチブ。
- 7 CO 排出量の過年度の実績は、為替と物価の補正を行ったため、開示済みの数値を遡及修正しています。
- 8 従来、カーボンプレジットの購入を含めた100%削減を目標として設定しておりましたが、国際的なコンセンサスに基づく目標に変更するため、2024年10月29日をもって、SBTi認定の要件を満たす手段により80%削減を目標とすることに変更しました。
- 9 進捗状況および最新の評価結果を踏まえ、より高い成果を目指して目標値の修正を取締役会で決定しました。

3【事業等のリスク】

当社グループに係るリスクの監視およびリスクマネジメントは、経営企画室長が担当しており、当社およびグループ会社のリスクについて定期的に分析・評価を行うとともに、継続的に監視し、必要な対応を検討・実施しております。

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、次のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経済、市場の状況

当社グループは事業活動を行っている国内外の各国・地域の経済状況の影響を受けております。電子市場、一般水処理市場ともに、顧客の工場操業度や設備投資の動向に応じて、当社グループの製品およびサービスに対する需要が変動する事業構造となっております。そのため、世界的な景気後退や顧客の設備投資計画の見直し、生産調整等が生じた場合には、需要の変化を通じて経営成績に影響を与える可能性があります。特に電子市場においては、超純水供給契約を締結する顧客の経営状況や投資計画の影響を受けるため、収益動向に影響を及ぼす可能性があります。

また、地政学的リスクや通商政策・輸出管理規制、安全保障を背景とした各国政策の動向、さらにはエネルギー政策や気候変動問題対応の進展、資源価格や金利環境の変化等により、顧客の事業活動および投資計画に影響が生じる可能性があります。これに伴い、当社グループの需要構造や収益性にも影響が及ぶ可能性があります。

なお、当社グループは、水と環境に関わる課題へのソリューションを幅広い業種の顧客に提供するとともに、サービスビジネスの拡大を通じて、安定した収益の確保に努めております。さらに、関係会社の月次・四半期での業績や方針・施策の展開状況の確認、内部監査や財務報告に係る内部統制のモニタリングを実施するとともに、当社の決裁・審査規程に基づき関係会社における重要事項を当社が決定するなど、事業管理の強化に努めております。また、競争激化に伴う製品およびサービスの価格下落等により、収益性が低下する可能性があります。当社グループは(3)に記載のとおり競争優位性の確保に努めております。

(2) 資材調達に関する影響、原材料・資材・エネルギーコストの高騰およびサプライチェーンの混乱

当社グループは、製品の製造や製作・建設等に使用する原材料や部品、役務サービスを外部から調達しております。これらの調達については、クリタグループ人権方針に基づく人権への配慮に加え、調達方針を定め、法令を遵守し、経済・社会・環境に配慮した調達活動を行っております。しかしながら、市況変動、地政学リスク、通商政策の変更、エネルギー価格の上昇等により、調達価格の上昇やサプライチェーンの混乱が発生する可能性があります。これにより製造原価の上昇や、原材料・部品の供給遅延、物流停滞に伴う生産・工事の遅延、売上計上時期の変動等が発生する場合があります。経営成績に影響を与える可能性があります。

なお、当社グループでは、販売価格への適切な転嫁、在庫の適正確保等により、これらの影響の低減に取り組んでおります。

(3) 競争優位性のある製品・サービス・ビジネスモデルを適切に提供できないリスク

当社グループは、薬品、装置、メンテナンスの各領域における技術・製品・サービスを組み合わせたソリューションに加え、GHG排出削減、節水、廃棄物の資源化または資源投入量の削減等に大きく貢献するCSVビジネスの展開により、競争優位性の強化に取り組んでおります。一方で、技術革新の進展や顧客ニーズの高度化、競争環境の変化により、事業環境の変化スピードは一層高まっております。そのため、競争優位性の維持・進化や、優位性のある新製品・サービス・ビジネスモデルを適時かつ継続的に提供できない場合には、受注機会の減少や価格競争の激化を通じて、経営成績に影響を与える可能性があります。

なお、当社グループでは、技術開発の強化、顧客および社会価値起点での事業展開、サービスビジネスの拡大等により、競争優位性の継続的な強化に取り組んでおります。

(4) 海外事業展開に係るリスク

当社グループは海外市場における事業拡大を図っております。海外市場への事業展開にあたっては、各国・地域における予期せぬ法令または規制の変更、政治・経済の混乱、紛争・テロ等のリスクが内在しており、これらの事態が顕在化した場合には、営業活動、工事遂行、調達、代金回収および現地関係会社の運営に支障が生じ、受注機会の減少等を通じて経営成績に影響を与える可能性があります。また、治安悪化や社会的混乱が生じた場合には、役員・従業員の安全確保や事業継続に影響が生じる可能性があります。

なお、当社グループでは、外務省やコンサルタント等外部機関からの情報収集、現地の弁護士・公認会計士等の専門家の活用による法令・規制動向の把握、海外出張者および海外駐在者の安全確保に向けた対策の強化等により、リスクの低減と適切な事業運営に努めております。

(5) 大規模自然災害の発生

当社グループは国内外に事業拠点を有しており、地震、台風、集中豪雨、洪水その他の大規模な自然災害等が発生した場合には、拠点、サプライチェーン、工事現場および顧客施設に影響が生じる可能性があります。これにより、当社拠点や顧客設備における生産停止、供給遅延、工事・サービス提供の遅延、復旧費用の発生等を通じて、売上収益の減少および費用の増加が生じ、経営成績に影響を与える可能性があります。

なお、当社グループでは、クリタグループBCM(事業継続マネジメント)方針に基づく事業継続計画の整備や安否確認システムの構築、災害対応訓練等の実施により、被害の最小化と早期復旧に向けた体制強化を進めております。

(6) 為替変動

当社グループはグローバルに事業を展開しており、海外売上比率は47.4%になっております。

各海外関係会社の現地通貨建の財務諸表は、円換算後に連結財務諸表に反映されております。そのため、為替相場の変動により、現地通貨建ての業績に変動が無い場合であっても、経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

なお、当社グループでは、為替予約の活用、通貨スワップ契約等のデリバティブの利用により、為替リスクの低減に努めております。

(7) 不採算工事発生によるリスク

水処理装置事業における水処理設備において、顧客との契約時に設定する原水条件等に関する前提の差異や、設計・施工上の課題により、品質問題や追加原価の発生、工期遅延等が生じる可能性があります。また、重大な不具合や性能未達、納期遅延が生じた場合には、やり直し工事や引当金の計上が必要となる可能性があります。これらの結果、売上収益の減少や費用の増加を通じて、経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。特に大型案件においては、個別案件の不採算化がグループ全体の収益に与える影響が大きくなる可能性があります。

なお、当社グループでは、設計・施工に関する社内基準に基づく事前確認、工事進捗・収支管理および情報共有の強化を図ることで、リスクの抑制に取り組んでおります。これらの取り組みに加え、エンジニアリングレビューやビジネスプロセスレビュー等の体制を整備し、管理の実効性向上を図っております。

(8) 固定資産の減損損失

のれん及び無形資産の減損損失

当社グループは、海外事業の基盤獲得や競争力のある技術・事業モデルの獲得を目的として企業買収を実施しており、その結果として「のれん」および無形資産を計上しております。2026年3月末時点における「のれん」の残高は61,497百万円となっております。

これらの資産は、将来の収益およびキャッシュ・フローの獲得を前提としております。事業環境の変化等により買収時に想定した収益性や成長性が確保できず、将来キャッシュ・フローの見積りと実績に乖離が発生した場合には、減損損失が発生し、経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

なお、当社グループでは、投融資に関する審査機能としてグループ経営管理本部経営管理部門長を委員長とする投資委員会を設置しております。同委員会は、取締役会や経営会議に付議する観点から投融資案件の審査を実施し、審査結果や主要論点を取締役会および経営会議に報告するとともに、投融資に関する状況について継続的なモニタリングを実施しております。

有形固定資産の減損損失

当社グループは、主に超純水供給事業等で顧客工場に事業用設備を設置しておりますが、それらは、顧客の事業状況や稼働状況の影響を受けます。顧客の生産縮小、事業撤退、契約条件の変化等により収益性が低下した場合には、回収可能価額が帳簿価額を下回り、減損損失が発生し、経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

なお、当社グループでは、投資判断時における顧客の事業状況や投資対効果の精査、契約条件の慎重な設定等により、リスクの低減に努めております。

(9) 情報システムおよびサイバーセキュリティに関するリスク

当社グループの事業活動においては、情報システムおよびデジタル技術への依存度とその重要性が増大しており、サイバー攻撃（不正アクセス、ランサムウェア感染等を含む）、取引先等の当社サプライチェーンを経由した侵害等により、情報システムの機能に支障が生じる可能性があります。これらの事象が発生した場合には、業務の停止・遅延および重要情報の漏えい等により、取引先および顧客からの信頼低下、損害賠償・復旧費用の発生等が生じ、その結果として経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

なお、当社グループでは、クリタグループデジタル管理方針およびデジタルガイドラインを定め、セキュリティ対策およびインシデント対応体制を強化することにより、影響の低減に取り組んでおります。

(10) 法令・コンプライアンス

当社グループの事業活動には、国内外の法令および社会規範の遵守が求められております。そのため、法令違反や不適切行為が発生した場合には、事業活動の制約、罰金、訴訟、社会的信用の失墜等が生じ、経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。また、規制強化に伴う対応コストの増加も想定されます。

なお、当社グループでは、コンプライアンス体制およびインテグリティ（ ）を重視した取り組みを継続的に強化しております。

「自分たちの良心に照らし正しいことをする、良いことをするという思考」のもと、一般的なコンプライアンス活動を内包し、より広範な社会的な規範・価値観に対応していこうとする活動。

(11) 製品・サービスの品質および水処理設備のオペレーションエラー

当社グループは、顧客または当社グループの水処理設備の運転・維持管理サービス等を通じて顧客の生産活動や排水処理に関与しており、処理水の安定供給および品質が顧客事業に影響を与える事業構造となっております。このような事業特性の下では、製品・サービスの品質に関する不具合、水処理設備の故障、運転・維持管理における人為的なエラー、または監視の不備等により、基準に満たない処理水を供給または排出する可能性があります。このような事象が発生した場合には、社会的信用の失墜、顧客操業への支障、環境負荷の発生、損害賠償・復旧費用の発生、ならびに取引継続への影響等につながる可能性があります。その結果として、経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

なお、当社グループでは、製品およびサービスの品質確保ならびに水処理設備の安定的な運転に向けた品質マネジメント体制を構築し、継続的な改善活動に取り組んでおります。

(12) 知的財産権

広範囲に事業を展開する中で、当社グループの知的財産権が侵害される可能性や第三者が保有する知的財産権を侵害する可能性があり、こうした場合には、競争力の低下や訴訟リスク等を通じて経営成績に影響を与える可能性があります。

なお、当社グループでは知的財産権の重要性を認識し、国内外において、知的財産の権利化、第三者が保有する知的財産権の侵害防止に継続して取り組んでおります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（以下「連結財務諸表規則」という。）第312条の規定によりIFRSに準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成に当たって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要性がある会計方針、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結財務諸表注記」の「3．重要性がある会計方針」、「4．重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」に記載しております。

(2) 経営成績

当期における世界経済は、ウクライナ情勢の膠着および中東情勢の悪化、各国の通商政策変更に伴う重要物資のサプライチェーンの混乱、さらには物価上昇の影響などにより、先行き不透明な状況が続きましたが、全体では緩やかな持ち直しの動きが継続しました。国内では、製造業の生産活動は、年度前半において米国の関税引き上げの影響が一部にみられたことにより、横ばいとなりましたが、設備投資は、高水準の企業収益を背景に底堅い動きが継続しました。海外では、米国経済は減速しながらも底堅く推移し、欧州でも持ち直しの動きが継続しました。中国経済は内需を中心に減速感を強めましたが、中国を除くアジア諸国では、回復速度にばらつきがみられたものの、総じて緩やかな回復となりました。

このような中、当社グループは、5ヵ年の中期経営計画 Pioneering Shared Value 2027（PSV-27計画）の3年目である当期において、「人材・技術・しくみを磨き上げ、圧倒的なスピードと課題解決力で、期待を超える価値を切り拓く」という基本方針のもと、重点施策を推進しました。

電子産業分野では、半導体製造の売上上位企業であるグローバルアカウントをはじめとするお客様との接点を強化するため、欧米地域で前年同期に獲得した案件の立ち上げに注力し、大型案件に対応可能な基盤を整備するとともに、エンジニアリング力と技術力を駆使して、グローバルにサービス事業の起点となる水処理装置案件の受注獲得を図りました。また、主に米国を中心に精密洗浄事業を展開しているペンタゴン・テクノロジーズ・グループ、Inc.については、将来の成長性や収益性等を総合的に勘案し、同社の価値向上に資するオーナーのもとで、さらなる成長を図ることが最適であるとの判断のもと、2026年5月13日付でAEQUITA GmbH & Co. KGの子会社に譲渡することを決定し、株式譲渡契約を締結しました。当連結会計年度よりIFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従った売却目的保有への資産分類の要件を満たすことから、ペンタゴン・テクノロジーズ・グループ、Inc.の事業を非継続事業に分類するとともに、当連結会計年度の表示形式に合わせ、関連する前連結会計年度の連結財務諸表および注記を一部組み替えて表示しております。

一般産業分野では、各国・地域において多様な事業に取り組むお客様の様々な課題に対し、最適なソリューションを提供するため、従来と比べて節水、GHG排出削減、廃棄物の資源化または資源投入量削減に大きく貢献する製品・サービスであるCSVビジネスの売上拡大を加速させました。拡大にあたっては、展開モデル数の拡充を図るとともに、グループ共通の情報基盤を活用した水平展開などに取り組みました。また、北米市場における当社グループのプレゼンスのさらなる向上を図るため、水処理薬品・装置の製造・販売等を主な事業とするクリタ・アメリカ、Inc.に、RO膜等向けの薬品の製造・販売を主な事業とするアピスタ・テクノロジーズ、Inc.を統合しました。また、社会課題を起点とした新規事業の創出・展開については、PFAS（有機フッ素化合物）の除去・処理事業の強化等に取り組みました。PFASは、環境中での残留性や人体への影響の懸念から、主に欧米や日本において規制が強化されつつあり、PFASの分析、除去および有害物質の無害化までを含めたワンストップソリューションへと進化させる取り組みを開始しております。

以上の結果、当社グループ全体の継続事業の受注高は442,961百万円（前年同期比7.3%増）、売上高は402,889百万円（前年同期比3.6%増）となりました。利益につきましては、事業利益は、57,343百万円（前年同期比12.7%増）、営業利益は、58,290百万円（前年同期比16.8%増）、税引前利益は、58,160百万円（前年同期比14.7%増）、継続事業と非継続事業を合算した親会社の所有者に帰属する当期利益は、非継続事業となったペンタゴン・テクノロジーズ・グループ、Inc.ののれんを含む固定資産の減損損失が3,418百万円増加したことから、15,957百万円（前年同期比21.4%減）となりました。

当連結会計年度においては、継続事業ベースでその他の収益2,414百万円、その他の費用1,468百万円を計上しております。その他の収益は、前年同期比で704百万円減少しております。これは主に、当連結会計年度において一部顧客との超純水供給契約（電子市場）解約に伴う清算益785百万円を計上したものの、前年同期に計上した前受金取崩益1,653百万円がなくなったことによるものです。その他の費用は、前年同期比で2,630百万円減少しております。これは、主に、米国子会社クリタ・フラクタ・ホールディングス、Inc.（一般水処理市場）ののれんの減損損失2,501百万円がなくなったことによるものです。

(電子)

当連結会計年度における継続事業ベース(以下同様)の受注高は、208,970百万円(前年同期比7.5%増)となりました。水処理装置は、世界的に半導体製造工場の増強投資が活発となったことを背景とした複数の大型案件の獲得により、高水準であった前年同期を上回る受注計上となったほか、メンテナンスにおいても、国内および韓国を中心にお客様の工場稼働が好調に推移したことを背景に増加しました。

売上高は、171,797百万円(前年同期比1.4%増)となりました。水処理装置は、前年同期に中国で複数の大型案件の売上計上があった反動により減収となりましたが、メンテナンスが好調に推移し、増収となりました。

利益につきましては、メンテナンスの増収効果に加え、水処理装置の採算性が改善したこともあり、事業利益は、27,657百万円(前年同期比5.6%増)、営業利益は、28,712百万円(前年同期比3.2%増)となりました。

(一般水処理)

当連結会計年度の受注高は、233,991百万円(前年同期比7.1%増)となりました。水処理装置は、米国およびシンガポールで増加しました。水処理薬品は、中国と東南アジアにおいて市場環境の弱さがみられましたが、CSVビジネスの拡大により増加しました。これに加えて、土壌浄化が大型案件の獲得により大幅に増加したほか、メンテナンスおよび継続契約型サービスも増加しました。

売上高は、231,091百万円(前年同期比5.4%増)となりました。水処理装置は、主に国内における大型案件の工事進捗により増収となったほか、水処理薬品、メンテナンスおよび継続契約型サービスも増収となりました。

利益につきましては、増収効果に加え、付加価値の高いCSVビジネスの伸長もあり原価率が改善したことから、事業利益は29,700百万円(前年同期比20.1%増)となり、営業利益は、前年同期に計上したクリタ・フラクタ・ホールディングス、Inc.ののれんの減損損失2,501百万円がなくなったことなどにより、29,592百万円(前年同期比34.0%増)となりました。

なお、当連結会計年度における組織見直しにより「一般水処理市場」に属していたアルカデ・エンジニアリング GmbHとクリタ・アメリカ、Inc.(水処理装置事業)の一部を「電子市場」帰属に変更しました。この変更に伴い、前年同期の数値も組み替えて表示しております。

生産、受注および販売の実績（継続事業ベース）は、以下のとおりであります。

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
電子市場(百万円)	170,167	98.8
一般水処理市場(百万円)	232,549	102.1
合計(百万円)	402,717	100.7

(注)金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
電子市場	208,970	107.5	131,989	141.6
一般水処理市場	233,991	107.1	57,587	105.1
合計	442,961	107.3	189,577	128.1

(注)セグメント間の取引については相殺消去しております。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
電子市場(百万円)	171,797	101.4
一般水処理市場(百万円)	231,091	105.4
合計(百万円)	402,889	103.6

(注)主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は以下のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
(株)千代田組	38,337	9.86	41,307	10.25

(3) 財政状態

資産合計 564,422百万円（前連結会計年度末比15,473百万円増加）

流動資産は248,985百万円となり、前連結会計年度末比28,035百万円増加しました。これは主に営業債権、その他の債権及び契約資産が19,220百万円、ペンタゴン・テクノロジー・グループ, Inc.株式の譲渡契約が締結されたことに伴う振替により発生した売却目的で保有する資産が8,211百万円、それぞれ増加したことによるものであります。

非流動資産は315,437百万円となり、前連結会計年度末比12,561百万円減少しました。これは主にその他の金融資産が7,943百万円増加したものの、有形固定資産が8,669百万円、使用権資産が1,965百万円、のれんが4,850百万円、繰延税金資産が3,886百万円、それぞれ減少したことによるものであります。有形固定資産、使用権資産、のれんの減少は、主に非継続事業に分類されたペンタゴン・テクノロジー・グループ, Inc.の減損損失計上によるものです。

負債合計 220,445百万円（前連結会計年度末比10,001百万円増加）

流動負債は119,066百万円となり、前連結会計年度末比13,501百万円減少しました。これは主に未払法人所得税等が2,838百万円、ペンタゴン・テクノロジー・グループ, Inc.株式の譲渡契約が締結されたことに伴う振替により発生した売却目的で保有する資産に直接関連する負債が10,349百万円、それぞれ増加したものの、営業債務及びその他の債務が10,991百万円、社債及び借入金が18,009百万円それぞれ減少したことによるものであります。社債及び借入金の減少は、短期借入金やコマーシャル・ペーパー発行等による増加の一方、社債の償還（30,000百万円）を実施したためであります。

非流動負債は101,379百万円となり、前連結会計年度末比23,502百万円増加しました。これは主にリース負債が4,374百万円減少したものの、社債の新規発行（10,000百万円）や新たな長期借入等により社債及び借入金が27,619百万円増加したためであります。

資本合計 343,977百万円（前連結会計年度末比5,473百万円増加）

これは主に市場買付による取得等により自己株式が14,919百万円増加し、資本合計に対する減少要因となったものの、円安外国通貨高に伴う在外営業活動体の換算差額の増加等によりその他の資本の構成要素が15,301百万円、利益剰余金が4,772百万円それぞれ増加したためであります。なお、利益剰余金は、主に配当金により11,287百万円減少したものの、親会社の所有者に帰属する当期利益15,957百万円により増加しています。

当連結会計年度末における資産をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	電子市場	一般水処理市場	計		
セグメント資産	254,756	230,500	485,257	79,165	564,422

（注）主なものは各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

(4) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は65,251百万円（前連結会計年度末比2,299百万円増加）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動で得られた資金は55,592百万円（前年同期比32,168百万円減少）となりました。これは主に非継続事業からの税引前利益（は損失）21,800百万円、営業債権、その他の債権及び契約資産の増減額（は増加）17,512百万円、営業債務及びその他の債務の増減額（は減少）6,700百万円、法人所得税の支払額14,460百万円で資金が減少したものの、税引前利益58,160百万円、減価償却費、償却費及び減損損失35,157百万円、売却目的で保有する処分グループを売却コスト控除後の公正価値で測定したことにより認識した損失19,907百万円で資金が増加したためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動で使用した資金は34,021百万円（前年同期比18,053百万円減少）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出25,958百万円、無形資産の取得による支出3,670百万円、投資有価証券の取得による支出2,546百万円などで資金を使用したためであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動で使用した資金は23,309百万円（前年同期比2,139百万円減少）となりました。これは主に、短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの純増減額（は減少）11,344百万円、長期借入れによる収入19,936百万円、社債の発行による収入9,955百万円で資金が増加したものの、社債の償還による支出30,000百万円、自己株式の取得による支出15,165百万円、リース負債の返済による支出5,737百万円、配当金の支払額11,336百万円でそれぞれ資金を使用したためであります。

当社グループは事業運営上必要な流動性確保と安定した資金調達体制の確立を基本方針としております。短期運転資金、設備投資やその他成長分野への投資資金は自己資金を基本としつつも、必要に応じて債券市場での調達や銀行借入を実施しております。なお、当連結会計年度末において、当社は取引金融機関2社とコミットメント・ライン契約を締結しております（借入実行残高 - 百万円、借入未実行残高 20,000百万円）。

- (5) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等
中期経営計画「PSV-27」に対する達成状況については、以下のとおりであります。

	2024年度実績	2025年度実績	2027年度目標
売上高（百万円）	388,814	402,889	470,000
売上高事業利益率（％）	13.1%	14.2%	16%
親会社所有者帰属持分 当期利益率（ROE）	6.1%	4.7%	12%以上
調整後ROE	-	11.7%	
投下資本利益率（ROIC）	8.8%	8.3%	10%以上
調整後ROIC	-	9.1%	

- （注）当連結会計年度において、ペンタゴン・テクノロジーズ・グループ、Inc.の事業を非継続事業に分類しております。これにより、2025年度の売上高は、非継続事業を除いた継続事業の金額を表示し、事業利益率についても同様の基準で算出しているほか、2024年度の数値についても組み替えを行っております。なお、ROEおよびROICは、継続事業および非継続事業を合算したうえで算出しており、2025年度については非継続事業を除いた継続事業ベースの情報を当社で試算し、調整後ROEおよび調整後ROICとして併記しております。

5【重要な契約等】

(株式の譲渡について)

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記」の「40. 重要な後発事象(株式の譲渡)」をご参照ください。

6【研究開発活動】

当社グループは、社会的課題の解決と顧客の企業価値・競争力向上に貢献する独創的なソリューションの提供に必要な商品・技術の開発に重点的に取り組んでいます。また、ビジネスモデルのデジタルトランスフォーメーションに必要なセンシング技術、データ解析技術、最適制御技術の開発を推進しています。併せて、水処理技術の数値モデル化、水処理における作用・障害機構の解明、開発の効率化・最適化を図るインフォマティクスの活用にも注力しています。

今後も、永年培ってきた“水に関する知”に更に磨きをかけると共に、企業ビジョン「持続可能な社会の実現に貢献する『水の新たな価値』の開拓者」の実現に向けて、日本、ドイツ、シンガポール、北米等の開発拠点が連携して、社会と産業のニーズに幅広く対応する商品・技術の開発を積極的に進めてまいります。

研究開発は、主に当社のイノベーション本部により推進されており、研究開発スタッフはグループ全体で約224名にのぼり、これは従業員総数の2.7%にあたります。当連結会計年度の研究開発費の総額は8,111百万円(連結売上高比2.0%)であります。

当連結会計年度におけるセグメント別の研究開発概要と主な成果および研究開発費は、以下のとおりです。

(1) 電子市場

電子産業における生産性向上に寄与する中で、CO₂排出量、水使用量および廃棄物削減に貢献し、使用材料のマテリアルリサイクルなど循環型社会の実現に向けた開発に取り組んでいます。当該連結会計年度における主な成果は次のとおりです。

- ・半導体製造工程で広く使用されているフッ素とアンモニウムを含むエッチング薬品の廃液を、より価値の高い資源として回収・再利用できる技術を開発しました。本技術により、薬品使用量の削減や排水処理負荷の低減が可能となり、顧客の運転コスト低減、資源循環の促進および工業用水の有効活用に貢献します。
- ・水質を維持したまま供給水量の変動に柔軟に対応可能な技術を高度化し、超純水製造システムの運転時のエネルギーを削減したことで、顧客の生産条件に応じたより効率的な運転を可能としました。エネルギー使用量の削減を通じて、顧客のCO₂排出量削減に貢献します。
- ・AIやデータセンター向けの高性能デバイス製造において配線形成後のウエハー表面を平坦化する工程において、銅などの配線材料の溶解を抑制しつつ表面洗浄を行う機能性水を用いた洗浄技術を、最先端半導体研究機関との協業により開発しました。本技術により、半導体製造プロセスにおける節水および薬品使用量の削減を通じた環境負荷低減に貢献します。
なお、当セグメントに係る研究開発費は3,854百万円です。

(2) 一般水処理市場

顧客の節水・CO₂排出量削減・生産性向上や社会課題に貢献する技術開発や、排水の回収・再利用、廃棄物の削減・リサイクルや、再生可能エネルギー創出などの循環型社会の実現に向けた技術開発に取り組んでいます。当該連結会計年度における主な成果は次のとおりです。なお、これら技術は、一般水処理市場だけでなく、電子市場でも展開可能な技術です。

- ・当社の主力事業である再生水供給サービスの競争力強化に向け、従来は運転管理者の経験に頼っていたトラブル原因と対策を提示できる診断技術を開発しました。本技術により、膜洗浄や膜交換以外の解決策を提示し、コストと環境負荷を同時に低減できるサービスを顧客に提供します。
- ・好気排水処理設備に必須の散気装置において酸素を供給するエネルギーの低減と省スペース化を同時に実現する技術を開発しました。本技術は、既存設備に適用可能であり、顧客の設備投資負担を抑制しつつ、CO₂排出量削減に貢献します。
なお、当セグメントに係る研究開発費は4,257百万円です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、技術革新や生産能力の増強、販売競争の激化に対処するために必要な投資を行うこととしております。当連結会計年度においては、主に事業用設備の取得に総額21,856百万円（前年同期比15,370百万円減、使用権資産の計上額を含む）の設備投資を実施しました。

電子市場においては、主に超純水供給事業用設備の新設・増設に13,749百万円（前年同期比15,318百万円減）の設備投資を実施しました。

一般水処理市場においては、既存設備の増設・更新等に8,106百万円（前年同期比52百万円減）の設備投資を実施しました。

なお、当連結会計年度よりペンタゴン・テクノロジーズ・グループ, Inc.（電子市場）の事業を非継続事業に分類したことに伴い、非継続事業を除いた継続事業の金額を表示しております。これに伴い、前年同期比は、電子市場セグメントに含まれていた当該事業の金額を控除し、継続事業のみの金額に組み替えて表示しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

なお、IFRSに基づく帳簿価額にて記載しております。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	使用権 資産	その他	合計	
本社 (東京都中野区)	電子市場 一般水処理 市場	その他の設備	281	396	-	1,566	337	2,580	693 (201)
大阪支社 (大阪市中央区)	電子市場 一般水処理 市場	その他の設備	60	62	-	57	62	242	96 (37)
クリティコベー ションハブ (東京都昭島市)	電子市場 一般水処理 市場	研究開発施設 および 研修用設備	18,163	2,058	-	5,285	1,655	27,163	291 (71)
静岡事業所 (静岡県榛原郡 吉田町)	電子市場 一般水処理 市場	規格型装置の 製造設備 および 樹脂・膜の 精製設備	565	182	678 (23,657)	3	385	1,815	17 (7)
豊浦事業所 (山口県下関市)	電子市場 一般水処理 市場	規格型装置の 製造設備 および 樹脂・膜の 精製設備	2,161	1,017	241 (15,586)	103	102	3,625	5 (4)
客先設置の 事業用設備	電子市場 一般水処理 市場	超純水供給 事業用設備 および 自動水質 監視・制御 システム等	17,827	60,915	-	16	35,281	114,040	40 (7)

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	使用権 資産	その他	合計	
クリテック サービス㈱	東日本事業所 (岩手県 北上市)	電子市場	精密洗浄 事業用 設備	1,781	119	107 (18,293)	2	23	2,033	4 (-)
クリテック サービス㈱	三重事業所 (三重県 いなべ市)	電子市場	精密洗浄 事業用 設備	1,319	253	67 (6,406) [13,494]	159	43	1,843	22 (-)
クリタ・ ケミカル 製造㈱	本社 (茨城県 猿島郡 五霞町)	一般 水処理 市場	水処理 薬品 製造設備	810	135	243 (20,191)	21	73	1,284	70 (5)

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	使用権 資産	その他	合計	
クリタ・ ヨーロッパ GmbH	クリタ ヨーロッパ テクノロジー センター (ドイツ フィアゼン)	一般 水処理 市場	研究開発 施設	1,275	316	-	465	101	2,159	118 (-)
栗田工業 (泰興) 水処理 有限公司	本社および 工場 (中国江蘇省)	一般 水処理 市場	本社施設 および 水処理 薬品 製造設備	1,728	1,601	-	511	31	3,872	54 (-)
クリタ・ アメリカ, Inc.	本社および 工場 (アメリカ ミネソタ州)	一般 水処理 市場	本社施設 および 規格型装 置の製造 設備	365	269	-	1,585	102	2,322	216 (-)
クリタ・ アメリカ, Inc.	工場 (アメリカ テキサス州)	一般 水処理 市場	水処理 薬品 製造設備	637	207	-	1,781	28	2,655	12 (-)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。
 2. 従業員数は就業人員であり、()内は臨時雇用者数で外数であります。
 3. クリテックサービス㈱東日本事業所およびクリテックサービス㈱三重事業所は、精密洗浄事業用の土地・建物の一部を、提出会社から賃借しております。
 4. クリタ・ケミカル製造㈱本社は、水処理薬品製造用の土地・建物のほとんどを、提出会社から賃借しております。
 5. 土地の一部を連結会社以外から賃借しております。賃借している土地の面積については[]で外書きしております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの当連結会計年度後1年間の設備投資(新設・拡充・改修)は総額225億円を計画しておりますが、特に超純水供給事業用設備の取得については、経済動向や顧客の設備投資動向等による変動要素が大きく、当

社グループが見込んだ前提から乖離した場合には、設備投資計画を修正する可能性があります。当連結会計年度末現在における設備投資計画の概要は以下のとおりであります。

なお、計画金額には使用権資産の取得額を含めております。

セグメントの名称	計画金額 (億円)	設備の内容	資金調達方法
電子市場	122	超純水供給事業用設備	自己資金および 負債による調達
一般水処理市場	103	水処理薬品製造設備	自己資金および 負債による調達

重要な設備の除却および売却計画は、経常的な設備の更新のための除却および売却を除いてありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	531,000,000
計	531,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2026年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	116,200,694	116,200,694	東京証券取引所 プライム市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	116,200,694	116,200,694	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年4月6日	2,963,900	116,200,694	-	13,450	-	11,426

(注) 2017年4月6日の発行済株式総数減は、2017年3月30日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(名)	-	57	40	287	510	55	21,159	22,108	-
所有株式数(単元)	-	385,702	20,872	26,132	569,122	371	158,650	1,160,849	115,794
所有株式数の割合(%)	-	33.22	1.80	2.25	49.03	0.03	13.67	100.00	-

- (注) 1. 自己株式6,772,548株のうち2.の当社役員等および当社グループの国内主要子会社一部役員等に対する株式報酬制度分447,200株を除いた6,325,348株は、「個人その他」に63,252単元、「単元未満株式の状況」に148株を含めて記載しております。
2. 「金融機関」の欄には「当社役員等および当社グループの国内主要子会社一部役員等に対する株式報酬制度」において、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式4,472単元を含めて記載しております。なお、当該株式については、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。
3. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式2単元を含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂一丁目8-1	17,259	15.70
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-12	7,975	7.25
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目6-6 (東京都港区赤坂一丁目8-1)	5,979	5.44
バンク ピクテ アンド シエ ヨーロッパ アーゲー シュクルサル ド ルクセンブルグ ユ - シツツ (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	15A AVENUE J. F. KENNEDY, 1855 LUXEMBOURG, LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内一丁目4-5)	3,807	3.46
ジェーピー モルガン バンク ルクセンブルグ エスエイ 385598 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南二丁目15-1)	2,087	1.89
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15-1)	1,684	1.53
KBC BANK NV - UCITS CLIENTS NON TREATY (常任代理人 香港上海銀行東京支店 セキュリティーズ・サービス・ オペレーションズ)	HAVENLAAN 12, BRUSSELS (東京都中央区日本橋三丁目11-1)	1,624	1.47
クリアストリーム バンキング エスエー (常任代理人 香港上海銀行東京支店 セキュリティーズ・ サービス・ オペレーションズ)	42, AVENUE JF KENNEDY, L - 1855 LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋三丁目11-1)	1,609	1.46
ジェーピー モルガン チェース バンク 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15-1)	1,591	1.44
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目4-5	1,436	1.30
計	-	45,057	41.00

- (注) 1. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する7,975千株には当社株式447千株(当社役員等および当社グループの国内主要子会社一部役員等に対する株式報酬制度)を含めております。
2. 上記のほか、当社保有の自己株式が6,325千株あります。なお、自己株式6,325千株には株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する447千株(当社役員等および当社グループの国内主要子会社一部役員等に対する株式報酬制度)は含まれておりません。
3. 発行済株式(自己株式を除く)の総数に対する所有株式数の割合の算定にあたって、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する447千株(当社役員等および当社グループの国内主要子会社一部役員等に対する株式報酬制度)は発行済株式総数から控除する自己株式に含めておりません。

4. 2025年10月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友信託銀行株式会社他2社(連名)が2025年10月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	800,000	0.69
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	3,446,700	2.97
アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	1,633,100	1.41
計	-	5,879,800	5.06

5. 2026年1月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、みずほ証券株式会社他1社(連名)が2026年1月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	122,908	0.11
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	5,701,400	4.91
計	-	5,824,308	5.01

6. 2026年2月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、アムンディ・ジャパン株式会社他5社(連名)が2026年2月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
アムンディ・オーストリア・ゲーエムペーハー(Amundi Austria GmbH)	Schwarzenbergplatz 3, 1010 Vienna, Austria	329,400	0.28
シーピーアール・アセット・マネジメント(CPR ASSET MANAGEMENT)	91-93 boulevard Pasteur 75015 Paris, France	223,400	0.19
アムンディ・アセット・マネジメント(AMUNDI ASSET MANAGEMENT)	91-93 boulevard Pasteur 75015 Paris, France	780,358	0.67
アムンディ・ジャパン株式会社	東京都港区東新橋一丁目9番2号	121,111	0.10
ケービーアイ・グローバル・インベスターズ・ノースアメリカ・エルティエディー(KBI Global Investors (North America) Limited)	3rd Floor, 2 Harbourmaster Place, IFSC, Dublin 1, D01 X5P3, Ireland	702,100	0.60
ケービーアイ・グローバル・インベスターズ・リミテッド(KBI Global Investors Limited)	3rd Floor, 2 Harbourmaster Place, IFSC, Dublin 1, D01 X5P3, Ireland	2,883,674	2.48
計	-	5,040,043	4.34

(7) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,772,400	4,472	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 109,312,500	1,093,125	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 115,794	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
発行済株式総数	116,200,694	-	-
総株主の議決権	-	1,097,597	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄には、「当社役員等および当社グループの国内主要子会社一部役員等に対する株式報酬制度」により、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式447,200株(議決権の数4,472個)が含まれております。なお、当該議決権の数4,472個は、議決権不行使となっております。
2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式200株(議決権の数2個)を含めて記載しております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 栗田工業株式会社	東京都中野区中野 四丁目10番1号	6,325,200	447,200	6,772,400	5.83
計	-	6,325,200	447,200	6,772,400	5.83

(注) 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
「当社役員等および当社グループの国内主要子会社一部役員等に対する株式報酬制度」の信託財産として447,200株所有	株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-12

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、社外取締役および監査委員である取締役を除く取締役を対象に、非業績連動型株式報酬制度を導入しております。執行役、執行役員および一部の国内関係会社取締役等(社外取締役を除きます。)を対象として、当社グループの中長期の持続的な成長と企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的とした業績連動型株式報酬制度を導入しております。また、一部の国外関係会社役員を対象に業績および株価連動型金銭報酬制度を継続しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記」の「34. 株式報酬」をご参照ください。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2025年5月8日)での決議状況 (取得期間 2025年5月9日~2025年8月31日)	3,500,000	15,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	2,792,500	14,999
残存決議株式の総数および価額の総額	707,500	0
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	20.21	0.00
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	20.21	0.00

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2026年5月14日)での決議状況 (取得期間 2026年5月15日~2027年3月31日)	5,000,000	35,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数および価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	638,800	5,591
提出日現在の未行使割合(%)	87.22	84.02

(注)1. 取得自己株式は、約定日基準で記載しております。

2. 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から、この有価証券報告書提出日までに上記取締役会決議により取得した自己株式の数は含めておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	1,067	6
当期間における取得自己株式	96	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から、この有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(当社役員および執行役員、子会社役員 の退任者への株式交付)	5,145	20	-	-
保有自己株式数	6,325,255	-	6,853,851	-

- (注) 1. 保有自己株式数は、受渡日基準で記載しております。
2. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から、この有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。
3. 保有自己株式数には、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式(当社役員等および当社グループの国内主要子会社一部役員等に対する株式報酬制度)は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への安定配当の継続を基本方針としております。

配当性向は連結ベースで30%～50%を目安とし、毎年の業績変動に柔軟に対応するため直近5年間通算での配当性向により判断し、増配の継続に努めます。

当社は、剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、今後の事業展開を勘案するとともに、株主の皆様のご支援にお応えするため、1株につき112円の配当（うち中間配当56円）を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は48.9%（連結では77.1%）となりました。

内部留保資金の用途につきましては、投資の規律を守りながら成長が見込める有望事業に優先的に活用してまいります。余剰資金があると判断した場合には、株価の水準も勘案して自己株式の取得等も検討し、資本効率の改善と株主の皆様への還元を図ります。

当社は、「取締役会の決議によって毎年9月30日最終の株主名簿に記録されている株主又は登録株式質権者に対し会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2025年11月7日 取締役会決議	6,153	56
2026年6月25日 定時株主総会決議（予定）（注）	6,153	56

（注）2026年3月31日を基準日とする期末配当であり、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として提案しております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「“水”を究め、自然と人間が調和した豊かな環境を創造する」という企業理念のもと、水と環境の分野における事業活動を通じて広く社会に貢献することを目指しております。顧客、取引先、従業員、株主、地域社会といったさまざまなステークホルダーの権利や立場を尊重し、その期待に応えながら、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図っていきます。このために、当社グループは透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定ならびに実効性の高い経営の監督の実現を目的として、コーポレート・ガバナンスの確立に努めていきます。

企業統治の体制

<概要及び当該体制を採用する理由>

当社は、2023年6月29日開催の第87回定時株主総会における定款一部変更の承認をもって、指名委員会等設置会社に移行しました。当社グループのさらなる持続的な成長と企業価値向上に向け、経営の監督機能、業務執行機能それぞれの強化による、より実効的で透明性の高いコーポレート・ガバナンス体制を構築することを目指しております。経営の監督と執行を明確に分離する体制により、経営の監督においては多様なステークホルダーの視点を踏まえた監督に注力し、経営の執行においては監督側の知見や適切なモニタリング機能を活かし、業務執行の意思決定を行う体制としております。

<取締役会および委員会等>

・取締役会

取締役会は、2026年6月23日（有価証券報告書提出日）現在、議長である門田道也（取締役会長）を含む取締役8名（うち社外取締役4名）で構成されております。2026年6月25日開催予定の第90回定時株主総会終了後の取締役会決議後は、議長可知宣和を含む取締役8名（うち社外取締役5名）で構成される予定です。

取締役会の主な役割は以下のとおりです。

- ・ 経営の基本方針の決定を中心とした会社の大きな方向付け
- ・ 経営陣（社長を含む執行役）の指名を通じた客観的な監督
- ・ 経営陣による適切なリスクテイクの支援
- ・ 法令上取締役会の専決事項と定められた事項および所定事項の決定

当事業年度における取締役会での具体的な取り組み内容は、以下のとおりです。

経営陣の指名含む法令および当社規程に基づく取締役会専決事項の決定

当社グループの中長期的な経営戦略の骨子となる「長期的な方向付け」についての議論・策定

中期経営計画PSV-27（Pioneering Shared Value 2027）達成に向けた重点施策の進捗状況のモニタリング

取締役会の実効性評価およびそのフォローアップ

指名委員会、監査委員会、報酬委員会およびサステナビリティ諮問会議における実施事項の確認

コーポレート・ガバナンスに関する方針および内部統制システム構築に関する基本方針の改定

・指名委員会

指名委員会は、2026年6月23日（有価証券報告書提出日）現在、委員長である小林賢次郎（社外取締役）を含む5名で構成されております。2026年6月25日開催予定の第90回定時株主総会終了後の取締役会決議後は、委員長である宮崎正啓（社外取締役）を含む取締役4名で構成される予定です。指名委員会の主な権限は以下のとおりです。

決議事項	株主総会に提出する取締役の選任および解任に関する議案の内容 執行役社長後継者候補および執行役後継者候補およびその育成施策
審議し、取締役会等に審議結果を答申する事項（審議事項）	執行役社長の指名および解職、ならびに現任者の継続可否 執行役および執行役員候補者ならびに執行役員後継者候補およびその育成施策

当事業年度における主な活動状況は以下のとおりです。

決議事項：株主総会に提出する取締役の選任に関する議案の内容

執行役社長後継者候補および執行役後継者候補の選定およびその育成施策等

審議事項：執行役社長、執行役および執行役員の継続妥当性確認

執行役員後継者候補の選定およびその育成施策

報告事項：取締役のスキル・マトリックスの見直しおよびボードサクセッション、若手経営人材育成施策等

・監査委員会

監査委員会は、2026年6月23日（有価証券報告書提出日）現在、委員長である松尾美枝（社外取締役）を含む3名で構成されております。2026年6月25日開催予定の第90回定時株主総会終了後の取締役会決議後も、委員長である松尾美枝（社外取締役）を含む取締役3名で構成される予定です。

監査委員会の主な役割は、取締役、執行役の職務の執行の監査、監査報告の作成ならびに株主総会に提出する会計監査人の選任および解任等に関する議案の内容の決定であり、当事業年度における活動内容等の詳細は、「（3）監査の状況」に記載のとおりです。

・報酬委員会

報酬委員会は、2026年6月23日（有価証券報告書提出日）現在、委員長である宮崎正啓（社外取締役）を含む5名で構成されております。2026年6月25日開催予定の第90回定時株主総会終了後の取締役会決議後は、委員長である高山与志子（社外取締役）を含む取締役4名で構成される予定です。報酬委員会の主な権限は以下のとおりです。

決議事項	取締役および執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針 取締役および執行役の個人別報酬の内容 執行役の個人別の業績評価
審議し、取締役会等に審議結果を答申する事項（審議事項）	執行役員の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針 執行役員の個人別報酬の内容 執行役員の個人別の業績評価

当事業年度における活動状況は、以下のとおりです。

決議事項：役員報酬等に係る内規改定および取締役、執行役の個人別の報酬額決定等

審議事項：執行役員の業績評価等

報告事項：執行職制度移行に伴う報酬制度改定等

・経営会議

取締役会から移譲された事項を含む業務執行の決定について、経営会議および決裁・審査規程に基づく決裁制度を設定し、運用しております。経営会議は、議長である江尻裕彦（代表執行役社長）の他、代表執行役社長が指名する執行役・上席執行職で構成し、意思決定を行っております。なお、決裁・審査規程の改廃は取締役会で決議しております。

・サステナビリティ諮問会議

株主を含むマルチステークホルダー視点や中長期視点から、サステナビリティ経営に関する当社グループの在り方を検討し、取締役会へ助言、報告を行うため、サステナビリティ諮問会議を設置しております。サステナビリティ諮問会議では、取締役会で議論される「長期的な方向付け」についてサステナビリティ経営としての重要な論点や検討の方向性を答申すべく、サステナビリティに関する国際潮流を理解し、企業価値向上に向けた議論等を行っております。

< 設置する機関の名称及び構成員 >

・2026年6月23日（有価証券報告書提出日）現在

当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

取締役会	議長 取締役会長 門田 道也 江尻 裕彦、城出 秀司、可知 宣和、 小林 賢次郎（社外取締役）、宮崎 正啓（社外取締役）、 高山 与志子（社外取締役）、松尾 美枝（社外取締役）
指名委員会	委員長 小林 賢次郎（社外取締役） 門田 道也、江尻 裕彦、 宮崎 正啓（社外取締役）、高山 与志子（社外取締役）
監査委員会	委員長 松尾 美枝（社外取締役） 可知 宣和、小林 賢次郎（社外取締役）
報酬委員会	委員長 宮崎 正啓（社外取締役） 門田 道也、江尻 裕彦、 高山 与志子（社外取締役）、松尾 美枝（社外取締役）
経営会議	議長 代表執行役社長 江尻 裕彦 代表執行役社長が指名する執行役・上席執行職

サステナビリティ諮問会議	議長 高山 与志子（社外取締役） 門田 道也、江尻 裕彦、 小林 賢次郎（社外取締役）、宮崎 正啓（社外取締役）、 松尾 美枝（社外取締役）
--------------	---

・2026年6月25日開催予定の第90回定時株主総会終了後の取締役会決議後

2026年6月25日開催予定の第90回定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役8名選任の件」を提案しております。当該議案が原案どおり承認可決されると、当社の設置する機関の名称及び構成員の状況は、以下のとおりとなる予定です。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容で記載しております。

取締役会	議長 可知 宣和 江尻 裕彦、久世 邦博、 宮崎 正啓（社外取締役）、高山 与志子（社外取締役）、 松尾 美枝（社外取締役）、石黒 成直（社外取締役）、虎山 邦子（社外取締役）
指名委員会	委員長 宮崎 正啓（社外取締役） 江尻 裕彦、高山 与志子（社外取締役）、石黒 成直（社外取締役）
監査委員会	委員長 松尾 美枝（社外取締役） 可知 宣和、石黒 成直（社外取締役）
報酬委員会	委員長 高山 与志子（社外取締役） 江尻 裕彦、宮崎 正啓（社外取締役）、虎山 邦子（社外取締役）
経営会議	議長 代表執行役社長 江尻 裕彦 代表執行役社長が指名する執行役・上席執行職
サステナビリティ諮問会議	議長 高山 与志子（社外取締役） 可知 宣和、江尻 裕彦、 宮崎 正啓（社外取締役）、松尾 美枝（社外取締役） 石黒 成直（社外取締役）、虎山 邦子（社外取締役）

<取締役会、指名委員会および報酬委員会への取締役等の出席（当事業年度の実績）>

氏名	取締役会			指名委員会			報酬委員会		
	開催回数	出席回数	出席率	開催回数	出席回数	出席率	開催回数	出席回数	出席率
門田 道也	15回	15回	100.0%	10回	10回	100.0%	5回	5回	100.0%
江尻 裕彦	15回	15回	100.0%	10回	10回	100.0%	5回	5回	100.0%
城出 秀司	15回	15回	100.0%						
可知 宣和	12回 ¹	12回 ¹	100.0%						
小林 賢次郎	15回	15回	100.0%	10回	10回	100.0%			-
宮崎 正啓	15回	15回	100.0%	10回	10回	100.0%	5回	5回	100.0%
高山 与志子	15回	15回	100.0%	8回	8回	100.0%	5回	5回	100.0%
松尾 美枝	12回 ¹	12回 ¹	100.0%			-	4回 ¹	4回 ¹	100.0%

1 可知宣和、松尾美枝は2025年6月25日に取締役に就任（新任）しております。

2 取締役会の開催回数は、書面決議による1回を除く。

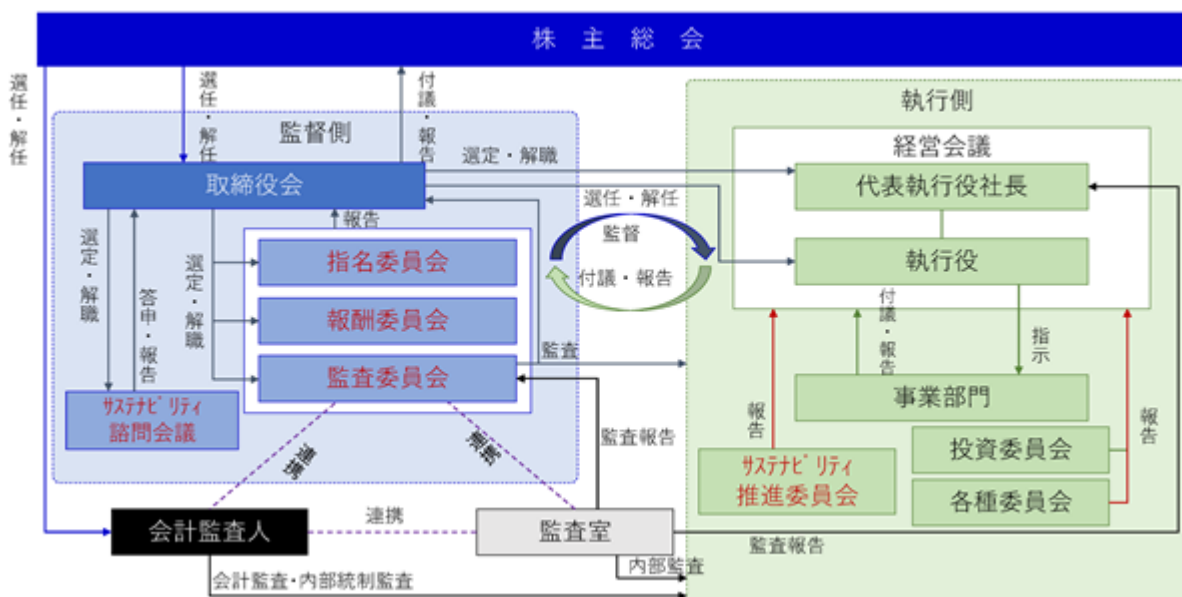
・当事業年度中の退任取締役の取締役会、指名委員会、報酬委員会の出席

氏名	取締役会			指名委員会			報酬委員会		
	開催回数	出席回数	出席率	開催回数	出席回数	出席率	開催回数	出席回数	出席率
武藤 幸彦	3回	3回	100.0%						
田中 径子	3回	3回	100.0%	2回	2回	100.0%	1回	1回	100.0%

3 武藤幸彦、田中径子は2025年6月25日開催の第89回定時株主総会をもって取締役を退任しております。

4 取締役会の開催回数は、書面決議による1回を除く。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制図は以下のとおりであります。



<その他の事項>

当社は、代表執行役社長の直轄組織として内部監査を担当する監査室を設置し、内部監査の充実を図っております。また、法令の定めに基づく会計監査人として太陽有限責任監査法人を選任し、会計監査の実施および充実を図っております。

当社グループの投資・融資に関する審査の充実と強化を図るため、取締役会又は経営会議に付議する投資・融資案件に関する審査を実施する投資委員会を設置しております。投資委員会は審査結果や主要論点を取締役会および経営会議に報告しております。

・内部統制システムの整備の状況

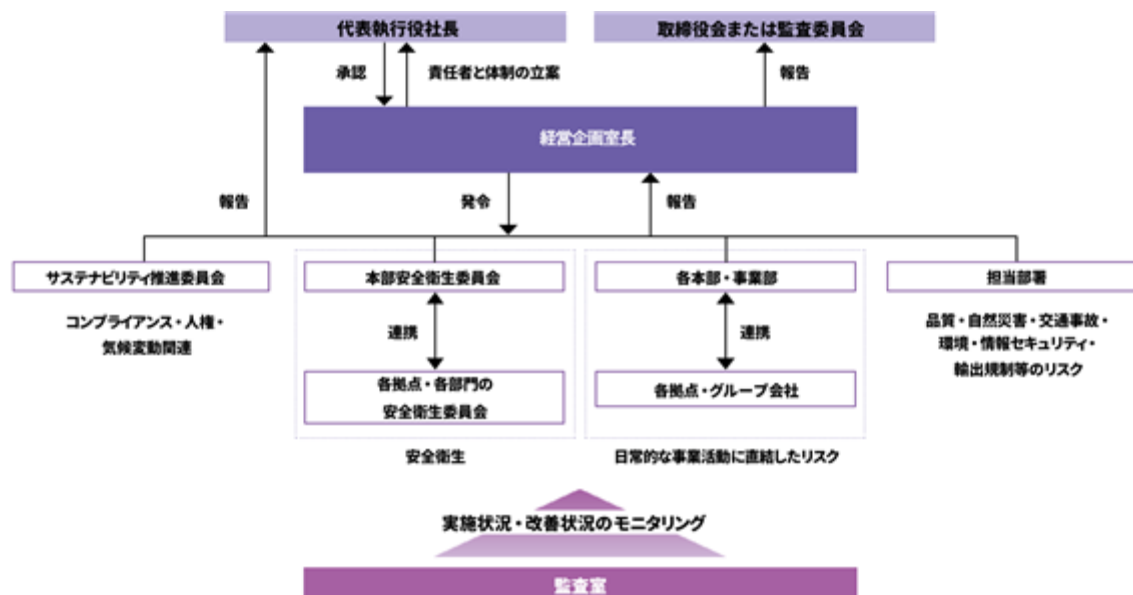
当社は、2006年5月度の取締役会において会社法に基づき当社グループにおける「内部統制システム構築に関する基本方針」を制定し、本基本方針に基づき内部統制の強化を図っております。「内部統制システム構築に関する基本方針」については、取締役会決議により適宜改定を実施しております。

・リスク管理体制の整備状況

当社グループに係るリスクの監視およびリスクマネジメントは、上席執行職である経営企画室長が統括しております。また、経営企画室長が「全社リスクマップ」に基づき、当社グループのリスク分析・評価を定期的に行うとともに監視を継続し、その発生防止に努めております。

経営に重大な影響を及ぼすリスクが顕在化した場合は、経営企画室長が対応の責任者と体制を立案し、代表執行役社長の承認を得て直ちに発令します。当該責任者は、速やかに対策を実行するとともに、リスクによる影響、是正状況および再発防止策について、代表執行役社長、経営企画室長および取締役会または監査委員会に報告することとしております。

重大なリスクのうち、コンプライアンスや人権、気候変動等に関するものはサステナビリティ推進委員会委員長を、安全衛生に関するものは本部安全衛生委員会委員長を責任者としております。また、日常的な事業活動に直結したリスクへの対応は、各本部長・事業部長を責任者として実施しており、各本部・事業部は主管する業務およびグループ会社に関するリスクの特定・評価を行っております。その他、品質、災害、交通事故、環境、情報セキュリティおよび輸出規制等のリスクへの対応は、各担当部署が実施しております。経営企画室長、各委員会委員長、各本部長・事業部長は、リスクマネジメントの推進状況を定期的に取り締役に報告しております。なお、リスクマネジメントの実施状況や改善状況のモニタリングは、監査室を責任部署として実施しております。



また、コンプライアンスおよび安全に関しては、次の体制により管理を強化しております。

イ．サステナビリティ推進委員会の設置

当社グループは、経営企画室長を委員長とするサステナビリティ推進委員会を設置しております。本委員会において、インテグリティ活動¹に関する方針および重点施策を定め、各本部・事業部ならびに各グループ会社の委員会等を通じて、当社グループ全体へ周知し、全従業員に展開を図っております。また、当該活動の状況および結果については、定期的に取り締役に報告するとともに、必要な見直しを行い、継続的なレベル向上に努めております。本委員会において、コンプライアンスに関する重大な問題や疑義が生じたと判断した場合には、委員長は速やかに代表執行役社長および監査委員会委員長に報告するとともに、本委員会および関係部門と連携し、是正措置・再発防止策を立案し、実施しております。代表執行役社長または本委員会委員長は、これらの状況について、適宜、取締役会または監査委員会に報告しております。

さらに、法令上疑義のある行為等に関して、当社およびグループ会社の役員等および従業員が情報提供を行う仕組みとして、内部通報等窓口運用規程を定め、社内の相談・通報窓口および社外機関を活用した相談・通報窓口を設置しております。公益通報を含む内部通報等窓口の運用状況については、定期的に取り締役に報告し、当社およびグループ会社の経営の公正性および透明性の確保に努めております。

1 当該活動には、コンプライアンスに関する活動を内包しております。

ロ．本部安全衛生委員会の設置

当社は、全社の安全衛生活動を統括する本部安全衛生委員会と、事業所規模に応じた法定の事業所安全衛生委員会を4委員会設置する他、事業毎の現場特性に応じた部門安全衛生委員会等を6委員会設置し、グループ会社および協力会社も含めた視点で、作業現場および事業活動全般における安全衛生管理の維持・向上に取り組んでおります。

ハ．当社グループのBCM推進機能を集約した組織の整備

当社は、経営企画室に当社グループのBCM推進機能を集約した組織を設置し、上席執行職である経営企画室長がBCM活動推進責任者として、ISO22301のマネジメントシステムに基づくBCM活動を国内外グループで展開することで、自然災害、地政学リスク等に対する「従業員の安全確保」および「事業の継続」に向けた取り組みを推進しております。

・当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、次に示す体制・仕組みにより、グループ会社における経営および業務の執行の適正化を図っております。

各グループ会社は、当社の取締役会で承認された策定大綱に基づき、中期経営計画および単年度事業計画を定めております。各グループ会社における経営全般の管理は、主に当社の経営管理本部（2026年4月1日よりグループ経営管理本部）が行い、また、グループ会社ごとに主管本部・部門を定め、中期経営計画、単年度事業計画に基づく業績の達成状況およびリスクマネジメントの状況を定期的に把握するとともに、指導を行っております。

グループ会社ごとに、原則として取締役会を設置しております。また、当社またはグループ会社より（非常勤）取締役および（非常勤）監査役を派遣し、経営、業績、決算およびリスクの監視を行っております。グ

ループとしての意思決定が必要な場合は、当社の取締役会、経営会議、又は当社の決裁・審査規程に基づき意思決定します。

グループ会社は、経営、営業、製造、リスクマネジメント等の状況を月次又は四半期等、定期的に当社へ報告することとしております。

<責任限定契約>

当社は、2013年6月27日開催の第77回定時株主総会で定款を変更し、社外取締役の責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款に基づき、社外取締役小林賢次郎、社外取締役宮崎正啓、社外取締役高山与志子および社外取締役松尾美枝との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額となります。

なお、2026年6月25日開催予定の第90回定時株主総会終了後に開催される取締役会の決議を経て、社外取締役に就任予定である宮崎正啓、高山与志子、松尾美枝、石黒成直および虎山邦子との間で、本契約を締結する予定です。

<役員等賠償責任保険契約>

当社は、取締役及び執行役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険を締結しており、被保険者である取締役等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に関わる請求をうけることによって生ずることのある損害賠償金および訴訟費用等を填補することとしております。ただし、故意または悪意に起因して生じた損害は填補されない等の免責事由があります。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

取締役に関する事項

・取締役の定数

当社の取締役は3名以上とする旨を定款に定めております。

・取締役の選任

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨も定款に定めております。

株主総会決議に関する事項

・取締役会で決議できることとしたもの

イ．自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定によって市場取引等により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ロ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって毎年9月30日最終の株主名簿に記載されている株主又は登録株式質権者に対し会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

八．責任免除

当社は、取締役および執行役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、法令に定める範囲で取締役会の決議によって取締役（取締役であった者を含む）または執行役（執行役であった者を含む）の損害賠償責任を免除することができる旨を定款に定めております。

・特別決議要件を変更したもの

当社は、特別決議の定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2026年6月23日(有価証券報告書提出日)現在

当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性 10名 女性 2名 (役員のうち女性の比率16.67%)

・取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	門田 道也	1959年2月16日生	1983年4月 当社入社 2006年4月 経営企画室業務革新部長 2008年4月 監査室長 2012年4月 管理本部財務経理部長 2013年6月 当社執行役員 2014年6月 当社取締役 2014年6月 管理本部長 2016年4月 当社代表取締役社長 2023年4月 当社代表取締役会長 2023年6月 当社取締役会長(現任)	(注)2	41
取締役 代表執行役社長	江尻 裕彦	1962年10月6日生	1985年4月 当社入社 2005年4月 クリタ・ヨーロッパGmbH代表 2011年4月 ケミカル事業本部第二部門 コンビナート営業部長 2014年4月 当社執行役員 2014年6月 ケミカル事業本部営業第一部門長 2016年4月 経営企画室長 2016年6月 当社取締役 2018年4月 グループ生産本部長 2019年4月 当社常務取締役 2020年4月 グループ生産本部長兼プラント事業管掌 2021年6月 当社代表取締役専務 2022年4月 国内営業本部長兼ケミカル事業管掌 2023年4月 当社代表取締役社長 2023年6月 当社取締役代表執行役社長(現任)	(注)2	30
取締役	城出 秀司	1959年10月5日生	2016年1月 当社入社 管理本部本部長補佐 2018年4月 当社執行役員 2018年4月 経営企画本部副本部長 2019年4月 経営管理本部副本部長 2020年4月 Chief Financial Officer (CFO) 2021年6月 当社取締役(現任) 2021年6月 経営管理本部長 2023年6月 当社執行役常務 2025年4月 当社代表執行役専務	(注)2	16
取締役	可知 宣和	1962年5月4日生	2018年5月 当社入社 2019年4月 経営管理本部海外ファイナンス統括部長 2019年8月 経営管理本部海外ファイナンス統括部長 兼 北米統合推進室 2020年4月 経営管理本部海外ファイナンス統括部長 2021年4月 経営管理本部財務部長 2021年7月 経営管理本部本部長補佐 兼 経営管理本部財務部長 2022年4月 当社執行役員 経営管理本部副本部長 2025年6月 当社取締役(現任)	(注)2	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	小林 賢次郎	1953年10月1日生	1977年4月 日本開発銀行 (現㈱日本政策投資銀行) 入行 2002年4月 ㈱日本政策投資銀行新規事業部長 2004年7月 CITIC Provident Management Ltd マネージングダイレクター 2006年6月 ジョンソンディバイサー㈱(現シーバイエス ㈱) 執行役員経営戦略企画室長 2007年4月 同社執行役員経営戦略本部本部長 2008年4月 横浜市共創推進事業本部担当部長 2010年11月 ジャパン・インダストリアル・ソリューション ズ㈱代表取締役副社長 2013年5月 同社取締役 2016年6月 当社社外監査役(常勤) 2023年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 2	5
取締役	宮崎 正啓	1954年4月13日生	1977年4月 日製産業㈱(現㈱日立ハイテク) 入社 2007年4月 ㈱日立ハイテクノロジーズ (現㈱日立ハイテク) 執行役西日本支社長兼関西支店長 2010年4月 日立ハイテクノロジーズアメリカ会社 (現日立ハイテクアメリカ会社) 社長 2014年4月 ㈱日立ハイテクノロジーズ (現㈱日立ハイテク) 執行役専務経営戦略本部長 2015年4月 同社代表執行役執行役社長 2015年6月 同社代表執行役執行役社長兼取締役 ㈱日立ハイテク相談役 2021年4月 ㈱日立ハイテク相談役 2022年6月 当社社外取締役(現任) 2023年6月 アステラス製薬㈱社外取締役(現任)	(注) 2	1
取締役	高山 与志子	1956年8月9日生	1980年4月 アメリカ銀行入社 1990年12月 メリルリンチ証券会社 ヴァイスプレジデント 1997年12月 トムソン・ファイナンシャル・インベスター・ リレーションズ シニアマネージャー 1998年12月 同社アジア・パシフィック地域ディレクター 2001年6月 ジェイ・ユーラス・アイアール㈱ マネージング・ディレクター 2003年3月 同社マネージング・ディレクター取締役 2010年6月 International Corporate Governance Network 理事 2010年10月 特定非営利活動法人日本コーポレート・ガバナ ンス・ネットワーク理事(現任) 2015年6月 ㈱オートボックスセブン社外取締役 2015年9月 金融庁・㈱東京証券取引所 スチュワードシップ・コードおよびコーポレ ートガバナンス・コードのフォローアップ会議 委員(現任) 2022年1月 日本規格協会 ISO/PC337(ジェンダー平等の推 進および実施のガイドライン) 国内委員会 日本代表委員 2023年4月 ジェイ・ユーラス・アイアール㈱副会長(現 任) 2023年4月 ボードルーム・レビュー・ジャパン㈱取締役 2023年6月 当社社外取締役(現任) 2023年7月 ボードルーム・レビュー・ジャパン㈱代表取締 役(現任) 2023年8月 EY日本有限責任監査法人社外評議員(現任) 2025年7月 経済産業省・㈱東京証券取引所 令和7年度「なでしこ銘柄」選定基準等検討委 員会委員	(注) 2	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	松尾 美枝	1964年10月17日生	1987年4月 日本アイ・ピー・エム(株)入社 1997年4月 監査法人トーマツ(現:有限責任監査法人トーマツ)入所 2000年3月 Konami Hawaii Ltd.入社(Chief Administrative Officer) 2001年12月 日本アイ・ピー・エム(株)入社 2009年7月 アイ・ピー・エムビジネスコンサルティングサービス(株)執行役員 2010年4月 日本アイ・ピー・エム(株)GBS事業本部理事・パートナー 2018年1月 同社執行役員 2019年1月 IBM Global Services Pte.Ltd. Asia Pacific GBS Managing Partner 2021年1月 日本アイ・ピー・エム(株)GBS事業本部執行役員 2022年4月 日本アイ・ピー・エム(株)IBMコンサルティング事業本部常務執行役員 2023年10月 同社常勤監査役 2024年6月 三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)社外取締役(現任) 2025年6月 当社社外取締役(現任) 2025年6月 西日本鉄道(株)社外取締役(現任) 2025年7月 エムジーコープ(株)代表取締役(現任)	(注) 2	0
計					101

(注) 1 . 取締役 小林賢次郎、宮崎正啓、高山与志子および松尾美枝は、社外取締役であります。
 2 . 選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。

・執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 代表執行役社長	江尻 裕彦	1962年10月6日生	a.2026年6月23日(有価証券報告書提出日)現在の取締役の状況を参照ください。	(注)	30
代表執行役常務	久世 邦博	1970年3月20日生	1992年4月 当社入社 2013年4月 プラント生産本部エンジニアリング部門 エンジニアリング二部長 2015年4月 プラント事業本部海外部門長 2017年4月 グローバル事業本部生産部門長 2018年4月 当社執行役員 2022年4月 グループ生産本部生産第一部門長 2023年4月 グループ生産本部長(現任) 2023年6月 当社執行役 2024年4月 Chief Technology Officer (CTO)(現任) 2025年4月 グループ生産本部パリュエエンジニアリング部門長 2026年4月 当社代表執行役常務(現任)	(注)	19
執行役	天野 克也	1969年6月6日生	1992年4月 当社入社 2014年4月 プラント事業本部海外部門営業二部長 2019年4月 国内営業本部電子部門長 2021年4月 当社執行役員 2022年4月 グループ生産本部長兼プラント事業管掌 2022年6月 当社取締役 2023年4月 電子産業事業部長兼電子事業管掌(現任) 2023年6月 当社執行役(現任)	(注)	8
執行役	Jordi Verdés Prieto	1968年9月29日生	2015年1月 Kurita Europe APW GmbH (現クリタ・ヨーロッパGmbH) Vice President & Business Director 2017年1月 同社Senior Vice President Business 2018年1月 同社Chief Operating Officer(COO) 2019年7月 同社Chief Executive Officer (CEO) 2023年4月 当社リージョン統括本部欧米リージョン統括 2023年6月 当社執行役(現任) 2024年4月 当社欧米リージョン統括本部長(現任) 2025年4月 当社一般水処理事業管掌(現任)	(注)	6
執行役	野末 武宏	1967年1月21日生	2017年9月 当社入社 グローバル事業本部営業部門席 2018年4月 ソリューション推進本部マーケティング部門長 2020年4月 当社執行役員 2022年4月 イノベーション本部IM部門長 2023年4月 産業・社会インフラ本部長 2024年4月 アジアリージョン統括本部長 兼 一般水処理事業管掌 2025年4月 アジアリージョン統括本部長 2026年4月 当社執行役(現任) グループ経営管理本部長(現任) Chief Financial Officer (CFO)(現任)	(注)	7
計					70

(注) 2026年4月1日の取締役会書面決議による選任後1年以内に終了する事業年度の末日まで。

b. 2026年6月25日開催予定の第90回定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役8名選任の件」を提案しており、当該議案が原案どおり承認可決されると、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定であります。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等を含む）で記載しております。

男性 8名 女性 3名 （役員のうち女性の比率27.27%）

・取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	可知 宣和	1962年5月4日生	a. 2026年6月23日（有価証券報告書提出日）現在の取締役の状況を参照ください。	(注) 2	4
取締役 代表執行役社長	江尻 裕彦	1962年10月6日生	a. 2026年6月23日（有価証券報告書提出日）現在の取締役の状況を参照ください。	(注) 2	30
取締役 代表執行役常務	久世 邦博	1970年3月20日生	1992年4月 当社入社 2013年4月 プラント生産本部エンジニアリング部門 エンジニアリング二部長 2015年4月 プラント事業本部海外部門長 2017年4月 グローバル事業本部生産部門長 2018年4月 当社執行役員 2022年4月 グループ生産本部生産第一部門長 2023年4月 グループ生産本部長（現任） 2023年6月 当社執行役 2024年4月 Chief Technology Officer (CTO)（現任） 2025年4月 グループ生産本部バリューエンジニアリング部門長 2026年4月 当社代表執行役常務（現任） 2026年6月 当社取締役（現任）	(注) 2	19
取締役	宮崎 正啓	1954年4月13日生	a. 2026年6月23日（有価証券報告書提出日）現在の取締役の状況を参照ください。	(注) 2	1
取締役	高山 与志子	1956年8月9日生	a. 2026年6月23日（有価証券報告書提出日）現在の取締役の状況を参照ください。	(注) 2	0
取締役	松尾 美枝	1964年10月17日生	a. 2026年6月23日（有価証券報告書提出日）現在の取締役の状況を参照ください。	(注) 2	0
取締役	石黒 成直	1957年10月30日生	1982年1月 東京電気化学工業(株)（現TDK(株)）入社 2002年4月 同社レコーディングメディア& ソリューションズビジネスグループ 欧州営業部経営企画担当部長 2004年7月 同社ヘッドビジネスグループ HDDヘッドビジネスディビジョン 2007年4月 日本オペレーション企画グループリーダー 同社ヘッドビジネスグループ HDDヘッドビジネスディビジョン 日本オペレーションリーダー 2014年6月 同社執行役員 2015年4月 同社磁気ヘッド&センサビジネスカンパニー CEO 2015年6月 同社常務執行役員 2016年6月 同社代表取締役社長 2022年4月 同社代表取締役会長 2022年6月 同社取締役会長 同社取締役会長 (株)NTTデータグループ社外取締役 2023年6月 (株)リコー社外取締役（現任） 2026年6月 当社社外取締役（現任）	(注) 2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	虎山 邦子	1970年4月11日生	1993年4月 三菱電機(株)入社 2000年9月 Squire, Sanders & Dempsey LLP (現 Squire Patton Boggs LLP) 入所 2000年11月 弁護士登録(カリフォルニア州) 2004年1月 ノバルティスファーマ(株)入社 2004年11月 Milbank, Tweed, Hadley & McCloy LLP (現 Milbank LLP) 入所 2005年11月 Squire, Sanders & Dempsey LLP (現 Squire Patton Boggs LLP) 入所 2008年6月 (株)ルネサンス社外監査役 2010年2月 DIC(株)入社 2019年1月 同社人事戦略部長 2022年1月 同社執行役員ESG部門長 兼 ダイバーシティ担当 2022年6月 (株)ルネサンス社外取締役 (現任、2026年6月25日退任予定) 2024年8月 DIC(株)執行役員ESG部門長 兼 サステナビリティ戦略部長 兼 ダイバーシティ担当(現任) 2026年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 2	-
計					56

(注) 1. 取締役 宮崎正啓、高山与志子、松尾美枝、石黒成直および虎山邦子は、社外取締役であります。
 2. 選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。

・執行役の状況

久世邦博を除く執行役は、「a.2026年6月23日(有価証券報告書提出日)現在・執行役の状況」を、久世邦博については、「b.2026年6月25日開催予定の第90回定時株主総会の議案(決議事項)」をご参照下さい。

社外役員の状況

< 社外役員の員数 >

2026年6月23日（有価証券報告書提出日）現在、当社の社外取締役は4名であり、その全員が独立社外取締役であります。

2026年6月25日開催予定の第90回定時株主総会終了後の取締役会決議後、当社の社外取締役は5名の予定であり、その全員が独立社外取締役であります。

< 社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準 >

社外取締役を選任するための提出会社からの独立性の判断基準については、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考に、本人又は近親者が次の各号に該当しないこととしております。

- ・現在及び過去10年以内の、当社又は当社の子会社の業務執行者
- ・現在及び過去1年以内に、当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- ・現在及び過去1年以内の、当社の主要な取引先又はその業務執行者
- ・現在及び過去1年以内に、当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- ・現在の、当社の主要株主又はその業務執行者
- ・現在、社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（ただし、本人のみ）
- ・現在、当社が寄付を行っている先の業務執行者（ただし、本人のみ）

< 社外取締役と当社との関係 >

社外取締役と当社との人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係は以下のとおりであります。いずれにおいてもその職務の遂行に影響を及ぼすような特別な利害関係はありません。

（ a . 2026年6月23日（有価証券報告書提出日）現在 ）

氏名	当社との関係	選任理由
小林 賢次郎	同氏は現在及び過去1年以内に当社以外の兼任はありません。同氏の近親者勤務先においては、同氏の独立性に影響を与える取引はありません。	当社グループの事業と異なる分野で活躍した人材であり、財務、経営企画、新事業開発、M&A等の高い専門性と豊富な国際経験を活かし、取締役会にて中長期的な視点から成長戦略や財務戦略について積極的に発言している。監査委員会委員長として、役員の職務執行状況の監査、当社グループの監査および往査・ヒアリング結果についての議論、審議を適切に運営した。引き続き社外の視点から、当社グループの経営の合理性・透明性を高めるとともに、取締役会の監督機能強化への貢献が期待できる。
宮崎 正啓	同氏が現在、社外取締役を兼任するアステラス製薬株式会社（主な子会社を含む）は当社の取引先ですが、過去1年以内の取引実績はありません。同氏の近親者勤務先においては、同氏の独立性に影響を与える取引はありません。	当社グループの市場のひとつである電子産業を中心にグローバルに展開する企業集団において、代表執行役社長等の要職を国内外で歴任し、電子産業の製造工程に造詣があり、データとデジタル技術を用いた業務プロセスとビジネスモデルの変革を推進した経験をもとに、取締役会にて、適切なリスクテイクの観点を踏まえた中長期的な視点から、成長戦略や事業評価について積極的に発言している。報酬委員会委員長として、役員の業績評価および報酬内容の議論、審議を適切に運営し、報酬制度の改定を行った。引き続き、企業経営およびグローバルビジネスにおける豊富な経験を活かし、社外の視点から当社グループの経営の合理性・透明性を高めるとともに、取締役会の監督機能強化への貢献が期待できる。

<p>高山 与志子</p>	<p>同氏が現在、副会長を兼任するジェイ・ユース・アイアール株式会社、代表取締役を兼任するボードルーム・レビュー・ジャパン株式会社は当社の取引先ではなく、理事を兼任する特定非営利活動法人日本コーポレート・ガバナンス・ネットワークは当社の取引先であります。その取引の規模等に照らして、同氏の独立性に影響を与えるものではありません。また、社外評議員を兼任するEY 新日本有限責任監査法人は当社の取引先ですが、過去1年以内の取引実績はありません。同氏の近親者勤務先においては、同氏の独立性に影響を与える取引はありません。</p>	<p>当社グループの事業と異なる分野での豊富な国際経験、IR分野の豊富な経験とスキル、コーポレート・ガバナンスに関する高い専門性および「なでしこ銘柄」選定基準等検討委員会の委員を長年務める等のジェンダー平等を推進した経験をもとに、取締役会にて資本市場およびコーポレート・ガバナンスに関する最新動向を踏まえ、資本市場とのエンゲージメントおよびガバナンスの在り方について積極的に発言している。サステナビリティ諮問会議議長として、マテリアリティへの取り組みについての議論、審議を適切に運営し、企業価値向上に向けた課題を抽出し、取締役会に答申するとともに、サステナビリティ経営についてステークホルダーへの説明を行った。引き続き、複数の企業における経営経験に裏打ちされた広い見識から、当社グループの経営の合理性・透明性を高めるとともに、取締役会の監督機能強化への貢献が期待できる。</p>
<p>松尾 美枝</p>	<p>同氏が現在、社外取締役を兼任する三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社、また代表取締役を兼任するエムジーコープ株式会社は当社の取引先ではありません。社外取締役を兼任する西日本鉄道株式会社（主な子会社を含む）は当社の取引先ですが、その取引の規模等に照らして、同氏の独立性に影響を与えるものではありません。同氏の近親者勤務先においては、同氏の独立性に影響を与える取引はありません。</p>	<p>財務経理に関する資格ならびに監査法人や日本企業米国子会社での実務経験を経て、大手外資系情報システム会社にて財務経理やDXに関するサービス事業の要職を務める等、経営と監査に携わってきた。財務経理およびテクノロジーについての豊富な知見と経験、専門性をもとに、社外の視点から意見を述べることで、当社グループの経営の合理性・透明性を高めるとともに、取締役会の監督機能強化への貢献が期待できる。</p>

(b . 2026年6月25日開催予定の第90回定時株主総会終了後の取締役会決議後)

氏名	当社との関係	選任理由
<p>宮崎 正啓</p>	<p>上表参照</p>	<p>電子産業を中心にグローバルに展開する企業集団において、国内外で代表執行役社長等の要職を歴任した経験をもとに、取締役会において、適切なリスクテイクの観点を踏まえつつ、中長期的な視点から成長戦略、資本政策および従業員エンゲージメントについて積極的に発言している。また、報酬委員会委員長として、役員の業績評価および報酬内容の議論・審議を適切に運営している。企業経営およびグローバルビジネスにおける豊富な経験を活かすとともに、新たに筆頭独立社外取締役として取締役会議長の議事運営および経営陣や株主等のステークホルダーを支援する役割を担うことにより、当社グループの経営の合理性および透明性を一層高めるとともに、取締役会の監督機能強化への貢献が期待できる。</p>

<p>高山 与志子</p>	<p>上表参照</p>	<p>国際的な企業におけるIR分野の豊富な経験とスキルに加え、コーポレート・ガバナンスに関する高い専門性を有する。取締役会において資本市場およびコーポレート・ガバナンスに関する最新動向を踏まえ、資本市場とのエンゲージメント、ガバナンスの在り方ならびに成長戦略について積極的に発言している。また、サステナビリティ諮問会議議長として、マテリアリティへの取り組みについての議論、審議を適切に運営し、企業価値向上に向けた課題を抽出し、取締役会に答申するとともに、サステナビリティ経営に関するステークホルダーへの説明を行った。引き続き、複数の企業における経営経験に裏打ちされた広い見識を活かし、当社グループの経営の合理性・透明性を高めるとともに、取締役会の監督機能強化への貢献が期待できる。</p>
<p>松尾 美枝</p>	<p>上表参照</p>	<p>財務経理に関する資格を有するとともに監査法人、日本企業米国子会社および大手外資系情報システム会社において、グローバルに経営と監査に携わってきた豊富な経験を有する。取締役会において、中長期的な視点に基づく事業戦略、内部統制およびダイバーシティ等の分野を中心に、積極的に発言している。また、監査委員会委員長として、主にコーポレート・ガバナンス、内部統制に関してグローバルな観点から意見を述べている。引き続き、財務経理およびテクノロジーに関する豊富な知見と経験、専門性を活かし、社外の視点から意見を述べることで、当社グループの経営の合理性・透明性を高めるとともに、取締役会の監督機能強化への貢献が期待できる。</p>
<p>石黒 成直</p>	<p>同氏が2026年6月に社外取締役を退任した株式会社NTTデータグループ（主な子会社を含む）および現在社外取締役を兼任する株式会社リコー（主な子会社を含む）は、当社の取引先であります。その取引の規模等に照らして、同氏の独立性に影響を与えるものではありません。同氏の近親者においては、同氏の独立性に影響を与える事項はありません。</p>	<p>グローバルに電子部品事業を展開する上場企業において、豊富な海外勤務経験を基盤に、カンパニーCEOおよび代表取締役社長として、事業構造の転換、新規事業の開拓ならびに人事制度改革を主導し、企業成長を牽引してきた経営経験を有する。また、DX（デジタルトランスフォーメーション）ならびにEX（エネルギートランスフォーメーション）分野での実績に裏打ちされた幅広いグローバルビジネスの知見に加え、ガバナンスに関する深い見識を有している。これらの知見をもとに社外の視点から意見を述べることで、当社グループの経営の合理性・透明性を高めるとともに、取締役会の監督機能強化への貢献が期待できる。</p>
<p>虎山 邦子</p>	<p>同氏が2026年6月25日に社外取締役を退任予定の株式会社ルネサンス（主な子会社を含む）は当社の取引先ではありません。執行役員を兼任するDIC株式会社（主な子会社を含む）は当社の取引先であります。その取引の規模等に照らして、同氏の独立性に影響を与えるものではありません。同氏の近親者勤務先においては、同氏の独立性に影響を与える取引はありません。</p>	<p>米国カリフォルニア州弁護士資格を有し、国際的な法律事務所およびグローバルに展開する事業会社において、法務、人事に関する実務経験を積んできた。現在は化学技術を基盤にグローバルに事業を展開する企業で、ESGに関する要職を務めている。法務およびサステナビリティに関する豊富な知見と経験、専門性をもち、社外の視点から意見を述べることで、当社グループの経営の合理性および透明性を高めるとともに、取締役会の監督機能強化への貢献が期待できる。</p>

< 社外取締役が企業統治において果たす機能および役割ならびに選任状況 >

取締役会において、社外取締役が独立した立場から意見を述べることにより、取締役会の役割である経営の執行の監督において多面的視点と客観性が確保されるとともに、監督機能が高いレベルで維持されるものと考えており、社外取締役を選任しております。また、当社は2026年6月25日開催予定の第90回定時株主総会終了後に開催される取締役会の決議を経て、筆頭独立社外取締役として宮崎正啓を選定する予定であります。筆頭独立社外取締役は独立社外取締役と経営陣との結節点として、以下の役割を担います。

取締役会議長の議事運営（議題設定等）を支援し、監督機能の向上に資する。

経営陣や株主等のステークホルダーとの対話を支援する。

なお、「（1）コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制」に記載のとおり、指名・監査・報酬の三委員会の全てにおいて独立社外取締役が委員長を務めております。

社外取締役による監督と監査又は内部監査、監査委員会監査および会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役のうち2名は、監査委員会の委員長または委員となっております。監査委員会は会計監査人および内部監査を実施する監査室からの監査結果等の内容を確認します。監査委員以外の社外取締役は、取締役会にて、監査委員会の職務執行状況の報告を受けます。

監査委員会、当社グループの内部監査を担当する監査室および会計監査人は、相互に監査計画の確認および懸念事項を共有することにより、一層の連携を図っております。その他の内部監査および会計監査との連携状況、内部統制部門との関係についての詳細は、「（3）監査の状況」に記載のとおりであります。

(3) 【監査の状況】

監査委員会による監査の状況

a. 組織、人員

2026年6月23日（有価証券報告書提出日）現在、当社の監査委員会は2名の社外取締役および1名の当社事業に精通した非業務執行の取締役の計3名を監査委員として構成しており、松尾美枝（社外取締役）が委員長を、可知宣和（非業務執行社内取締役）および小林賢次郎（社外取締役）が委員を務めております。いずれの委員も、事業会社における財務経理業務への従事経験、監査役・監査等委員の経験などから財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。また、当社の監査委員会は監査水準の確保を目的に常勤の監査委員を置くものとしており、可知宣和を常勤監査委員として選定しております。監査委員会を補助する組織としては監査委員会事務局を設置し、3名の従業員（内2名は専任者）が監査委員会の職務遂行を補助しております。

なお、当社は2026年6月25日開催予定の第90回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役8名選任の件」を提案しております。当該議案が原案通り可決されますと、引き続き監査委員会は3名の監査委員で構成され、松尾美枝（社外取締役）が委員長を、可知宣和（非業務執行社内取締役）および石黒成直（社外取締役）が委員を務める予定であります。

b. 監査委員会の開催状況

監査委員会は原則として月次（8月を除く）で開催する他、必要に応じて随時開催しております。当事業年度に開催した監査委員会の回数は14回で、各監査委員の出席状況は以下のとおりであります。

役職名	氏名	出席回数	任期中の開催回数
監査委員長 (社外取締役)	松尾 美枝	12回	12回
監査委員 (社内取締役)	可知 宣和	12回	12回
監査委員 (社外取締役)	小林 賢次郎	14回	14回

松尾美枝および可知宣和は、2025年6月25日の監査委員就任後に開催された監査委員会への出席状況を記載しております。

小林賢次郎は、2025年6月25日開催の89回定時株主総会終結のあと開催された取締役会までは監査委員長および常勤監査委員を務めておりました。

2025年6月25日開催の89回定時株主総会終結の時までは、高山与志子（社外取締役）が監査委員を武藤幸彦（社内取締役）が常勤の監査委員を務めておりました。当事業年度における任期中の監査委員会開催回数は2回であり、両名とも2回の監査委員会に出席しております。

当事業年度における監査委員会での主な審議事項、報告事項等は以下のとおりであります。

審議事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 監査方針、監査計画・役割分担の決定 ・ 選定監査委員、特定監査委員等の選定 ・ 監査委員会の監査報告書 ・ 会計監査人の再任の適否 ・ 会計監査人の報酬に関する同意 他
報告事項 他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 常勤監査委員の月次監査報告 ・ 事業報告書の監査 ・ 会計監査人による非保証業務提供 ・ 内部監査の計画、経過および結果報告 ・ 監査委員会から取締役会への報告内容 他

c. 監査委員会および監査委員の活動状況

当事業年度の監査委員会の監査計画においては、内部統制システム（財務報告に係る内部統制を含む）およびグループガバナンス体制の構築および運用の状況、事業計画の重点施策等の取り組み状況の監査等を重点監査項目として設定し活動しております。

監査委員会は、代表執行役社長との定例会議では、経営方針や成長戦略、事業課題等について説明を受けるとともに、監査活動に基づく提言を行っております。常勤監査委員は、経営会議およびサステナビリティ推進委員会等の重要な会議に出席し、執行役の職務の執行状況を監査する他、主要管理部門の監査や事業所、グループ会社の往査を実施し、グループ全体の財産状況調査、内部統制システムの運用状況の監査を行っております。また、社外取締役である監査委員も一部の主要管理部門の監査や事業所、グループ会社の往査等に参加しております。

なお、常勤監査委員が出席した経営会議その他重要な会議の状況および監査の状況ならびに各監査委員が行った往査の実施状況とその結果などについては、他の監査委員と適時に内容を共有しております。

会計監査人とは、定期的に会合を開き、会計監査人の独立性、職務遂行状況の確認を行うとともに会計監査について協議、意見の交換を行う他、会計監査人の品質管理体制や業務改善状況に関して報告を受けております。当社の内部監査部門である監査室からは、内部監査の計画、進捗状況および結果ならびに財務報告に係る内部統制やリスク管理等の評価について報告を受け、意見交換を実施しております。

内部監査の状況

監査室は、2026年6月23日（有価証券報告書提出日）現在、監査室長以下14名のスタッフで構成され、当社およびグループ会社の内部監査を現地往査等により実施し、業務執行上の課題や問題点の把握を行います。また、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制報告制度」におけるモニタリングを行い、改善勧告および改善支援を実施しております。さらに、当社グループの共通方針に基づき、リスク管理の実施状況、改善状況のモニタリングも実施しております。これらの状況および結果について、適時会計監査人と情報共有を行うとともに、代表執行役社長および監査委員会に定期的に報告を行っております。また、代表執行役社長からは取締役会に対してこれらの状況および結果について報告を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

55年間

なお、1971年以前の調査が著しく困難であり、継続監査期間は上記年数を超えている可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

和田 磨紀郎

渡部 興市郎

奥田 武充

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士12名とその他22名の34名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由、監査委員会による監査法人の評価

当社は、株主と社会の信頼を確保し企業としての社会的責任を果たすために、会計監査人は、独立性を確保するとともに、職業的専門家として適正な監査が実施され、正しい監査報告が行われる必要があると考えております。この観点から当社の監査委員会は、第90回定時株主総会を迎えるにあたっては、会計監査人としての独立性、品質管理、監査能力、監査計画、実施体制、監査費用を総合的に勘案した結果、太陽有限責任監査法人が、当社の適正な監査を遂行し得る監査法人であると判断し、会計監査人である太陽有限責任監査法人に解任または不再任に該当する事由は認められないと評価しております。

なお、監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められるときは、監査委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、監査委員会は、会計監査人の監査体制および独立性ならびに専門性などを評価し、職務を適切に遂行することが困難と認められる場合など、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	94	0	109	1
連結子会社	10	-	10	-
計	105	0	120	1

(注) 監査証明業務に基づく報酬には、英文財務諸表に関する報酬を含めております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Grant Thornton)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	147	8	176	13
計	147	8	176	13

(注) 連結子会社における非監査業務の内容は、税・法務のアドバイザー業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の会計監査人に対する監査報酬について、監査内容、見積りの方法が合理的か、世間水準と比べ大きな乖離がないかなどを総合的に勘案し、会計監査人と協議の上、監査委員会の同意を得て決定することとしております。なお、当事業年度については、監査委員会の同意を得て決定しております。

e. 監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、および報酬見積りの算出根拠などについて、当社の事業内容や事業規模、同業他社・同規模会社等の情報を踏まえ、協議を行った結果、報酬金額は妥当であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は報酬委員会において、取締役および執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項を決議し、報酬等を決定するものとしております。報酬委員会は、2026年6月23日(有価証券報告書提出日)現在、社外取締役3名、非業務執行である取締役会長および取締役執行役社長の5名で構成し、社外取締役の宮崎正啓が委員長を務めております。なお、2026年6月25日開催予定の第90回定時株主総会終了後の取締役会決議後は、社外取締役3名、取締役執行役社長の4名で構成し、社外取締役の高山与志子が委員長を務める予定です。報酬委員会が決議する当社の役員報酬に関する内規には取締役および執行役の報酬の決定に関する基本的な考え方として「役員の報酬の決定に関する基本方針」が規定されております。当社は役員報酬に関する内規に基づき取締役および執行役の個人別の報酬を算出しており、報酬委員会は当事業年度に係る個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであることを確認しております。

なお、当事業年度の報酬委員会における主な活動内容は、「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制 報酬委員会」に記載のとおりです。なお、報酬委員会の職務執行の状況は遅滞なく取締役会に報告しております。

役員報酬の決定に関する基本方針	
1. 企業理念の実現に向けて、多様な能力・経験等を持つ優秀な人材を獲得・保持できる報酬とする。 2. 持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能するよう、業績および中長期的な企業価値との連動を重視した報酬とする。 3. 報酬決定の客観性が担保され、且つ、透明性の高い報酬決定プロセスとする。	
(各方針のねらい)	
<ul style="list-style-type: none"> ・企業理念の実現に向けて、当社の経営の監督と執行を担い得る優秀な人材を確保できる報酬体系、報酬水準とする。 ・中長期的な企業価値の向上および株主等のステークホルダーからの期待や要請も考慮に入れた、持続的な成長に向けた健全な動機付けとして機能する報酬制度とする。 ・外部報酬データを参照した定期報酬水準確認プロセスを設定するほか、会社法等役員報酬に係る法令を遵守した客観性、透明性の高い報酬決定プロセスとする。 	

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

- ・役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する役職ごとの方針
 当社は取締役および執行役における報酬体系を次のとおりとしております。

報酬の種類		取締役 (社外取締役および監査委員である取締役を除く)	社外取締役および監査委員である取締役	執行役
固定報酬等	金銭報酬	固定報酬	○	○
		持株会拠出		○
	株式報酬	非業績連動型株式報酬	○	
変動報酬	金銭報酬	短期インセンティブ報酬		○
	株式報酬	長期インセンティブ報酬		○

当社の取締役は監督に注力するため、その報酬体系は固定的に支給する報酬のみとしております。取締役の固定報酬は役位等に応じて定めた額としております。また、株主と株価変動リスクを共有する目的で、社外取締役および監査委員である取締役を除く取締役は役位に応じてポイントが付与され、付与ポイント数に相当する当社譲渡制限付株式が毎年交付される非業績連動型株式報酬を適用し、社外取締役および監査委員である取締役は固定報酬の一部を役員持株会に拠出し当社株式の取得に充当しております。

当社の執行役の報酬体系は、固定報酬と業績結果を反映するインセンティブ報酬としております。執行役の固定報酬は役位等に応じて定めた額としております。インセンティブ報酬は、執行役に対する継続的な業績向上および社会価値の実現を通じた企業価値向上へのインセンティブとなるよう、年度事業計画の達成度や各自の担当職務等に対する評価およびクリタグループのマテリアリティに紐づく環境に関する指標・目標の達成度に応じて増減する短期インセンティブ報酬と、在任期間中の業績および役位に応じてポイントが付与され、付与ポイント数に相当する数の当社の譲渡制限付株式（ただし、執行役が日本国非居住者であり、法令上・税制上別段の取り扱いを要する場合その他の特別な事情がある場合は、報酬委員会の決議により譲渡制限を付さない株式を交付できる）が毎年交付される長期インセンティブ報酬で構成してあります。なお、居住国における法制その他事由により当社の役員報酬に関する内規の適用が困難と合理的に判断した場合は、報酬委員会の決定により同内規と異なる取り扱いができるとしております。

・業績連動報酬に係る指標、当該指標を選択した理由及び当該業績連動報酬の額の決定方法

短期インセンティブ報酬は、連結業績連動報酬、各執行役の担当職務業績報酬、その他貢献報酬、環境貢献係数で構成しております。詳細は次のとおりです。

評価項目	業績指標	ウェイト	ウェイト合計
連結業績連動報酬	ROICの対計画差、連結CSVビジネス売上高の計画達成率	50.0%	100%
担当職務業績報酬	・事業担当部門は次の指標 担当部門の連結売上高の計画達成率および連結売上高事業利益率の対計画差 ・事業担当部門以外は次の指標より選定 連結売上高営業利益率の対計画差、連結売上高事業利益率の対計画差、連結売上総利益率の対計画差	50.0%	
その他 貢献報酬 (社長以外の 各執行役)	社長が以下の観点から各執行役の貢献度を評価 評価の観点：各組織の目標・方針・施策に掲げ、強い事業の構築に寄与する、継続契約型サービスビジネス、CSVビジネスの新規創出や受注実績等。当連結会計年度の業績に反映されない、全社委員会への貢献、グループの体質改善、M&A等大型投資案件の実施、顕著な受注実績等。		
環境貢献係数	CSVビジネスによる節水貢献量、GHG削減貢献量、資源化貢献量・資源投入削減貢献量の各指標の計画達成率の平均値	業績指標の達成状況に応じて短期インセンティブ報酬の支給率を増減させる	

短期インセンティブ報酬の額の算定方法は、連結業績連動報酬、担当職務業績報酬およびその他貢献報酬の業績指標に対する達成度に応じて変動する支給率を算出し、その支給率に環境貢献係数に対する達成度に応じた係数を乗じ、短期インセンティブ報酬に係る役員別基準額に乗じて算出するものとしております。

長期インセンティブ報酬は、共通指標およびTSR係数で構成しております。共通指標は親会社所有者帰属持分当期利益率（ROE）とし、TSR係数はTOPIX成長率との相対株主総利回り（TSR）を業績指標としております。詳細は次のとおりです。

評価項目	業績指標	ウェイト
共通指標	ROE	100%
TSR係数	TOPIX成長率との相対TSR	業績指標の達成状況に応じて長期インセンティブ報酬の支給率を増減させる

長期インセンティブ報酬の算定方法は、親会社所有者帰属持分当期利益率（ROE）に対する達成度に応じて変動する支給率に株主総利回り（TSR）の達成度に応じた係数を乗じ、長期インセンティブ報酬に係る役員別基準額に乗じて算出するものとしております。

なお、業績連動報酬の指標として、投下資本利益率（ROIC）、連結CSVビジネス売上高、連結売上高営業利益率、親会社所有者帰属持分当期利益率（ROE）および株主総利回り（TSR）等を選択した理由は、業績結果が直接反映される経営指標であり、かつ株式市場の関心も高い指標であるためです。

・当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

業績連動報酬の対象になる全執行役に適用される短期インセンティブ報酬の評価項目である連結業績連動報酬および環境貢献係数、長期インセンティブ報酬の評価項目である共通指標およびTSR係数の業績指標実績は次のとおりです。

報酬区分	業績指標	実績	評価
短期インセンティブ報酬	ROICの対計画差	+ 0.7pp	4段階評価の上から2段階目の評価
	連結CSVビジネス売上高の計画達成率	103.6%	4段階評価の上から2段階目の評価
	CSVビジネスによる節水貢献量、GHG削減貢献量、資源化貢献量・資源投入削減貢献量の各指標の計画達成率の平均値	132.5%	3段階評価の最高評価
長期インセンティブ報酬	ROE	4.7%	下限と定める8.0%を下回ったため最低評価
	TOPIX成長率との相対TSR	67.6%	3段階評価の最低評価

・役員報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有するものの名称、その権限の内容および裁量の範囲

取締役と執行役の報酬体系・水準および執行役の業績評価については、その判断の客観性とプロセスの透明性を高めることを目的として報酬委員会決議により決定します。

・業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針

当社は、対象事業年度の業績に連動して決定する短期インセンティブ報酬および在任期間中の各事業年度の業績に応じてポイントが付与され、付与ポイント数に相当する数の当社の譲渡制限付株式が交付される長期インセンティブ報酬を業績連動報酬と認識しております。業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬の支給割合は、以下のとおりであります。

<取締役>

固定報酬等	業績連動報酬		合計
	短期インセンティブ報酬	長期インセンティブ報酬	
100%	0%	0%	100%

<執行役（執行役社長における計画達成時の支給割合）>

固定報酬	業績連動報酬		合計
	短期インセンティブ報酬	長期インセンティブ報酬	
45%	25%	30%	100%

・非金銭報酬等の内容

当社の役員の報酬等のうち、非金銭報酬等の内容は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結財務諸表注記」の「34. 株式報酬」および本項の業績連動報酬のうち長期インセンティブ報酬として記載しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬等	業績連動報酬等		
			短期インセン ティブ報酬(金 銭報酬)	長期インセン ティブ報酬(株 式報酬)	
取締役(社外取締役を除く)	201	201	-	-	3
執行役	489	252	119	117	5
社外役員	62	62	-	-	5

(注) 1. 上記取締役には執行役を兼務する2名は含まれておりません。

2. 取締役(社外取締役を除く)に対する報酬等の総額の内訳は固定報酬78百万円、非業績連動型株式報酬122百万円であります。

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

氏名	報酬等の 総額(百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額(百万円)		
				固定報酬等	業績連動報酬等	
					短期インセン ティブ報酬 (金銭報酬)	長期インセン ティブ報酬 (株式報酬)
門田 道也	166	取締役会長	提出会社	166	-	-
江尻 裕彦	132	取締役 代表執行役社 長	提出会社	66	23	43
Jordi Verdés Prieto	151	執行役	提出会社	80	35	35

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループは、投資株式について、次のように定義し、区分しております。

- ・純投資目的である投資株式
 専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式
- ・純投資目的以外の株式
 上記以外の株式

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(保有方針)

当社は事業やイノベーションの推進、取引関係の強化等の目的のため政策保有株式として上場株式を保有することがあります。また、保有にあたっては、政策保有株式の中長期的な経済合理性や保有先との関係性を検証することにより保有リスクの最小化に努めております。

(保有の合理性を検証する方法)

個別の政策保有株式に対しては、資本コストに基づく期待収益と保有先との取引実績を精査するとともに、定性的な要因等も含め検証しております。政策保有株式保有の適否については、取締役会において年1回以上保有の適否を見直し、保有の合理性が認められないと判断したものは順次売却を行い政策保有株式の縮減を図ります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	19	823
非上場株式以外の株式	5	11,044

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る 取得価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	544	新規事業に資するため(優先株式取得)
非上場株式以外の株式	1	1,999	新規事業に資するため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額の合計額 (百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	4	518

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	前事業年度	当事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
信越化学工業(株)	894,000	894,000	水処理装置の納入及びメンテナンス等の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のために中長期的に保有しております。	有
	3,786	5,595		
大塚 ホールディングス(株)	200,000	200,000	水処理装置のメンテナンス等の取引を行っており、同社グループ各社との良好な関係の維持・強化のために中長期的に保有しております。	有
	1,550	2,202		
(株)ispace	-	4,273,500	当社の培ってきた水処理技術を応用することで同社と協業し、月面事業の確立を目指す活動の一環として、同社との良好な関係の維持・強化のために保有しております。	無
	-	1,858		
(株)日本触媒	746,400	497,600	水処理薬品等の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のために中長期的に保有しております。	有
	1,300	1,129		
大日精化工業(株)	60,000	240,000	水処理装置等の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のために中長期的に保有しております。株式分割により株式数が増加しました。	無
	180	258		
日本製鉄(株)	14,165	-	水処理薬品等の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のために中長期的に保有しておりましたが、保有の適否を判断した結果、売却しております。	無
	45	-		
大王製紙(株)	24,212	-	水処理薬品等の取引を行っており、同社グループ各社との良好な関係の維持・強化のために中長期的に保有しておりましたが、保有の適否を判断した結果、売却しております。	無
	19	-		
(株)中山製鋼所	4,150	-	水処理薬品等の取引を行っており、同社グループ各社との良好な関係の維持・強化のために中長期的に保有しておりましたが、保有の適否を判断した結果、売却しております。	無
	3	-		

(注) 定量的な保有効果については、秘密保持の観点から記載を控えておりますが、上記方針に基づき十分な定量的効果があると判断しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

人材戦略においては、前掲の「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2)人的資本 (人材の多様性を含む)への取組 戦略」に記載のとおり、D&Iビジョンの実現を通じ、「価値創造ストーリーを具現化する組織・人材のあり方」を策定しております。

従業員給与等の決定方針については持続的な成長に向けた人材の維持・獲得および個々の能力・役割に応じた適正処遇の実現を目的として、2026年4月に人事評価制度を刷新しております。また、定期昇給については会社業績と外部環境を総合的に勘案し、労働組合との対話を通じて決定しております。

(2)【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
電子市場	1,782 (322)
一般水処理市場	5,326 (586)
全社(共通)	317 (56)
非継続事業	843 (118)
合計	8,268 (1,082)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、()内は臨時雇用者数で外数であります。
 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない提出会社の管理部門に所属しているものであります。
 3. 非継続事業には、ペンタゴン・テクノロジーズ・グループ, Inc.など、海外精密洗浄事業に関わる従業員が含まれております。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年令(歳)	平均勤続年数	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
1,677 (547)	43.3	16年11か月	10,017	7.5

セグメントの名称	従業員数(名)
電子市場	476 (163)
一般水処理市場	884 (328)
全社(共通)	317 (56)
合計	1,677 (547)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、()内は臨時雇用者数で外数であります。
 2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

(a)提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1、3		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
5.8	78.7	70.6	69.8	86.6

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 労働者の男女の賃金の差異に関する補足情報

- ・賃金：基本給、超過労働に対する報酬および賞与等は含んでおりますが、退職手当ならびに通勤手当等は除いております。
- ・正社員：出向者については、当社からの国内会社への出向者は含んでおりませんが、海外会社への出向者は含んでおります。
- ・パート・有期労働者：嘱託(有期・無期)およびパート(有期・無期)は含んでおりますが、派遣社員は除いております。

<正規労働者>

当社の賃金は性別に関係なく同一の基準を適用しておりますが、社員資格や年齢層の人数分布等により、平均賃金に差が生じております。特に、40歳以上の年齢層において、男性は管理職相当(管理職を含む)の人数比率が女性に比べて高く、相対的に男性の平均賃金が高くなっております。一方で、管理職層における男女賃金格差は、部長職97%、課長級98%と、概ね同水準となっております。当社は、女性採用比率の向上、女性のキャリア形成支援および中核人材への女性の登用を進める取り組み等を継続して実施し、積極的に多様性の確保を図ってまいります。

管理職相当：管理職および管理職に相当する資格等級の保有者を表します。

<パート・有期労働者>

男性の嘱託社員は、施工管理等の有資格者や連結子会社の経営幹部など、より高度な職種での雇用が多く、相対的に男性の平均賃金が高くなっています。

(b)連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1		
			全労働者	うち 正規雇用労働者	うち パート・ 有期労働者
(株)クリタス	3.2	40.0	78.0	79.1	73.4
クリタ分析センター(株)	22.6	-	62.0	84.9	77.7
クリタ東日本(株)	3.1	66.6	69.6	74.0	11.3
クリタ西日本(株)	2.0	-	75.3	73.3	95.5

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。なお、上記以外、任意で「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく公表をしている連結子会社はありません。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)第312条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構及び監査法人等が主催するセミナー等に参加しております。
- (2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	8	62,951	62,170
営業債権、その他の債権及び契約資産	9,26, 35	126,413	145,633
その他の金融資産	10,35	4,598	5,018
棚卸資産	11	20,718	20,352
その他の流動資産		6,267	7,598
小計		220,950	240,773
売却目的で保有する資産	12	-	8,211
流動資産合計		220,950	248,985
非流動資産			
有形固定資産	13	195,431	186,762
使用权資産	21	19,828	17,863
のれん	14	66,347	61,497
無形資産	14	16,942	15,395
持分法で会計処理されている投資	16	1,515	1,684
その他の金融資産	10,35	15,541	23,484
繰延税金資産	17	12,177	8,291
その他の非流動資産		213	458
非流動資産合計		327,998	315,437
資産合計	6	548,949	564,422

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	18,26, 35	64,443	53,452
社債及び借入金	19,35	33,893	15,884
リース負債	21,35	4,436	4,781
未払法人所得税等		8,540	11,378
引当金	23	1,689	2,414
その他の流動負債		19,563	20,805
小計		132,567	108,717
売却目的で保有する資産に直接関連する負債	12	-	10,349
流動負債合計		132,567	119,066
非流動負債			
社債及び借入金	19,35	36,326	63,945
リース負債	21,35	18,815	14,441
その他の金融負債	20,35	1,455	1,021
退職給付に係る負債	22	16,785	17,537
引当金	23	2,934	2,937
繰延税金負債	17	854	614
その他の非流動負債		705	881
非流動負債合計		77,877	101,379
負債合計		210,444	220,445
資本			
資本金	24	13,450	13,450
資本剰余金	24	8	21
自己株式	24	12,200	27,119
その他の資本の構成要素	24	24,789	40,090
利益剰余金	24	309,978	314,750
親会社の所有者に帰属する持分合計		336,027	341,151
非支配持分		2,477	2,826
資本合計		338,504	343,977
負債及び資本合計		548,949	564,422

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
継続事業			
売上高	6,26	388,814	402,889
売上原価		245,120	249,734
売上総利益		143,694	153,154
販売費及び一般管理費	27	92,795	95,811
その他の収益	28	3,118	2,414
その他の費用	29	4,098	1,468
営業利益	6	49,918	58,290
金融収益	30	1,678	1,606
金融費用	30	995	1,854
持分法による投資利益	16	108	119
税引前利益		50,709	58,160
法人所得税費用	17	13,989	17,926
継続事業からの当期利益		36,719	40,234
非継続事業			
非継続事業からの当期利益(は損失)	39	16,012	23,938
当期利益		20,706	16,295
当期利益の帰属			
親会社の所有者		20,305	15,957
非支配持分		401	337
当期利益		20,706	16,295
1株当たり当期利益(は損失)			
継続事業	32	322.85	361.82
非継続事業	32	142.19	216.48
基本的1株当たり当期利益(円)	32	180.66	145.34
希薄化後1株当たり当期利益			
継続事業		-	-
非継続事業		-	-
希薄化後1株当たり当期利益(円)		-	-

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期利益		20,706	16,295
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の純変動	31	1,257	2,005
確定給付制度の再測定	31	769	81
純損益に振り替えられることのない項目合計	31	487	1,923
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	31	4,064	13,443
キャッシュ・フロー・ヘッジ	31	100	16
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	31	15	144
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	31	4,179	13,571
税引後その他の包括利益	31	4,667	15,495
当期包括利益		16,039	31,790
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		15,639	31,383
非支配持分		399	407
当期包括利益		16,039	31,790

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
					在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
2024年4月1日残高		13,450	361	10,869	25,144	134	5,104
当期利益		-	-	-	-	-	-
その他の包括利益		-	-	-	4,077	100	1,257
当期包括利益合計		-	-	-	4,077	100	1,257
自己株式の取得	24	-	-	1,631	-	-	-
配当金	25	-	-	-	-	-	-
株式に基づく報酬取引	34	-	369	300	-	-	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		-	-	-	-	-	158
その他		-	-	-	-	-	-
所有者との取引額合計		-	369	1,330	-	-	158
2025年3月31日時点の残高		13,450	8	12,200	21,067	33	3,688

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	合計
		その他の資本の構成要素		利益剰余金	合計		
		確定給付制度の再測定	合計				
2024年4月1日残高		-	30,383	298,658	331,261	2,150	333,411
当期利益		-	-	20,305	20,305	401	20,706
その他の包括利益		769	4,665	-	4,665	1	4,667
当期包括利益合計		769	4,665	20,305	15,639	399	16,039
自己株式の取得	24	-	-	-	1,631	-	1,631
配当金	25	-	-	9,893	9,893	70	9,964
株式に基づく報酬取引	34	-	-	-	670	-	670
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		769	928	928	-	-	-
その他		-	-	18	18	2	20
所有者との取引額合計		769	928	8,984	10,873	72	10,946
2025年3月31日時点の残高		-	24,789	309,978	336,027	2,477	338,504

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
					在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
2025年4月1日残高		13,450	8	12,200	21,067	33	3,688
当期利益		-	-	-	-	-	-
その他の包括利益		-	-	-	13,518	16	2,005
当期包括利益合計		-	-	-	13,518	16	2,005
自己株式の取得	24	-	-	15,165	-	-	-
配当金	25	-	-	-	-	-	-
株式に基づく報酬取引	34	-	26	245	-	-	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		-	-	-	-	-	179
その他		-	3	-	26	-	-
所有者との取引額合計		-	29	14,919	26	-	179
2026年3月31日時点の残高		13,450	21	27,119	34,558	17	5,514

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	合計
		その他の資本の構成要素		利益剰余金	合計		
		確定給付制度の再測定	合計				
2025年4月1日残高		-	24,789	309,978	336,027	2,477	338,504
当期利益		-	-	15,957	15,957	337	16,295
その他の包括利益		81	15,425	-	15,425	69	15,495
当期包括利益合計		81	15,425	15,957	31,383	407	31,790
自己株式の取得	24	-	-	-	15,165	-	15,165
配当金	25	-	-	11,287	11,287	58	11,345
株式に基づく報酬取引	34	-	-	-	219	-	219
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		81	97	97	-	-	-
その他		-	26	3	26	-	26
所有者との取引額合計		81	124	11,186	26,260	58	26,318
2026年3月31日時点の残高		-	40,090	314,750	341,151	2,826	343,977

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		50,709	58,160
非継続事業からの税引前利益(は損失)	39	18,887	21,800
減価償却費、償却費及び減損損失		54,689	35,157
売却目的で保有する処分グループを売却コスト控除後の公正価値で測定したことにより認識した損失		-	19,907
持分法による投資損益(は益)		108	119
固定資産売却損益(は益)		386	59
棚卸資産の増減額(は増加)		108	666
営業債権、その他の債権及び契約資産の増減額(は増加)		9,803	17,512
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)		1,276	6,700
その他		517	3,203
(小計)		98,496	70,904
利息の受取額		685	643
配当金の受取額		202	223
利息の支払額		454	1,718
法人所得税の支払額		11,170	14,460
営業活動によるキャッシュ・フロー		87,760	55,592

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		7,085	7,622
定期預金の払戻による収入		8,922	6,842
有形固定資産の取得による支出		49,859	25,958
有形固定資産の売却による収入	28	293	801
無形資産の取得による支出		3,827	3,670
投資有価証券の取得による支出	2	1	2,546
投資有価証券の売却による収入		330	517
その他	2	848	2,383
投資活動によるキャッシュ・フロー		52,074	34,021
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの 純増減額（は減少）		15,143	11,344
長期借入れによる収入	19	9,962	19,936
長期借入金の返済による支出		2,420	2,327
社債の発行による収入	19	-	9,955
社債の償還による支出	19	-	30,000
自己株式の取得による支出	24	1,631	15,165
リース負債の返済による支出		6,290	5,737
配当金の支払額	25	9,956	11,336
その他		31	20
財務活動によるキャッシュ・フロー		25,448	23,309
現金及び現金同等物に係る換算差額		1,295	4,038
現金及び現金同等物の増加額		8,942	2,299
現金及び現金同等物の期首残高	8	54,009	62,951
現金及び現金同等物の期末残高	8	62,951	65,251

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

栗田工業株式会社は、日本に所在する株式会社であり、東京証券取引所に株式を上場しております。登記している本店および主要な事業所の住所は、ホームページ（<https://www.kurita-water.com/>）で開示しております。

当社グループの主要な事業内容は、水処理薬品事業（水処理薬品および付帯機器の製造販売並びにメンテナンス・サービスの提供）、水処理装置事業（水処理装置の製造販売、水処理装置のメンテナンス・サービス、水供給サービス、エンジニアリング洗浄、精密洗浄、土壌・地下水浄化並びに水処理施設の運転維持管理など）であります。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

本連結財務諸表は、2026年6月23日に取締役兼代表執行役社長 江尻 裕彦および最高財務責任者である執行役野末 武宏によって承認されております。

(2) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(3) 表示方法の変更

（ペンタゴン・テクノロジーズ・グループ, Inc.の事業を非継続事業に分類したことによる変更）

当連結会計年度において、当社はペンタゴン・テクノロジーズ・グループ, Inc.の事業を非継続事業に分類しております。この結果、当連結会計年度の表示形式に合わせ、前連結会計年度の連結損益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書および関連する連結財務諸表注記を一部組み替えて表示しております。

（連結キャッシュ・フロー計算書）

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「投資有価証券の取得による支出」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度において独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた 850百万円は、「投資有価証券の取得による支出」 1百万円、「その他」 848百万円として組み替えております。

3. 重要性がある会計方針

当社グループの連結財務諸表は、当社、連結子会社および関連会社の財務諸表に基づき、統一された会計方針を用いて作成しております。

(1) 連結の基礎

当社グループの連結財務諸表は、当社および子会社の財務諸表並びに関連会社の持分相当額を含めております。

子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していると判断しております。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。

当社グループ間の債権債務残高および内部取引高、並びに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させております。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しております。

非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されております。

支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得又は損失は純損益で認識しております。

子会社の決算日が当社グループの連結決算日と異なる場合には、連結決算日現在に実施した仮決算に基づく子会社の財務諸表を使用し、連結を行っております。

関連会社

関連会社とは、当社グループが重要な影響力を有している企業をいいます。当社グループが投資先の財務および営業の方針決定に参加するパワーを有するものの、支配又は共同支配をしていない場合に、当社グループはその企業に対する重要な影響力を有していると判断しております。関連会社については、当社グループが重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失する日まで、持分法によって処理しております。

持分法の適用にあたっては、持分法適用会社の会計方針を当社グループの会計方針に整合させるために必要な調整を行っております。また、連結財務諸表には、他の株主との関係等により決算日を当社の決算日に統一することが実務上不可能であるため、当社の決算日と異なる日を決算日とする関連会社への投資が含まれております。決算日の差異により生じる期間の重要な取引又は事象については調整を行っております。当該持分法適用会社の決算日は12月31日であります。

持分法適用会社との取引から発生した未実現利益は、被投資企業に対する当社グループ持分を上限として投資から控除しております。未実現損失は、減損が生じている証拠がない限り、未実現利益と同様の方法で投資から控除しております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債および当社が発行する資本性金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書において「のれん」として計上しております。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において収益として計上しております。企業結合が生じた期間の末日までに企業結合の当初の会計処理が完了していない場合には、暫定的な金額で会計処理を行い、取得日から1年以内の測定期間において、暫定的な金額の修正を行います。発生した取得費用は費用として処理しております。なお、支配獲得後の非支配持分の追加取得については、資本取引として処理しており、当該取引から「のれん」は認識しておりません。

被取得企業における識別可能な資産及び負債は、以下を除いて、取得日の公正価値で測定しております。

- ・繰延税金資産・負債及び従業員給付契約に関連する資産・負債
- ・被取得企業の株式に基づく報酬契約
- ・IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って売却目的に分類される資産又は処分グループ

段階的に達成される企業結合の場合、当社グループが以前保有していた被取得企業の持分は支配獲得日の公正価値で再測定し、発生した利得又は損失は純損益として認識しております。

(3) 外貨換算

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しております。また、グループ内の各企業はそれぞれ独自の機能通貨を定めており、各企業の取引はその機能通貨により測定しております。

外貨建取引は、当該期間中の為替レートが著しく変動していない限り、期中平均為替レートにより機能通貨に換算しております。外貨建の貨幣性資産及び負債は、各報告期間の末日現在の為替レートに換算しております。当該換算および決済により生じる換算差額は純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、およびキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

在外営業活動体の資産及び負債は各報告期間の末日現在の為替レートにより、収益及び費用は当該期間中の為替レートが著しく変動していない限り、期中平均為替レートにより、それぞれ円貨に換算しており、その換算差額はその他の包括利益として認識しております。在外営業活動体が処分された場合には、当該営業活動体に関連する累積換算差額を処分した期の純損益として認識しております。

(4) 金融商品

金融資産

(i) 当初認識及び測定

金融資産は、純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、償却原価で測定される金融資産に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。当社グループは、金融商品に関する契約の当事者となった取引日に当該金融資産を認識しております。

金融資産は、以下の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定される金融資産に分類し、それ以外の場合には公正価値で測定される金融資産へ分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日を生じる。

公正価値で測定される資本性金融商品については、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有される資本性金融商品を除き、個々の資本性金融商品ごとに、純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを指定し、当該指定を継続的に適用しております。

すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される区分に分類される場合を除き、公正価値に、当該金融資産に直接帰属する取引コストを加算した金額で測定しております。

() 分類及び事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価により測定される金融資産

償却原価により測定される金融資産については実効金利法による償却原価により測定しております。

(b) その他の金融資産

償却原価により測定される金融資産以外の金融資産は公正価値で測定しております。

公正価値で測定される金融資産の公正価値の変動額は純損益として認識しております。

ただし、資本性金融商品のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識し、認識を中止した場合、あるいは公正価値が著しく下落した場合には利益剰余金に振り替えております。なお、当該金融資産からの配当金については当期の純損益として認識しております。

() 認識の中止

金融資産は、便益を受領する権利が消滅したか、譲渡されたか、又は実質的に所有に伴うすべてのリスクと経済価値が移転した場合に認識を中止しております。

金融資産の減損

IFRS第9号「金融商品」(以下、「IFRS第9号」という。)に基づき、各報告日ごとにIFRS第9号の減損規定に従うこととされている金融資産について、予想信用損失を見積り、予想信用損失に対して貸倒引当金を計上しております。

当初認識後は、報告日において、金融資産をそれぞれ以下のとおり、予想信用損失を測定しております。

ステージ1「信用リスクが当初認識時よりも著しく増加していないもの」

: 12カ月の予想信用損失

ステージ2「信用リスクが当初認識時よりも著しく増加しているが、信用減損は見受けられないもの」

: 全期間の予想信用損失

ステージ3「信用減損金融商品」

: 全期間の予想信用損失

また、将来の回収を現実的に見込めず、すべての担保が実現又は当社グループに移転した時に、直接減額しております。

当社グループでは、金融資産の信用リスクが当初認識時より著しく増加しているか否かは、主に支払期日の経過情報に基づき判断しております。また、以下の1つ以上の事象が生じた際は、信用減損しているものと判断しております。

- ・発行体又は債務者の著しい財政的困難
- ・利息又は元本の支払不履行又は遅延などでの契約違反
- ・借手の財政的困難に関連した経済的な又は法的な理由による、そうでなければ貸手が考えられないような、借手への譲歩の供与
- ・発行者が破産又は他の財政的再編成に陥る可能性が高くなったこと
- ・当該金融資産についての活発な市場が財政的困難により消滅したこと
- ・生じた信用損失を反映するような購入又は組成した金融資産の大幅な値引き

また、当社グループでは、ステージ1の金融商品は集散的に、ステージ2およびステージ3については個別に評価を行っております。

12カ月および全期間の予想信用損失の測定にあたっては、過去の事象、現在の状況および将来の経済状況の予測についての、期末日において過大なコストや労力をかけずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報を用いております。

当初認識時に、見積将来キャッシュ・フローに悪影響を及ぼすような事象が発生している、すなわち、信用が減損している証拠が存在する、購入又は組成した信用減損金融資産については、報告日において、残存期間にわたる予想信用損失の当初認識後の変動累計額を、貸倒引当金として計上しております。

金融負債

(i) 当初認識及び測定

金融負債は、純損益を通じて公正価値で測定される金融負債と償却原価で測定される金融負債とに分類しております。当社グループは、金融負債の当初認識時に当該分類を決定しております。

すべての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定される金融負債については、直接帰属する取引コストを控除した金額で測定しております。

() 分類及び事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 純損益を通じて公正価値で測定される金融負債

純損益を通じて公正価値で測定される金融負債は、当初認識後は公正価値で測定し、再測定から生じる利得又は損失は純損益として認識しております。

(b) 償却原価で測定される金融負債

償却原価で測定される金融負債は、当初認識後、実効金利法による償却原価で測定しております。実効金利法による償却および認識が中止された場合の利得及び損失は、連結損益計算書において純損益として認識しております。

() 認識の中止

金融負債は、義務が履行されたか、免除されたか、又は失効した場合に認識を中止しております。

金融商品の相殺

金融資産と金融負債は、認識された金額を相殺する強制可能な法的権利が現時点で存在し、かつ純額ベースで決済するか又は資産を実現すると同時に負債を決済する意図が存在する場合にのみ相殺し、連結財政状態計算書において純額で計上しております。

デリバティブおよびヘッジ会計

当社グループは、為替リスクおよび金利リスクをヘッジする目的で、為替予約、通貨スワップ契約等のデリバティブを利用しており、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しております。また、ヘッジ会計の要件を満たすデリバティブをヘッジ手段として指定し、ヘッジ会計を適用しております。

ヘッジ会計の適用に当たっては、ヘッジ開始時に、ヘッジ関係、リスク管理目的および戦略について、公式に指定並びに文書化を行っております。当該文書には、ヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジするリスクの性質、およびヘッジの有効性を判定する方法が記載されており、ヘッジ関係が将来に向けて有効であるかどうかを継続的に評価しております。

当社グループでは、ヘッジ会計の要件を満たす金利関連のデリバティブ取引についてキャッシュ・フロー・ヘッジを適用しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段にかかる公正価値の変動額のうち、ヘッジの効果が有効な部分はその他の包括利益に認識し、ヘッジ対象取引を実行し純損益に認識するまでその他の資本の構成要素として認識しております。また、有効でない部分は純損益として認識しております。

その他の資本の構成要素に認識したヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で純損益に振替えております。ヘッジ対象が非金融資産又は非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の資本の構成要素として認識している金額は、非金融資産又は非金融負債の当初の帳簿価額の修正として会計処理しております。

予定取引の発生がもはや見込まれない場合には、ヘッジ会計を中止し、従来その他の資本の構成要素として認識していた累積損益を純損益に振替えております。ヘッジ会計を中止した場合であっても、ヘッジされた将来キャッシュ・フローの発生の可能性が見込まれる場合には、ヘッジ会計の中止時までにはその他の資本の構成要素として認識していた金額を、当該将来キャッシュ・フローが発生するまで引き続きその他の資本の構成要素に認識しております。

なお、当社グループでは公正価値ヘッジおよび在外営業活動体に対する純投資ヘッジは行っておりません。

金融商品の公正価値

各決算日現在で活発な金融市場において取引されている金融商品の公正価値は、市場における公表価格又はディーラー価格を参照しております。

活発な市場が存在しない金融商品の公正価値は、適切な評価技法を使用して算定しております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産の取得原価には、購入原価、加工費、および棚卸資産が現在の場所および状態に至るまでに発生したその他のすべての原価を含んでおります。

棚卸資産は取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定し、原価の算定にあたっては、主として移動平均法を使用しております。また、正味実現可能価額は、通常の事業過程における予想売価から、完成に要する見積原価および販売に要する見積費用を控除して算定しております。

(7) 有形固定資産

有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得価額には、資産の取得に直接関連する費用、解体、除去および原状回復費用を含めております。

土地等の償却を行わない資産を除き、各資産はそれぞれの見積耐用年数にわたって定額法（研究開発用設備など一部の資産は定率法）で減価償却しております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は、以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物 : 1～70年
- ・機械装置及び運搬具 : 1～20年

なお、見積耐用年数および減価償却方法等は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(8) のれん及び無形資産

のれん

当社グループは、「のれん」を取得日時時点で測定した被取得企業に対する非支配持分の認識額を含む譲渡対価の公正価値から、取得日時点における識別可能な取得資産および引受負債の純認識額（通常、公正価値）を控除した額として、測定しております。

「のれん」は償却を行わず、事業を行う地域および事業の種類に基づいて識別された資金生成単位に配分し、毎年又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。

「のれん」の減損損失は連結損益計算書において認識され、その後の戻入は行っておりません。

「のれん」は取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

無形資産

無形資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額および減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

個別に取得した無形資産は、当初認識に際し取得原価で測定しており、企業結合において取得した無形資産の取得原価は、取得日現在における公正価値で測定しております。

なお、内部創出の無形資産については、資産化の要件を満たす開発費用を除き、その支出額はすべて発生した期の費用として計上しております。

有限の耐用年数を有する無形資産は、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却しております。有限の耐用年数を有する無形資産の見積耐用年数および償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

有限の耐用年数を有する無形資産の主な見積耐用年数は、以下のとおりであります。

- ・ソフトウェア : 5年
- ・顧客関連資産 : 3～21年

耐用年数を確定できない無形資産および未だ使用可能でない無形資産については、償却を行わず、毎年又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、個別に又は各資金生成単位で減損テストを実施しております。

(9) リース

当社グループは、借り手としてのリース取引について、リース開始日に、使用权資産を取得原価で、リース負債を未払リース料総額の現在価値で測定しております。

使用权資産は、耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法で減価償却しております。

リース期間は、リースの解約不能期間に、行使することが合理的に確実な延長オプションまたは行使しないことが合理的に確実な解約オプションの期間を加えて決定しております。

リース料は、利息法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書において純損益として認識しております。

ただし、リース期間が12カ月以内の短期リースおよび原資産が少額のリースについては、使用权資産およびリース負債を認識せず、リース料総額をリース期間にわたって、定額法又は他の規則的な基礎のいずれかにより認識しております。

(10)非金融資産の減損

当社グループは各年度において、各資産についての減損の兆候の有無の判定を行い、何らかの兆候が存在する場合又は毎年減損テストが要求されている場合、その資産の回収可能価額を見積っております。個々の資産について回収可能価額を見積ることができない場合には、その資産の属する資金生成単位ごとに回収可能価額を見積っております。回収可能価額は、資産又は資金生成単位の処分コスト控除後の公正価値とその使用価値のうち高い方の金額で算定しております。資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超える場合は、その資産について減損を認識し、回収可能価額まで切り下げております。また、使用価値の評価における見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値に関する現在の市場評価および当該資産に固有のリスク等を反映した税引前割引率を使用して、現在価値まで割り引いております。処分コスト控除後の公正価値の算定にあたっては、利用可能な公正価値指標に裏付けられた適切な評価モデルを使用しております。

「のれん」以外の資産に関しては、過年度に認識された減損損失について、その回収可能価額の算定に使用した想定事項に変更が生じた場合等、損失の減少又は消滅の可能性を示す兆候が存在しているかどうかについて評価を行っております。そのような兆候が存在する場合は、当該資産又は資金生成単位の回収可能価額の見積りを行い、その回収可能価額が、資産又は資金生成単位の帳簿価額を超える場合、算定した回収可能価額と過年度で減損損失が認識されていなかった場合の減価償却費及び償却費控除後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限として、減損損失を戻し入れております。

(11)売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業

継続的な使用ではなく、主に売却取引により回収される非流動資産又は処分グループについて、現在の状態で即時に売却可能であり、かつ、1年以内に売却が完了する可能性が非常に高いと判断され、当社グループの経営者が売却計画の実行を確約している場合には、当該資産又は処分グループを売却目的で保有する非流動資産又は処分グループに分類しております。

売却目的保有に分類されている間又は売却目的保有に分類されている処分グループの一部である間は、当該非流動資産について減価償却又は償却を行いません。また、売却目的保有に分類された非流動資産又は処分グループは、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しております。

当社グループは、経営上の意思決定を行う単位としての事業について、既に処分された場合、又は売却目的保有として分類すべき要件を満たした場合に、当該事業を非継続事業として認識しております。

(12)従業員給付

退職後給付

当社グループは、従業員の退職後給付制度として、確定給付制度と確定拠出制度を採用しております。

当社グループは、確定給付制度債務の現在価値および関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用を、予測単位積増方式を用いて算定しております。

割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。

確定給付制度の再測定額は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。

過去勤務費用は、給付の権利が確定するまでの平均期間にわたって定額法で費用認識しており、当該給付が確定給付制度の導入又は変更直後にすでに権利確定している場合は、発生した期の純損益として処理しております。

確定拠出型の退職給付に係る費用は、拠出した時点で費用として認識しております。

短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しております。

賞与および有給休暇については、それらを支払う法的もしくは推定的な債務を負っており、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

(13)株式報酬

当社グループは、非業績連動型株式報酬制度、業績連動型株式報酬制度並びに業績及び株価連動型金銭報酬制度を導入しており、業績連動型株式報酬制度において受領したサービスの対価は、付与日における当社株式の公正価値を基礎として、又は発生した負債の公正価値で測定しており、対象期間にわたり費用として認識し、同額を資本剰余金又は負債の増加として認識しております。

業績及び株価連動型金銭報酬制度において受領したサービスの対価は、期末日における当社株式の公正価値を基礎として、対象期間にわたり費用として認識し、同額を負債の増加として認識しております。なお、報告日および決済日において当該負債の公正価値を再測定し、公正価値の変動を純損益として認識しております。

当該制度の詳細は、「34. 株式報酬」の（非業績連動型株式報酬制度、業績連動型株式報酬制度並びに業績及び株価連動型金銭報酬制度の概要）に記載しております。

(14) 引当金

当社グループは、過去の事象の結果として現在の債務(法的債務又は推定的債務)を有しており、債務の決済を要求される可能性が高く、かつ当該債務の金額について信頼できる見積りが可能である場合に引当金を認識しております。

貨幣の時間価値が重要な場合には、決済のために要すると見積もられた支出額の現在価値で測定しております。現在価値の算定には、貨幣の時間的価値の現在の市場評価とその負債に固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いております。

(15) 収益

顧客との契約から生じる収益

顧客との契約から生じる収益は、顧客との契約を識別し、顧客との契約時点で区別できる履行義務を識別し、取引価格を算定し、当該取引価格を区別できる履行義務にそれぞれ配分し、履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

履行義務は、特定の履行義務に関連する財又はサービスの支配を顧客に移転したときに履行されます。区分は以下のとおりであります。

・製品の販売および工事請負から生じる収益

製品の販売契約について、顧客への製品を引き渡した時点で収益を認識しております。

製品の販売契約に係る対価は、顧客へ製品を引き渡した時点から合理的な期間内に回収しており、重要な財務要素は含んでおりません。

また、工事請負契約については、当社の履行により他に転用できる資産を創出せず、かつ、現在までに完了した履行に対する支払を受ける強制可能な権利を当社が有していることから、資産の支配を一定の期間にわたって顧客に移転しております。そのため、各報告期間の末日において測定した履行義務の充足に係る進捗度に基づき、工事契約期間にわたって売上高を認識しております。進捗度の測定には契約ごとの見積総原価に対する発生原価の割合を用いるインプット法を適用しております。

なお、消費税や付加価値税等については、各国の法令や取引実態を総合的に勘案し、税務当局の代理人として取引を行っているものと考えられるものについては、取引価格に含んでおりません。また、取引価格は、顧客との契約に基づく販売価格から実質的に値引きに相当する金額を控除して、決定しております。

重要な返品・返金義務はありません。

・技術収入

技術収入による収益は、関連する契約の実質に従って発生主義にて認識しております。当社グループは、第三者に製品の製造や販売、技術の使用等を認めた契約に基づき収入を得ております。

利息収益

利息収益は、実効金利法により認識しております。また(4) 金融商品 金融資産の減損に記載の金融資産については、金融資産の分類ごとに以下のように実効金利法により認識しております。

ステージ1およびステージ2の金融資産

：貸倒引当金控除前の帳簿価額×実効金利

ステージ3の金融資産

：貸倒引当金控除後の帳簿価額×実効金利

購入又は組成した信用減損金融資産

：貸倒引当金控除後の帳簿価額×信用リスクを調整した実効金利

配当金

配当は、支払いを受ける株主の権利が確定したときに認識しております。

(16) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領するという合理的な保証が得られた場合に公正価値で認識しております。

政府補助金が費用項目に関する場合は、当該補助金で補填することが意図されている関連費用を認識する期間にわたって、定期的に収益認識しております。

資産に関する政府補助金は、当該補助金の金額を資産の取得原価から控除しております。

(17)法人所得税

連結損益計算書上の法人所得税は、当期税金と繰延税金の合計として表示しております。

法人所得税は、その他の包括利益又は資本において直接認識される項目から生じる税金および企業結合から生じる税金を除き、純損益として認識しております。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。

税額の算定に使用する税率および税法は、決算日までに制定又は実質的に制定されたものであります。

繰延税金は、決算日における資産および負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との間の一時差異に基づいて算定しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除および繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識し、繰延税金負債は、原則として、将来加算一時差異について認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産又は負債を計上しておりません。

- ・「のれん」の当初認識から生じる場合
- ・企業結合ではなく、取引時に会計上の利益にも税務上の課税所得（欠損金）にも影響を与えず、かつ、取引時に同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを生じさせない取引から発生する資産及び負債の当初認識より生じる場合
- ・子会社、関連会社に対する投資および共同支配の取決めに対する持分に係る将来減算一時差異に関しては、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合、又は当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が低い場合
- ・子会社、関連会社に対する投資および共同支配の取決めに対する持分に係る将来加算一時差異に関しては、一時差異の解消の時点をコントロールすることができ、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

未認識の繰延税金資産を每期再評価し、将来の課税所得により繰延税金資産の回収可能性が高くなった範囲内で認識しております。

繰延税金資産および負債は、決算日までに制定又は実質的に制定されている税率に基づいて、当該資産が実現される又は負債が決済される年度の税率を見積り、算定しております。

繰延税金資産および負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上の強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に対して課されている場合、相殺しております。

なお、各四半期における法人所得税費用は、見積年次実効税率を基に算定しております。

(18)資本

普通株式

当社が発行した普通株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、取引コストは関連する税効果を控除後に資本剰余金から控除しております。

自己株式

自己株式は取得原価で評価し、資本から控除しております。当社の自己株式の購入、売却又は消却において利得又は損失は認識しておりません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は資本として認識しております。

(19) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

当社グループの連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに収益、費用、資産および負債の報告金額の開示に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことを要求されております。ただし、実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。見積りおよびその基礎となる仮定は継続して見直しております。これらの見積り及び仮定の見直しによる影響は、その見積り及び仮定を見直した期間および連結会計年度と将来の連結会計年度において認識されます。

会計方針の適用に際して、当社グループの連結財務諸表で認識する金額で特に重要な影響を与える見積りおよび判断は、以下のとおりであります。

- ・のれんの評価（注記「3. 重要性がある会計方針」(8) のれん及び無形資産および「14. のれん及び無形資産」）
 「のれん」の減損テストで用いる事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積り及び成長率並びに割引率については、外部専門家を交え慎重に判断を行っておりますが、将来の不確実性を伴います。
 なお、割引率が増加もしくは成長率が低下した場合には、減損損失が発生する場合があります。
- ・一定期間にわたり収益を認識する取引の原価総額の見積り（注記「3. 重要性がある会計方針」(15) 収益および「26. 売上高」）
 当社グループでは、一定期間にわたり収益認識を行う際に用いる工事進捗度測定に見積総原価を使用しておりますが、技術的または物理的な要素や契約を取り巻く環境の変化による将来の不確実性を伴います。

また、その他重要だと認識している見積り及び判断は、以下のとおりであります。

- ・企業結合で取得した無形資産の公正価値の見積り（注記「3. 重要性がある会計方針」(2) 企業結合）
- ・非金融資産の減損（注記「3. 重要性がある会計方針」(10)非金融資産の減損および「15.非金融資産の減損」）
- ・無形資産の耐用年数（注記「3. 重要性がある会計方針」(8) のれん及び無形資産および「14. のれん及び無形資産」）
- ・繰延税金資産の回収可能性（注記「3. 重要性がある会計方針」(17)法人所得税および「17. 法人所得税」）
- ・リース契約における延長オプションおよび解約オプションの見積り（注記「3. 重要性がある会計方針」(9) リースおよび「21. リース」）
- ・引当金（注記「3. 重要性がある会計方針」(14)引当金および「23. 引当金」）
- ・確定給付債務の測定（注記「3. 重要性がある会計方針」(12)従業員給付および「22. 従業員給付」）
- ・金融商品の公正価値（注記「3. 重要性がある会計方針」(4) 金融商品および「35. 金融商品」）

5. 未適用の新基準

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が公表された基準書及び解釈指針のうち、当社グループが適用していない主なものは以下のとおりです。

なお、IFRS第18号の適用による当社グループへの影響は検討中であります。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第18号	財務諸表における表示 及び開示	2027年1月1日	2028年3月期	財務諸表における表示及び開示に関する現 行の会計基準であるIAS第1号を置き換える 新基準

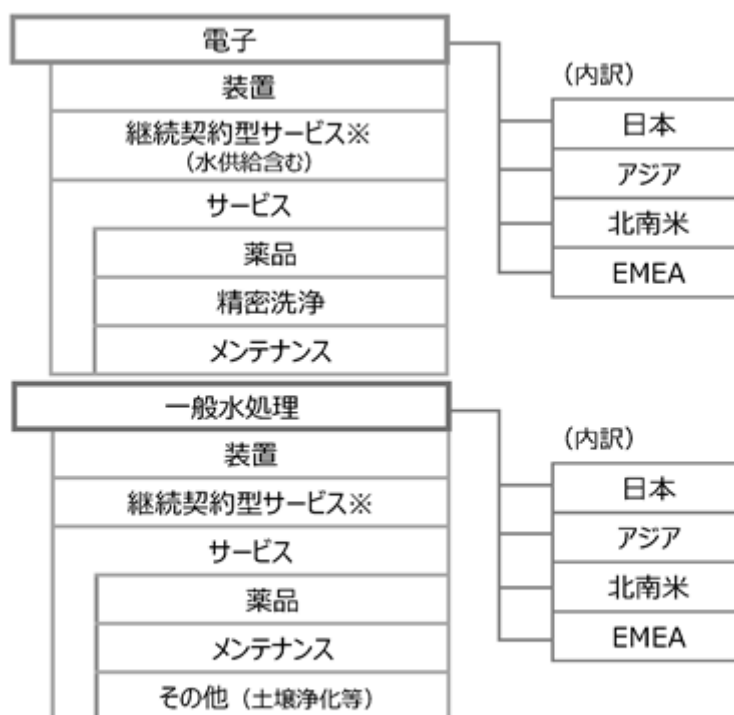
6. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、社会やお客様への価値提供の観点で市場毎の特性を深く考察したうえで戦略を策定し、多様な製品・サービスを組み合わせるソリューションの拡大を図るため、「電子市場」および「一般水処理市場」の2つを報告セグメントとしております。

また、当社グループは、当連結会計年度よりペンタゴン・テクノロジーズ・グループ, Inc.の事業を非継続事業に分類しており、セグメント情報は継続事業に基づき作成しております。これに伴い、前年度比較情報につきましては、電子市場セグメントに含まれていた当該事業の金額を控除し、継続事業のみの金額に組み替えて表示しております。非継続事業の詳細については、「39.非継続事業」に記載しております。



※提供サービスの価値に応じた一定の収益を継続的に確保できるビジネス

(報告セグメントの変更に関する事項)

当連結会計年度における組織見直しにより「一般水処理市場」に属していたアルカデ・エンジニアリング GmbHとクリタ・アメリカ, Inc. (水処理装置事業)の一部を「電子市場」帰属に変更しました。この変更に伴い、前年同期の数値も組み替えて表示しております。

(2) 報告セグメントに関する情報

報告セグメントの会計方針は、「3. 重要性がある会計方針」で記載している当社グループの会計方針と同一であります。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	電子市場	一般水処理 市場			
売上高					
外部顧客への売上高	169,478	219,336	388,814	-	388,814
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	169,478	219,336	388,814	-	388,814
セグメント利益	27,834	22,085	49,919	1	49,918
金融収益					1,678
金融費用					995
持分法による投資利益					108
税引前利益					50,709

(単位: 百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	電子市場	一般水処理 市場			
セグメント資産	267,386	212,327	479,713	69,235	548,949
その他の項目					
減価償却費及び償却費	22,814	10,273	33,088	-	33,088
減損損失	-	2,501	2,501	-	2,501
持分法で会計処理されている投資	-	1,469	1,469	46	1,515
資本的支出	30,721	10,341	41,063	-	41,063

- (注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去等が含まれております。
2. セグメント利益は、営業利益の数値であります。
3. セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去等が含まれております。
 なお、セグメント資産の調整額の主なものは、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
4. 資本的支出には、使用権資産に係る増加額を含んでおります。
5. 一般水処理市場の減損損失2,501百万円は、米国子会社であるクリタ・フラクタ・ホールディングス, Inc. ののれんの減損損失であります。なお、米国子会社であるペンタゴン・テクノロジーズ・グループ, Inc. (電子市場) ののれんを含む固定資産の減損損失16,490百万円は、連結損益計算書の非継続事業からの当期損失に計上しております。詳細は、「14. のれん及び無形資産」および「15. 非金融資産の減損」に記載しております。
6. 売上高には、当社の一定期間にわたり収益を認識する取引の収益計上額63,986百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計	調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	電子市場	一般水処理 市場			
売上高					
外部顧客への売上高	171,797	231,091	402,889	-	402,889
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	171,797	231,091	402,889	-	402,889
セグメント利益	28,712	29,592	58,305	14	58,290
金融収益					1,606
金融費用					1,854
持分法による投資利益					119
税引前利益					58,160

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計	調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	電子市場	一般水処理 市場			
セグメント資産	254,756	230,500	485,257	79,165	564,422
その他の項目					
減価償却費及び償却費	23,213	10,023	33,236	-	33,236
減損損失	15	-	15	-	15
持分法で会計処理されている投資	-	1,632	1,632	51	1,684
資本的支出	15,395	10,143	25,539	-	25,539

- (注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去等が含まれております。
 2. セグメント利益は、営業利益の数値であります。
 3. セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去等が含まれております。
 なお、セグメント資産の調整額の主なものは、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
 4. 資本的支出には、使用権資産に係る増加額を含んでおります。
 5. 売上高には、当社の一定期間にわたり収益を認識する取引の収益計上額80,203百万円が含まれております。

(3) 製品及びサービスに関する情報

主要な製品及びサービスごとの外部顧客への売上高は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
電子市場		
装置	73,793	71,836
継続契約型サービス	54,764	54,544
薬品	11,559	11,794
精密洗浄	8,536	8,509
メンテナンス	20,823	25,112
小計	169,478	171,797
一般水処理市場		
装置	32,187	37,284
継続契約型サービス	11,162	12,457
薬品	118,118	121,165
メンテナンス	48,892	50,744
その他	8,975	9,438
小計	219,336	231,091
合計	388,814	402,889

(4) 地域別に関する情報

各年度の非流動資産及び外部顧客からの売上高の地域別内訳は、以下のとおりであります。

非流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
日本	188,848	183,530
アジア	19,522	22,715
北南米	62,280	43,473
EMEA	28,092	32,034
合計	298,744	281,755

(注) 非流動資産は資産の所在地によっており、金融商品、繰延税金資産を含んでおりません。

なお、EMEAは欧州、中東、アフリカ地域を指しております。

売上高

顧客との契約から認識した売上高の分解と報告セグメントとの関係は以下のとおりであります。

なお、当連結会計年度における組織見直しにより「一般水処理市場」に属していたアルカデ・エンジニアリング GmbH とクリタ・アメリカ, Inc. (水処理装置事業)の一部を「電子市場」帰属に変更したことに加え、地域別売上高のセグメント帰属についても一部変更しております。これらの変更に伴い、前連結会計年度のセグメント売上高は変更後の区分方法に基づき算出したものを表示しております。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		連結損益計算書 計上額
	電子市場	一般水処理市場	
日本	84,802	111,824	196,627
アジア	76,318	24,213	100,531
北南米	5,263	49,760	55,023
EMEA	3,094	33,538	36,632
合計	169,478	219,336	388,814

(注) 1. 売上高は当社または連結子会社の所在国および地域の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。なお、EMEAは欧州、中東、アフリカ地域を指しております。

2. アジアに含まれる中国の売上高は49,903百万円であり、その内訳は、電子市場42,887百万円、一般水処理市場7,016百万円であります。

3. 北南米に含まれる米国の売上高は47,000百万円であり、その内訳は、電子市場5,263百万円、一般水処理市場41,737百万円であります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		連結損益計算書 計上額
	電子市場	一般水処理市場	
日本	91,038	120,848	211,887
アジア	65,786	24,118	89,904
北南米	6,945	50,177	57,122
EMEA	8,027	35,947	43,975
合計	171,797	231,091	402,889

- (注) 1. 売上高は当社または連結子会社の所在国および地域の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。なお、EMEAは欧州、中東、アフリカ地域を指しております。
2. 当連結会計年度において、当社の米国拠点で計上している売上高については北南米の売上高に含めて集計しております。
3. 当連結会計年度において、当社の欧州拠点で計上している売上高についてはEMEAの売上高に含めて集計しております。
4. アジアに含まれる中国の売上高は36,395百万円であり、その内訳は、電子市場29,334百万円、一般水処理市場7,061百万円であります。
5. 北南米に含まれる米国の売上高は48,260百万円であり、その内訳は、電子市場6,945百万円、一般水処理市場41,315百万円であります。

(5) 主要な顧客に関する情報

外部顧客に対する売上高のうち連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客グループのあるセグメントは、電子市場であります。当該顧客グループからの売上高の合計額は、当連結会計年度は41,307百万円であります。

なお、前連結会計年度は連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

7. 企業結合

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（共通支配下の取引等）

（栗田韓水株式会社）

2024年4月1日付で、韓国において、水処理装置の製造・販売およびメンテナンス・サービスを主な事業とする韓水テクニカルサービス株式会社を存続会社とし、水処理薬品の製造・販売を主な事業とする株式会社韓水を吸収合併しました。なお、統合後の会社名を栗田韓水株式会社に変更しております。

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及び事業の内容

(i) 存続会社

企業の名称 韓水テクニカルサービス株式会社

事業の内容 水処理装置の製造・販売、メンテナンス・サービス

() 消滅会社

企業の名称 株式会社韓水

事業の内容 水処理薬品の製造・販売

企業結合日

2024年4月1日

企業結合の法的形式

韓水テクニカルサービス株式会社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社韓水は解散しております。

結合後企業の名称

栗田韓水株式会社

結合を行った主な理由

当社グループは、中期経営計画「PSV-27」（Pioneering Shared Value 2027）において、高度な水処理技術を必要とする電子産業に対する超純水供給をはじめとしたサービス事業の拡充や、多様な産業に対する事業を通じた社会との共通価値の創造を目指すCSVビジネスの拡大などを重点施策としています。

このたびの2社の合併により、両社が長年にわたり培ってきた技術や現場接点で蓄積してきた豊富な知見を集約・融合することで、韓国におけるお客様の多様なニーズや課題に応えるソリューションを迅速に展開する基盤を強化します。特に、電子産業に対するサービス等の提案・提供力のさらなる強化を図るとともに、多様な産業に対するCSVビジネスをはじめとした社会との共通価値を創造するソリューションの創出・提供を加速していきます。

(2) 実施した会計処理の概要

共通支配下における企業結合とは、企業結合当事企業もしくは事業のすべてが、企業結合の前後で同一の企業により最終的に支配され、かつ、その支配が一時的でない場合の企業結合であります。当社グループは、すべての共通支配下における企業結合取引について、継続的に帳簿価額に基づき会計処理しております。

(クリタ東日本株式会社およびクリタ西日本株式会社)

2024年4月1日付で、日本国内における水処理薬品の販売や装置のメンテナンス・サービスを主な事業とする国内販売事業会社等11社の再編を行いました。11社ある国内販売事業会社のうち、クリタ関東株式会社およびクリタ関西株式会社を存続会社とし、両社が9社を吸収合併しました。なお、統合後の会社名をクリタ東日本株式会社、クリタ西日本株式会社へ変更しております。

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称、事業の内容及び結合後企業の名称

存続会社	クリタ関東株式会社	クリタ関西株式会社
消滅会社	クリタ・ピーエムエス株式会社、 クリタ北海道株式会社、 クリタ北関東株式会社、 クリタ・ビルテック株式会社	クリタ東海株式会社、 クリタ北陸株式会社、 クリタ明希株式会社、 クリタ山陽株式会社、 クリタ九州株式会社
事業の内容	水処理薬品の販売や装置のメンテナンス・サービス	水処理薬品の販売や装置のメンテナンス・サービス
結合後企業の名称	クリタ東日本株式会社	クリタ西日本株式会社

企業結合日

2024年4月1日

企業結合の法的形式

クリタ関東株式会社およびクリタ関西株式会社を存続会社とする吸収合併方式で、クリタ・ピーエムエス株式会社、クリタ北海道株式会社、クリタ北関東株式会社、クリタ・ビルテック株式会社、クリタ東海株式会社、クリタ北陸株式会社、クリタ明希株式会社、クリタ山陽株式会社、クリタ九州株式会社は解散しております。

結合を行った主な理由

当社グループは、中期経営計画「PSV-27」(Pioneering Shared Value 2027)において、多様な産業に対して事業を通じた社会との共通価値創造の強化を図ることを目指し、CSVビジネスをグローバルに拡大することを重点施策の一つとしています。このたびの再編は、本施策をスピーディーに推進するためのものであり、日本国内の一般水処理市場におけるCSVビジネスのさらなる拡大に向け、水処理薬品とメンテナンス・サービスを一体化したワンストップ営業による顧客現場との接点強化を図るとともに、国内販売事業会社の垣根を越えた好事例の共有・水平展開を迅速かつ効率的に実現する体制を構築します。

当社グループは、お客様の事業活動の課題に寄り添うパートナーとして、CSVビジネスをはじめとしたソリューションの創出・提供を通じ、節水、GHG削減、および廃棄物の資源化・資源投入削減に貢献し、持続可能な社会の実現を目指していきます。

(2) 実施した会計処理の概要

共通支配下における企業結合とは、企業結合当事企業もしくは事業のすべてが、企業結合の前後で同一の企業により最終的に支配され、かつ、その支配が一時的でない場合の企業結合であります。当社グループは、すべての共通支配下における企業結合取引について、継続的に帳簿価額に基づき会計処理しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（共通支配下の取引等）

（クリタ・アメリカ, Inc.）

2025年4月1日付で、米国において、水処理薬品・装置の製造・販売事業等を主な事業とするクリタ・アメリカ, Inc.を存続会社とし、RO膜等向けの薬品の製造・販売を主な事業とするアビスタ・テクノロジーズ, Inc.を吸収合併しました。

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及び事業の内容

(i) 存続会社

企業の名称 クリタ・アメリカ, Inc.

事業の内容 水処理薬品・装置の製造・販売、水処理施設の運転・維持管理

() 消滅会社

企業の名称 アビスタ・テクノロジーズ, Inc.

事業の内容 RO膜等向けの薬品の製造・販売

企業結合日

2025年4月1日

企業結合の法的形式

クリタ・アメリカ, Inc.を存続会社とする吸収合併方式で、アビスタ・テクノロジーズ, Inc.は解散しております。

結合後企業の名称

クリタ・アメリカ, Inc.

結合を行った主な理由

クリタ・アメリカ, Inc.社とアビスタ・テクノロジーズ, Inc.社の交流深化・情報連携の強化を図ることにより、新たなビジネス機会の創出、RO薬品を含むCSVビジネスの展開加速、新規開拓による顧客基盤拡大を実現し、北米の水処理市場におけるクリタグループのプレゼンスのさらなる向上を目指すものです。

米国において水処理薬品・装置の製造・販売事業等を展開するクリタ・アメリカ, Inc.社の幅広いポートフォリオと、米国を中心にRO膜等向けの薬品の製造・販売を推進してきたアビスタ・テクノロジーズ, Inc.社の膜処理に関する専門知識を統合することにより、クリタグループとして高品質かつより幅広い、水と環境の課題解決に貢献する革新的なテクノロジーや製品・サービスを創出・提供していくためです。

(2) 実施した会計処理の概要

共通支配下における企業結合とは、企業結合当事企業もしくは事業のすべてが、企業結合の前後で同一の企業により最終的に支配され、かつ、その支配が一時的でない場合の企業結合であります。当社グループは、すべての共通支配下における企業結合取引について、継続的に帳簿価額に基づき会計処理しております。

8. 現金及び現金同等物

連結キャッシュ・フロー計算書上、現金及び現金同等物の期末残高に含まれるものは以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
連結財政状態計算書における現金及び現金同等物	62,951	62,170
売却目的で保有する資産に含まれる現金及び現金同等物	-	3,081
連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物	62,951	65,251

9. 営業債権、その他の債権及び契約資産

営業債権、その他の債権及び契約資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形及び売掛金	95,482	97,603
未収入金	1,308	1,080
契約資産	29,077	46,388
リース債権	1,008	1,175
貸倒引当金	463	613
合計	126,413	145,633

(注) 1. 連結財政状態計算書では、貸倒引当金控除後の金額で表示しております。

2. 営業債権、その他の債権及び契約資産は、リース債権を除き償却原価で測定される金融資産に分類しております。

10. その他の金融資産

(1) その他の金融資産の内訳

その他の金融資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
株式	7,803	12,756
保険積立金	2,317	2,178
敷金	1,783	1,927
定期預金	4,034	4,510
出資金	2,302	4,294
その他	1,898	2,835
合計	20,140	28,502
うち流動資産	4,598	5,018
うち非流動資産	15,541	23,484

(注) 1. 連結財政状態計算書では、貸倒引当金控除後の金額で表示しております。

2. 保険積立金は純損益を通じて公正価値で測定する金融資産、株式はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、定期預金および敷金は償却原価で測定する金融資産、出資金は主に純損益を通じて公正価値で測定する金融資産、その他は主に償却原価で測定する金融資産であります。

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

各年度のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の主な銘柄および公正価値等は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

銘柄	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
信越化学工業(株)	3,786	5,595
大塚ホールディングス(株)	1,550	2,202
(株) i s p a c e	-	1,858
(株) 日本触媒	1,300	1,129

(注) 株式は主に政策投資目的で保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

保有資産の効率化および有効活用を図るため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の売却(認識の中止)を行っております。

各年度の売却時の公正価値及び資本でその他の包括利益として認識されていた累積利得又は損失は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
公正価値	331	518
資本でその他の包括利益として認識されていた累積利得(損失)	228	259

(注) 資本でその他の包括利益として認識されていた累積利得又は損失は、売却した場合及び公正価値が著しく下落した場合に利益剰余金に振り替えております。

11. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
製品	7,584	8,809
仕掛品	1,332	1,163
原材料及び貯蔵品	11,802	10,379
合計	20,718	20,352

12. 売却目的で保有する資産

売却目的で保有する資産及び直接関連する負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
売却目的で保有する資産		
現金及び現金同等物	-	3,081
営業債権、その他の債権及び契約資産	-	3,994
棚卸資産	-	738
その他の流動資産	-	333
その他の金融資産	-	64
合計	-	8,211
売却目的で保有する資産に直接関連する負債		
営業債務及びその他の債務	-	1,437
リース負債	-	3,684
未払法人所得税等	-	9
引当金	-	674
その他の流動負債	-	2,843
その他の非流動負債	-	1,699
合計	-	10,349

2026年5月13日において、当社グループは、当社の連結子会社であるクリタ・アメリカ・ホールディングス, Inc. が保有するペンタゴン・テクノロジーズ・グループ, Inc. の発行済株式の100%をAEQUITA GmbH & Co. KGの子会社であるAEQH20 GmbHに譲渡することを決定し、同日付で株式譲渡契約を締結しました。

当連結会計年度より、IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従った売却目的保有への資産の分類要件を満たすことから、ペンタゴン・テクノロジーズ・グループ, Inc. に関する資産および負債を売却目的保有に分類される処分グループに分類しております。売却目的で保有する資産については、売却コスト控除後の公正価値が帳簿価額を下回っているため、売却コスト控除後の公正価値により測定しております。これにより認識した損失19,907百万円が、連結損益計算書の「非継続事業からの当期損失」に含まれております。

公正価値は譲渡価額を基礎としており、当該公正価値のヒエラルキーはレベル3であります。

なお、譲渡時期等の詳細については、「40. 重要な後発事象(株式の譲渡)」をご参照ください。

13. 有形固定資産

有形固定資産の帳簿価額の増減および取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額は、以下のとおりであります。

帳簿価額

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地	建設仮勘定	その他	合計
2024年4月1日残高	47,781	82,205	6,916	47,130	6,939	190,973
個別取得	429	1,329	-	43,207	988	45,953
減価償却費(注)1	5,110	18,562	-	-	2,396	26,070
減損損失(注)2	185	15	-	12,895	4	13,102
売却又は処分	30	169	-	767	86	1,053
科目振替	15,112	25,827	-	42,663	1,511	212
在外営業活動体の換算差額	154	341	70	244	116	928
その他	46	1	113	18	11	129
2025年3月31日残高	57,795	90,273	6,732	33,784	6,844	195,431
個別取得	285	1,128	84	18,084	1,031	20,615
減価償却費(注)1	5,671	18,113	-	-	2,607	26,393
減損損失(注)2	2,169	1,587	-	727	180	4,664
売却又は処分	34	71	-	133	87	326
科目振替	3,827	3,355	-	8,756	1,640	66
在外営業活動体の換算差額	790	831	41	166	163	1,994
その他	11	37	30	18	53	39
2026年3月31日残高	54,835	75,780	6,888	42,399	6,858	186,762

(注)1. 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の売上原価、販売費及び一般管理費および非継続事業からの当期損失に含まれております。

2. 有形固定資産の減損損失は、連結損益計算書のその他の費用および非継続事業からの当期損失に含まれております。

取得原価

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地	建設仮勘定	その他	合計
2024年4月1日残高	84,806	242,524	7,223	47,130	24,819	406,504
2025年3月31日残高	98,467	265,492	7,038	46,680	25,988	443,667
2026年3月31日残高	103,353	243,486	7,197	43,126	27,893	425,057

減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地	建設仮勘定	その他	合計
2024年4月1日残高	37,024	160,319	307	-	17,879	215,530
2025年3月31日残高	40,672	175,218	306	12,895	19,143	248,236
2026年3月31日残高	48,517	167,705	309	727	21,034	238,295

14. のれん及び無形資産

(1) 増減表

のれん及び無形資産の帳簿価額の増減及び取得原価、償却累計額及び減損損失累計額は、以下のとおりであります。

帳簿価額

(単位：百万円)

	のれん	ソフトウェア	顧客関連資産	その他	合計
2024年4月1日残高	71,001	6,666	8,503	2,314	88,486
個別取得	-	3,938	-	27	3,965
償却費(注)1	-	2,052	1,242	1,100	4,395
減損損失(注)2	3,468	-	-	-	3,468
売却又は処分	-	67	-	-	67
在外営業活動体の換算差額	1,185	12	89	7	1,294
その他の増減	-	59	65	69	62
2025年3月31日残高	66,347	8,532	7,105	1,303	83,290
個別取得	-	3,627	-	47	3,674
償却費(注)1	-	2,301	929	682	3,913
減損損失(注)2	9,890	23	1,733	14	11,662
売却又は処分	-	114	-	-	114
在外営業活動体の換算差額	5,040	99	365	50	5,555
その他の増減	-	71	0	9	62
2026年3月31日残高	61,497	9,891	4,808	694	76,892

(注)1. 無形資産の償却費は、連結損益計算書の売上原価、販売費及び一般管理費および非継続事業からの当期損失に含まれております。

2. のれん及び無形資産の減損損失は、連結損益計算書のその他の費用および非継続事業からの当期損失に含まれております。

取得原価

(単位：百万円)

	のれん	ソフトウェア	顧客関連資産	その他	合計
2024年4月1日残高	82,023	22,232	17,117	8,313	129,687
2025年3月31日残高	80,661	25,748	16,866	8,281	131,558
2026年3月31日残高	87,119	29,221	18,275	8,595	143,212

償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	のれん	ソフトウェア	顧客関連資産	その他	合計
2024年4月1日残高	11,022	15,566	8,613	5,998	41,200
2025年3月31日残高	14,314	17,215	9,760	6,977	48,268
2026年3月31日残高	25,622	19,329	13,467	7,900	66,319

(2) のれんの減損テスト

各資金生成単位に配分した「のれん」の帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメント	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
電子市場	16,216	6,753
栗田韓水(株)	4,928	5,078
ペンタゴン・テクノロジーズ・グループ, Inc.	9,808	-
アルカデ・エンジニアリング GmbH	1,480	1,675
一般水処理市場	50,130	54,743
クリタ・ヨーロッパGmbH	17,034	19,253
クリタ・スイスAG及び クリタ・エンジニアリング・フランスSAS	676	765
アルカデ・エンジニアリング(アジア) Pte. Ltd.	667	755
クリタ・アメリカ, Inc. 水処理薬品事業	24,684	26,527
クリタ・アメリカ, Inc. 水処理装置事業	7,067	7,442
合計	66,347	61,497

主要な「のれん」に対する減損テストは以下のとおり行っております。

栗田韓水(株) (電子市場)

回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値は将来キャッシュ・フローを15.4%で割り引いて算定しており、使用した割引率は、資金生成単位の加重平均資本コストを参考に決定しております。将来キャッシュ・フローの予測期間は5年であり、過去の経験と外部の情報を反映して作成され、経営陣によって承認された事業計画を基礎としております。5年を超える期間については、資金生成単位の属する市場の状況を勘案して決定した成長率0.0%を使用しております。

その結果、回収可能価額は帳簿価額を上回っているため、当連結会計年度において減損損失は認識しておりません。なお、前連結会計年度では、将来キャッシュ・フローの予測期間は5年であり、割引率は15.2%、成長率は0.0%を使用しておりました。また、減損テストに用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化した場合でも、当該資金生成単位において、重要な減損が発生する可能性は低いと判断しております。

ペンタゴン・テクノロジーズ・グループ, Inc. (電子市場)

2026年5月13日において、当社グループは、当社の連結子会社であるクリタ・アメリカ・ホールディングス, Inc. が保有するペンタゴン・テクノロジーズ・グループ, Inc. の発行済株式の100%をAEQUITA GmbH & Co. KGの子会社であるAEQH20 GmbHに譲渡することを決定し、同日付で株式譲渡契約を締結しました。本株式譲渡に伴い、当連結会計年度より、IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従った売却目的保有への資産の分類要件を満たすことから、ペンタゴン・テクノロジーズ・グループ, Inc. ののれん全額を「非継続事業からの当期損失」として計上しております。

前連結会計年度においては、一部の主要顧客の半導体工場の稼働率低迷や工場建設計画の変更、遅延の影響を受けたことにより、将来キャッシュ・フローの見積りの基礎である事業計画を下方修正した結果、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、減損損失967百万円を計上しております。なお、当減損損失を「非継続事業からの当期損失」に組み替えております。前連結会計年度では、将来キャッシュ・フローの予測期間は5年であり、割引率は10.9%、成長率は2.1%を使用しておりました。

アルカデ・エンジニアリング GmbH (電子市場)

当連結会計年度における組織見直しにより、「一般水処理市場」に属していたアルカデ・エンジニアリング GmbHを「電子市場」帰属に変更しました。この変更に伴い、前連結会計年度の数値も組み替えて表示しております。

また、報告構造の見直しにより、前連結会計年度に当資金生成単位に含まれていたクリタ・スイスAG及びクリタ・エンジニアリング・フランスSAS(2025年1月28日付でアルカデ・インダストリーSASから社名変更)、アルカデ・エンジニアリング(アジア)Pte. Ltd.について、当連結会計年度より独立した資金生成単位として認識しております。

回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値は将来キャッシュ・フローを9.5%で割り引いて算定しており、使用した割引率は、資金生成単位の加重平均資本コストを参考に決定しております。将来キャッシュ・フローの予測期間は5年であり、過去の経験と外部の情報を反映して作成され、経営陣によって承認された事業計画を基礎としております。5年を超える期間については、資金生成単位の属する市場の状況を勘案して決定した成長率1.0%を使用しております。

その結果、回収可能価額は帳簿価額を上回っているため、当連結会計年度において減損損失は認識しておりません。なお、前連結会計年度では、将来キャッシュ・フローの予測期間は5年であり、割引率は9.0%、成長率は1.0%を使用しておりました。また、減損テストに用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化した場合でも、当該資金生成単位において、重要な減損が発生する可能性は低いと判断しております。

クリタ・ヨーロッパGmbH (一般水処理市場)

回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値は将来キャッシュ・フローを12.5%で割り引いて算定しており、使用した割引率は、資金生成単位の加重平均資本コストを参考に決定しております。将来キャッシュ・フローの予測期間は5年であり、過去の経験と外部の情報を反映して作成され、経営陣によって承認された事業計画を基礎としております。5年を超える期間については、資金生成単位の属する市場の状況を勘案して決定した成長率1.0%を使用しております。

その結果、回収可能価額は帳簿価額を上回っているため、当連結会計年度において減損損失は認識しておりません。なお、前連結会計年度では、将来キャッシュ・フローの予測期間は5年であり、割引率は12.0%、成長率は1.0%を使用しておりました。また、減損テストに用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化した場合でも、当該資金生成単位において、重要な減損が発生する可能性は低いと判断しております。

クリタ・スイスAG及びクリタ・エンジニアリング・フランスSAS (一般水処理市場)

報告構造の見直しにより、アルカデ・エンジニアリング GmbHに含まれていたクリタ・スイスAG及びクリタ・エンジニアリング・フランスSASを、当連結会計年度より独立した資金生成単位として認識しております。

回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値は将来キャッシュ・フローを9.1%で割り引いて算定しており、使用した割引率は、資金生成単位の加重平均資本コストを参考に決定しております。将来キャッシュ・フローの予測期間は5年であり、過去の経験と外部の情報を反映して作成され、経営陣によって承認された事業計画を基礎としております。5年を超える期間については、資金生成単位の属する市場の状況を勘案して決定した成長率1.0%を使用しております。

その結果、回収可能価額は帳簿価額を上回っているため、当連結会計年度において減損損失は認識しておりません。また、減損テストに用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化した場合でも、当該資金生成単位において、重要な減損が発生する可能性は低いと判断しております。

アルカデ・エンジニアリング(アジア)Pte. Ltd. (一般水処理市場)

報告構造の見直しにより、アルカデ・エンジニアリング GmbHに含まれていたアルカデ・エンジニアリング(アジア)Pte. Ltd.について、当連結会計年度より独立した資金生成単位として認識しております。

回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値は将来キャッシュ・フローを12.7%で割り引いて算定しており、使用した割引率は、資金生成単位の加重平均資本コストを参考に決定しております。将来キャッシュ・フローの予測期間は5年であり、過去の経験と外部の情報を反映して作成され、経営陣によって承認された事業計画を基礎としております。5年を超える期間については、資金生成単位の属する市場の状況を勘案して決定した成長率2.0%を使用しております。

その結果、回収可能価額は帳簿価額を上回っているため、当連結会計年度において減損損失は認識しておりません。また、減損テストに用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化した場合でも、当該資金生成単位において、重要な減損が発生する可能性は低いと判断しております。

クリタ・アメリカ, Inc. (一般水処理市場 水処理薬品事業及び水処理装置事業)

一般水処理市場における水処理薬品事業、水処理装置事業、及び電子産業向け水処理装置事業の3つを資金生成単位としております。このうち、電子産業向け水処理装置事業は買収時には存在しない事業であるため、のれんの減損テストの対象外としております。

一般水処理市場における水処理薬品事業及び水処理装置事業については、回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値は将来キャッシュ・フローを11.4%で割り引いて算定しており、使用した割引率は、資金生成単位の加重平均資本コストを参考に決定しております。将来キャッシュ・フローの予測期間は3年であり、過去の経験と外部の情報を反映して作成され、経営陣によって承認された事業計画を基礎としております。3年を超える期間については、資金生成単位の属する市場の状況を勘案して決定した成長率2.2%を使用しております。

その結果、回収可能価額は帳簿価額をそれぞれ上回っているため、当連結会計年度において減損損失は認識しておりません。なお、前連結会計年度では、将来キャッシュ・フローの予測期間は3年であり、割引率は12.0%、成長率は2.1%を使用しておりました。また、減損テストに用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化した場合でも、当該資金生成単位において、重要な減損が発生する可能性は低いと判断しております。

15. 非金融資産の減損

当社グループは、事業資産は主としてセグメントの区分ごとに、遊休資産は個別単位に、資産をグルーピングしております。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当連結会計年度では、主に一部の主要顧客の半導体工場の稼働率低迷や工場建設計画の変更、遅延の影響により建設中のアイルランドと米国アリゾナ州の精密洗浄工場の使用価値が著しく低下したため、ペンタゴン・テクノロジー・グループ、Inc.の有形固定資産（建物使用权資産含む）の減損損失15,522百万円を計上しております。

のれんの減損損失を測定する際に必要となる使用価値は、予測される将来キャッシュ・フローを適切な割引率で割り引くことによって算出します。ペンタゴン・テクノロジー・グループ、Inc.については、主要顧客の半導体工場稼働率回復の動きが想定を下回ったことにより影響を受けた当連結会計年度を含めた過去の業績達成状況を踏まえ、前連結会計年度における将来キャッシュ・フローの見積りの基礎である事業計画を下方修正しました。クリタ・フラクタ・ホールディングス、Inc.についても、事業体制整備の遅れにより想定した収益獲得の早期実現が困難となったことや当連結会計年度を含めた過去の業績達成状況を踏まえ、前連結会計年度末の事業計画を下方修正しました。これらの結果、両社ののれんの使用価値が会計上の簿価を下回ったため、ペンタゴン・テクノロジー・グループ、Inc.ののれんの減損損失967百万円、クリタ・フラクタ・ホールディングス、Inc.ののれんの減損損失2,501百万円をそれぞれ計上しております。

のれんの減損損失の詳細は、「14. のれん及び無形資産」に記載しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当連結会計年度では、重要な事項がないため、記載を省略しております。

なお、当連結会計年度において、米国子会社ペンタゴン・テクノロジー・グループ、Inc.（電子市場）を非継続事業に分類しており、前連結会計年度については上記減損損失を「非継続事業からの当期損失」に組み替えております。非継続事業の詳細については、「39. 非継続事業」に記載しております。

16. 持分法で会計処理されている投資

(1) 重要性のある関連会社

該当する関連会社はありません。

(2) 個々には重要性のない関連会社

(i) 個々には重要性のない関連会社に対する投資の帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
帳簿価額合計	1,515	1,684

() 個々には重要性のない関連会社の当期包括利益の持分取込額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期利益に対する持分取込額	108	119
その他の包括利益に対する持分取込額	15	144
当期包括利益に対する持分取込額	93	263

17. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、以下のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	2024年4月1日	純損益を通じて 認識	その他の包括 利益として認識	その他	2025年3月31日
繰延税金資産					
減価償却費	4,806	2,467	-	-	7,274
退職給付に係る負債	4,740	283	321	-	4,135
未払従業員賞与	1,124	180	-	16	1,321
未払有給休暇	755	77	-	-	832
繰越欠損金	2,281	2	-	4	2,279
未実現固定資産売却益	295	0	-	-	294
その他	6,139	950	44	2,405	7,637
繰延税金資産合計	20,142	1,492	277	2,417	23,775
繰延税金負債					
金融資産評価差額金	2,267	-	570	-	1,697
在外子会社留保利益に 係る税効果	4,030	712	-	-	4,742
その他	7,132	555	-	1,676	6,011
繰延税金負債合計	13,430	1,268	570	1,676	12,451
純額	6,712	224	293	4,093	11,323

(注) その他には、非継続事業に係る増減が含まれております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	2025年4月1日	純損益を通じて 認識	その他の包括 利益として認識	その他	2026年3月31日
繰延税金資産					
減価償却費	7,274	1,128	-	-	6,145
退職給付に係る負債	4,135	441	59	-	4,636
未払従業員賞与	1,321	10	-	-	1,331
未払有給休暇	832	90	-	-	923
繰越欠損金	2,279	84	-	0	2,195
未実現固定資産売却益	294	14	-	323	603
その他	7,637	3,836	4	3,286	8,182
繰延税金資産合計	23,775	3,151	55	2,963	24,018
繰延税金負債					
金融資産評価差額金	1,697	-	839	0	2,536
在外子会社留保利益に 係る税効果	4,742	1,732	-	-	6,475
その他	6,011	2,384	-	1,066	7,329
繰延税金負債合計	12,451	4,116	839	1,066	16,341
純額	11,323	965	784	1,896	7,677

（注）その他には、非継続事業に係る増減が含まれております。

(2) 未認識の繰延税金資産

連結財政状態計算書において繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金（繰越期限別内訳）および繰越税額控除（繰越期限別内訳）は以下のとおりであります。

なお、金額はいずれも税額ベースとなっております。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
将来減算一時差異	7,141	17,219
繰越欠損金		
1年未満	0	-
1年以上5年未満	218	224
5年超	122	391
合計	341	615
繰越税額控除		
1年未満	-	-
1年以上5年未満	-	-
5年超	-	-
合計	-	-

(3) 未認識の繰延税金負債

繰延税金負債として認識していない子会社等に対する持分に係る一時差異の総額は、前連結会計年度末52,281百万円、当連結会計年度末68,814百万円であります。当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない場合には、当該一時差異に関連する繰延税金負債は認識しておりません。

(4) 純損益を通じて認識する法人所得税

継続事業の純損益を通じて認識した法人所得税の内訳は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期法人所得税	14,214	16,961
繰延税金費用		
一時差異の発生及び解消	814	362
未認識の繰延税金資産の変動等	288	630
その他	300	27
繰延税金費用計	224	965
合計	13,989	17,926

（注）前連結会計年度の非継続事業に係る当期税金費用及び繰延税金費用は、それぞれ49百万円及び 2,924百万円であります。当連結会計年度の非継続事業に係る当期税金費用及び繰延税金費用は、それぞれ8百万円及び2,129百万円であります。

(5) 実効税率の調整

法定実効税率と平均実際負担税率との差異について、原因となった主要な項目の内訳は以下のとおりであります。当社は、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は、30.6%となっております。ただし、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されております。

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6%	0.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1%	0.0%
未認識の繰延税金資産の増減	2.3%	0.8%
税額控除	2.3%	1.1%
海外子会社税率差異	1.9%	0.1%
のれんの減損	1.5%	- %
その他	0.4%	0.0%
平均実際負担税率	27.6%	30.8%

18. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
支払手形及び買掛金	35,308	36,285
未払金	14,328	8,719
契約負債	14,806	8,446
合計	64,443	53,452

(注) 営業債務及びその他の債務は、償却原価で測定される金融負債に分類しております。

19. 社債及び借入金

社債及び借入金の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,611	10,571	4.60	-
1年内返済予定の 長期借入金	2,299	2,312	1.02	-
コマーシャル・ペーパー	-	3,000	1.14	-
1年内償還予定の社債	29,983	-	-	-
長期借入金	26,345	43,995	1.20	2027年～ 2032年
社債	9,980	19,950	0.88	2027年、2030年
合計	70,220	79,830	-	-
流動負債	33,893	15,884	-	-
非流動負債	36,326	63,945	-	-
合計	70,220	79,830	-	-

- (注) 1. 平均利率を算出する際の利率および残高は、当連結会計年度末日の数値を使用しております。
 2. 社債及び借入金は、償却原価で測定される金融負債に分類しております。
 3. 借入金に関し、当社グループの財務活動に重大な影響を及ぼす財務制限条項は付されておられません。
 4. 前連結会計年度において、総額10,000百万円の借入(返済期限2029年12月6日および2029年12月13日、一括返済)を実施いたしました。
 5. 当連結会計年度において、総額20,000百万円の借入(返済期限2030年12月9日および2030年12月26日、一括返済)を実施いたしました。

社債の発行条件の要約は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行年月日	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第1回 無担保社債	2020年 12月10日	29,983 (29,983)	-	0.150	なし	2025年 12月10日
当社	第2回 無担保社債	2022年 5月26日	9,980	9,989	0.290	なし	2027年 5月26日
当社	第3回 無担保社債 (ブルーボンド)	2025年 9月4日	-	9,960	1.466	なし	2030年 9月4日
合計			39,964 (29,983)	19,950	-	-	-

- (注) () 内書きは、1年以内の償還予定額であります。

20. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
長期預り保証金	969	1,021
デリバティブ負債	485	-
合計	1,455	1,021
流動負債	-	-
非流動負債	1,455	1,021
合計	1,455	1,021

(注) 1. 長期預り保証金は償却原価で測定する金融負債に分類しております。

2. デリバティブ負債は純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しております。

21. リース

(借手によるリース)

当社グループは、主として建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地を賃借しております。契約期間は主として1年～30年、リース負債の平均利率は4.1%であります。なお、重要な購入選択権、エスカレーション条項およびリース契約によって課された制限（配当、追加借入および追加リースに関する制限等）はありません。

特に国内事業においては、建物のリース契約の多くは、借手が繰り返し同延長オプションを行使可能な契約となっており、また6カ月前までに相手方に書面をもって通知した場合に早期解約を行うオプションも含まれておりますが、当該オプションを行使することが合理的に確実に評価した期間に係るリース料のみをリース負債の測定に含めております。

使用権資産

(単位：百万円)

	帳簿価額	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	10,554	8,358
機械装置及び運搬具	1,887	2,458
土地	6,755	6,446
その他	631	600
合計	19,828	17,863

(注) 使用権資産の増加額は、前連結会計年度6,369百万円、当連結会計年度4,659百万円であります。

リースによる損益

連結損益計算書（継続事業）の売上原価、販売費及び一般管理費、その他の費用および金融費用に含まれるリースによる損益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
使用権資産の減価償却費		
建物及び構築物	2,465	2,764
機械装置及び運搬具	785	942
土地	425	437
その他	204	214
使用権資産の減価償却費合計	3,879	4,358
リース負債に係る金利費用	406	480
短期リース費用	1,604	1,175
少額資産リース費用	187	163
リース負債の測定に含めていない変動リース料	143	182
費用合計	6,221	6,361

リース負債の満期分析

リース負債の満期分析については、「35. 金融商品 (3) 流動性リスク」に記載しております。

リースに係るキャッシュ・アウトフロー合計額

リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額は、前連結会計年度7,261百万円、当連結会計年度6,740百万円であります。

22. 従業員給付

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型および非積立型の確定給付制度並びに確定拠出制度を採用しており、ほぼすべての従業員が対象となっております。なお、これらの退職給付制度は、一般的な投資リスク、利率リスク、インフレリスク等に晒されておりますが、重要性はないものと判断しております。

積立型の確定給付制度は、当社グループと法的に分離された年金基金により運用されております。年金基金の理事会および年金運用受託機関は、制度加入者の利益を最優先にして行動することが法令により求められており、所定の方針に基づき制度資産の運用を行う責任を負っております。

(2) 確定給付制度

確定給付制度債務及び制度資産の調整表

確定給付制度債務及び制度資産と連結財政状態計算書に計上された確定給付負債及び資産の純額との関係は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型の退職給付制度債務の現在価値	853	939
制度資産の公正価値	838	1,160
小計	15	221
非積立型の確定給付制度債務の現在価値	16,750	17,537
確定給付負債及び資産の純額	16,766	17,315
連結財政状態計算書の金額		
退職給付に係る負債	16,785	17,537
退職給付に係る資産	19	221
連結財政状態計算書に計上された 確定給付負債及び資産の純額	16,766	17,315

確定給付制度債務の現在価値の調整表

確定給付制度債務の現在価値の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	国内	海外	合計
2024年4月1日残高	15,090	3,219	18,310
当期勤務費用	802	180	982
利息費用	216	99	316
給付支払額	723	136	859
再測定			
人口統計上の仮定の変動により生じた 数理計算上の差異	92	3	96
財務上の仮定の変化により生じた 数理計算上の差異	860	108	969
過去勤務費用及び清算損益	5	-	5
在外営業活動体の換算差額	-	731	731
その他の増減	1	656	657
2025年3月31日残高	14,428	3,175	17,603
当期勤務費用	814	224	1,038
利息費用	227	104	331
給付支払額	759	114	874
再測定			
人口統計上の仮定の変動により生じた 数理計算上の差異	3	52	49
財務上の仮定の変化により生じた 数理計算上の差異	1,204	108	1,313
期間按分の変化により生じた 数理計算上の差異	1,337	-	1,337
過去勤務費用及び清算損益	-	-	-
在外営業活動体の換算差額	-	341	341
その他の増減	58	-	58
2026年3月31日残高	14,906	3,569	18,476

当社および主な子会社の確定給付制度債務に係る加重平均デュレーションは、前連結会計年度において国内10年、海外18年、当連結会計年度において国内8年、海外17年であります。

制度資産の公正価値の調整表

制度資産の公正価値の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	海外
2024年4月1日残高	834
利息収益	34
給付支払額	69
事業主による拠出	124
再測定	
制度資産に係る収益	4
在外営業活動体の換算差額	800
その他の増減	718
2025年3月31日残高	838
利息収益	30
給付支払額	5
事業主による拠出	268
再測定	
制度資産に係る収益	1
在外営業活動体の換算差額	30
その他の増減	-
2026年3月31日残高	1,160

国内は該当がないため、記載しておりません。

当社グループは、確定給付制度に関して翌連結会計年度において、84百万円の掛金を拠出する予定であります。

制度資産の種類別の公正価値

制度資産の主な種類別における公正価値は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	活発な市場での市場価格があるもの	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金及び現金同等物	838	1,160
合計	838	1,160

数理計算上の仮定

当社および主な国内子会社の確定給付制度債務の現在価値に用いた重要な数理計算上の仮定は、以下のとおりであります。

(単位：%)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	1.80	2.60

当社および主な国内子会社の重要な数理計算上の仮定についての感応度分析(確定給付制度債務への影響)は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	基礎率の変化	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	0.5%の上昇	568	530
	0.5%の減少	614	572

(3) 従業員給付費用

連結損益計算書(継続事業)の売上原価並びに販売費及び一般管理費に含まれている従業員給付費用は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
賃金及び給与・賞与等	60,676	63,171
退職給付費用	3,074	3,501
その他の従業員給付費用	12,127	12,832
合計	75,878	79,505

確定拠出制度に関しては、前連結会計年度および当連結会計年度における連結損益計算書(継続事業)において、それぞれ1,774百万円および1,825百万円を費用として認識しております。

23. 引当金

各種引当金の説明は以下のとおりであります。

工事損失引当金

損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる請負工事について、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失を引当計上しております。この費用は工事が完了するまでに発生することが見込まれますが、見積コストが増加した場合には、追加で費用が発生する可能性があります。

製品保証引当金

引渡し済みの製品またはサービスのうち、当社の保証期間内に発生が見込まれる費用に充てるため、過年度の実績を基礎に将来の保証見込を加味して計上しております。

資産除去債務

当社グループが賃借する事務所・建物等に対する原状回復義務に備え、引当計上しております。これらの費用は使用期間経過後に支払われることが見込まれておりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

事業構造改善引当金

当社グループの海外拠点の一部閉鎖および移転等により、今後発生が見込まれる損失を引当計上しております。これらの費用は翌連結会計年度に支払われることが見込まれておりますが、見積コストが増加した場合には、追加で費用が発生する可能性があります。

引当金の内訳および増減は以下のとおりであります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	工事損失 引当金	製品保証 引当金	資産除去 債務	事業構造 改善引当金	その他の 引当金	合計
期首残高	85	1,022	3,112	154	249	4,623
期中増加額	675	641	416	12	961	2,706
期中減少額 （目的使用）	85	767	-	-	193	1,046
期中減少額 （戻入れ）	-	131	347	122	310	911
売却目的で保有する 資産に直接関連する 負債への振替	-	3	670	-	-	674
その他	0	25	50	14	562	654
期末残高	675	787	2,561	58	1,269	5,352
流動負債	675	787	-	58	892	2,414
非流動負債	-	-	2,561	-	376	2,937

24. 資本及びその他の資本項目

(1) 資本金及び資本剰余金

日本の会社法（以下、会社法）では、株式の発行に対しての払込又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることができると規定されております。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

授權株式数

前連結会計年度末および当連結会計年度末における授權株式数は、普通株式531,000千株であります。

発行済株式数

(単位：千株)

	普通株式数
2024年4月1日	116,200
増減	-
2025年3月31日	116,200
増減	-
2026年3月31日	116,200

(注) 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込み済みであります。

(2) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

(3) 自己株式

	株式数 (単位：千株)	金額 (単位：百万円)
2024年4月1日	3,822	10,869
増減	213	1,330
2025年3月31日	4,035	12,200
増減(注)	2,736	14,919
2026年3月31日	6,772	27,119

(注) 期中増減の主な要因は、取締役会決議に基づく自己株式の取得2,792,500株によるものであります。この結果、自己株式が15,158百万円増加しております。

25. 配当金

前連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

(1) 配当金の支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年 6月27日 定時株主総会	普通株式	4,731	42	2024年 3月31日	2024年 6月28日
2024年11月 7日 取締役会	普通株式	5,182	46	2024年 9月30日	2024年11月28日

(注) 2024年 6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式274千株(当社役員等および当社グループの国内主要子会社一部役員等に対する株式報酬制度)に対する配当金11百万円が含まれております。また、2024年11月 7日取締役会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式183千株(当社役員等および当社グループの国内主要子会社一部役員等に対する株式報酬制度)に対する配当金 8百万円が含まれております。

(2) 配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年 6月25日 定時株主総会	普通株式	5,182	46	2025年 3月31日	2025年 6月26日

(注) 2025年 6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式499千株(当社役員等および当社グループの国内主要子会社一部役員等に対する株式報酬制度)に対する配当金22百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）

(1) 配当金の支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年 6月25日 定時株主総会	普通株式	5,182	46	2025年 3月31日	2025年 6月26日
2025年11月 7日 取締役会	普通株式	6,153	56	2025年 9月30日	2025年12月 5日

(注) 2025年 6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式499千株(当社役員等および当社グループの国内主要子会社一部役員等に対する株式報酬制度)に対する配当金22百万円が含まれております。また、2025年11月 7日取締役会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式449千株(当社役員等および当社グループの国内主要子会社一部役員等に対する株式報酬制度)に対する配当金25百万円が含まれております。

(2) 配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年 6月25日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定であります。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年 6月25日 定時株主総会	普通株式	6,153	56	2026年 3月31日	2026年 6月26日

(注) 2026年 6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式447千株(当社役員等および当社グループの国内主要子会社一部役員等に対する株式報酬制度)に対する配当金25百万円が含まれております。

26. 売上高

(1) 顧客との契約から認識した売上高の分解

当社の顧客との契約から認識した売上高の分解は、「6. 事業セグメント (4)地域別に関する情報」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産および契約負債の残高は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	2024年4月1日	2025年3月31日
顧客との契約から生じた債権	90,102	95,482
契約資産	47,853	29,077
契約負債	13,954	14,806

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	2025年4月1日	2026年3月31日
顧客との契約から生じた債権	95,482	97,603
契約資産	29,077	46,388
契約負債	14,806	8,446

連結財政状態計算書において、顧客との契約から生じた債権および契約資産は営業債権、その他の債権及び契約資産に含まれており、契約負債は営業債務及びその他の債務に含まれております。

前連結会計年度および当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点では契約負債の残高に含まれていたものは、それぞれ13,954百万円および14,806百万円であります。なお、前連結会計年度および当連結会計年度に認識した収益のうち、過年度に充足された履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

契約資産及び契約負債の残高の重要な変動は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	契約資産	契約負債	契約資産	契約負債
売上高の認識による増加	184,137	-	153,871	-
債権への振替による減少	200,522	-	138,479	-
現金の受取りによる増加	-	47,492	-	21,376
売上高の認識による減少	-	44,993	-	27,007

（注）契約資産については、その回収が資産計上時から1年を超えるものも流動資産に含まれております。

(3) 履行義務

当社は製品販売について製品の引渡時点で履行義務を充足していると判断し、売上高を認識しております。工事請負については、工事の進捗につれて履行義務が充足されるため工事契約期間にわたって売上高を認識しており、進捗度の測定には契約ごとの見積総原価に対する発生原価の割合を用いるインプット法を適用しております。対価は履行義務の充足時点から合理的な期間内に受領しており、これらの契約についてはIFRS第15号で規定される便法を適用して金融要素に係る調整は行っておりません。売上高は契約において約束された対価で測定しております。

なお、当社と顧客の間に重要な返品に係る契約はありません。

また、当社は工事請負契約等に関連して、一定の期間内に判明した瑕疵に対して無償で修理を行う等の製品保証を提供しております。当該保証は、当社の製品等が顧客との間で合意された仕様に従って意図したとおりに機能するという保証を顧客に提供するものであり、過去の製品保証費実績等を考慮して将来見込まれる支出を見積り、製品保証引当金として認識しております。

前連結会計年度末において、残存履行義務に配分した取引価格の総額は147,978百万円です。当連結会計年度末現在、残存履行義務に配分した継続事業における取引価格の総額は189,577百万円です。当該取引は契約の履行に応じ、今後概ね3年以内に収益認識される予定です。

27. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
研究開発費	8,095	8,111
従業員給付費用	48,335	50,682
減価償却費及び償却費	7,869	7,927
その他	28,496	29,088
合計	92,795	95,811

28. その他の収益

その他の収益に含まれている項目および金額の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
固定資産売却益	-	55
前受金取崩益	1,653	-
契約解除に伴う清算益	-	785
その他	1,464	1,574
合計	3,118	2,414

(注) 1. 前連結会計年度の前受金取崩益は、一部顧客との超純水供給契約(電子市場)解約に伴って生じたものであります。

2. 当連結会計年度の契約解除に伴う清算益は、一部顧客との超純水供給契約(電子市場)解約に伴って生じたものであります。

29. その他の費用

その他の費用の項目に含まれている費目および金額の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
有形固定資産除売却損	539	207
減損損失	2,501	15
その他	1,058	1,245
合計	4,098	1,468

(注) 前連結会計年度の減損損失は、クリタ・フラクタ・ホールディングス, Inc. (一般水処理市場) に係る「のれん」を減損したことによるものであります。なお、ペンタゴン・テクノロジーズ・グループ, Inc. (電子市場) ののれんを含む固定資産の減損損失16,490百万円は、連結損益計算書の非継続事業からの当期損失に計上しております。詳細は、「14. のれん及び無形資産」および「15. 非金融資産の減損」に記載しております。

30. 金融収益及び金融費用

(1) 金融収益

金融収益の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
受取配当金		
期末時点において保有している金融資産からの受取配当金	190	193
期中において認識を中止した金融資産からの受取配当金	12	29
受取利息	659	659
その他	816	723
合計	1,678	1,606

(注) 1. 受取配当金は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に係るものであります。
 2. 受取利息は、償却原価で測定される金融資産に係るものであります。

(2) 金融費用

金融費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
支払利息	466	954
公正価値の評価損及び実現損	54	359
為替差損	14	8
その他	459	532
合計	995	1,854

(注) 1. 支払利息は主に償却原価で測定される金融負債に係るものであります。
 2. その他の主なものはリース負債に係る金利費用であり、前連結会計年度406百万円、当連結会計年度480百万円であります。

31. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目別の当期発生額および損益への組替調整額、並びに税効果の影響は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	当期発生額	組替調整額	税効果前	税効果	税効果後
純損益に振り替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の純変動	1,827	-	1,827	570	1,257
確定給付制度の再測定	1,090	-	1,090	321	769
純損益に振り替えられることのない項目合計	736	-	736	248	487
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
在外営業活動体の換算差額	4,064	-	4,064	-	4,064
キャッシュ・フロー・ヘッジ	436	581	144	44	100
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	15	-	15	-	15
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	3,642	581	4,223	44	4,179
合計	4,378	581	4,959	293	4,667

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	当期発生額	組替調整額	税効果前	税効果	税効果後
純損益に振り替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の純変動	2,845	-	2,845	839	2,005
確定給付制度の再測定	129	-	129	47	81
純損益に振り替えられることのない項目合計	2,715	-	2,715	791	1,923
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
在外営業活動体の換算差額	13,443	-	13,443	-	13,443
キャッシュ・フロー・ヘッジ	343	319	23	7	16
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	144	-	144	-	144
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	13,244	319	13,564	7	13,571
合計	15,959	319	16,279	784	15,495

32. 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益（は損失）の算定上の基礎は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
親会社の所有者に帰属する当期利益（は損失）	20,305	15,957
継続事業	36,286	39,726
非継続事業	15,981	23,768
親会社の普通株主に帰属しない当期利益	-	-
基本的1株当たり利益の計算に使用する 当期利益（は損失）	20,305	15,957
継続事業	36,286	39,726
非継続事業	15,981	23,768
期中平均普通株式数（株）	112,395,208	109,795,499
基本的1株当たり当期利益（は損失）（円）	180.66	145.34
継続事業	322.85	361.82
非継続事業	142.19	216.48

（注）1. 希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 自己株式として計上されている信託に残存する自社株式は、1株当たり利益算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度265千株、当連結会計年度464千株であります。

33. キャッシュ・フロー情報

財務活動から生じた負債の変動

財務活動から生じた負債の変動は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	社債及び 長期借入金	短期借入金及び コマーシャル・ ペーパー	リース負債	合計
2024年4月1日残高	61,013	16,799	23,377	101,190
キャッシュ・フローを伴う変動	7,541	15,143	6,290	13,892
キャッシュ・フローを伴わない変動				
支配の獲得又は喪失	-	-	-	-
新規リース契約	-	-	7,054	7,054
為替換算差額	17	44	136	163
その他	37	-	753	716
2025年3月31日残高	68,609	1,611	23,252	93,472
キャッシュ・フローを伴う変動	2,435	11,344	5,737	3,171
キャッシュ・フローを伴わない変動				
支配の獲得又は喪失	-	-	-	-
新規リース契約	-	-	5,034	5,034
為替換算差額	36	615	993	1,645
その他	48	-	4,319	4,271
2026年3月31日残高	66,258	13,571	19,222	99,052

(注) 売却目的で保有する資産に直接関連する負債への振替は、「その他」に含まれております。

34. 株式報酬

(非業績連動型株式報酬制度、業績連動型株式報酬制度並びに業績及び株価連動型金銭報酬制度の概要)

2026年3月31日においては、当社グループは、取締役(社外取締役および監査委員である取締役を除く、以下の記載において同じ)を対象に、非業績連動型株式報酬制度を、執行役、執行役員および一部の国内関係会社常勤取締役を対象に、業績連動型株式報酬制度を、また、一部の国外関係会社役員を対象に、業績及び株価連動型金銭報酬制度を導入しております。

1. 当事業年度における取締役に対する非業績連動型株式報酬制度、ならびに執行役、執行役員および一部の国内関係会社常勤取締役に対する業績連動型株式報酬制度

(1) 本制度の概要

取締役向け

取締役を対象とする非業績連動型株式報酬は、対象者の役位に応じたポイントを付与し、付与ポイント数に相当する数の当社の譲渡制限付株式を毎年交付するという制度であり、当社が金銭を拠出することにより設定する役員向けのRS信託(以下、本信託という。)を採用しております。

執行役、執行役員および一部の国内関係会社常勤取締役向け

執行役、執行役員および一部の国内関係会社常勤取締役を対象とする業績連動型株式報酬制度は、対象者に役位と業績に応じたポイントを付与し、付与ポイント数に相当する当社の譲渡制限付株式(ただし、対象者が日本国非居住者であり、法令上・税制上別段の取り扱いを要する場合その他の特別な事情がある場合は、報酬委員会の決議により譲渡制限を付さない株式を交付できる)を毎年交付するという制度であり、取締役と同様に本信託での運用としております。

(2) 本制度による受益権その他の権利を受けることのできる者の範囲

取締役、執行役、執行役員および一部の国内関係会社常勤取締役

2. 一部の国外関係会社役員に対する業績及び株価連動型金銭報酬制度

(1) 本制度の概要

一部の国外関係会社役員を対象とする業績及び株価連動型金銭報酬制度は、対象者に業績に応じたポイントを付与し、業績評価対象期間終了の3年後に、付与ポイント数に相当する数の当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付するという制度であります。

(2) 本制度による受益権その他の権利を受けることのできる者の範囲

一部の国外関係会社役員

(非業績連動型株式報酬制度、業績連動型株式報酬制度並びに業績及び株価連動型金銭報酬制度に基づく費用の総額)

株式の交付を伴う部分は持分決済型の株式報酬制度、金銭の支払いを伴う部分は現金決済型の株式報酬制度として会計処理しております。本制度に関連して計上された費用の合計は、前連結会計年度において611百万円、当連結会計年度において383百万円であります。

(業績連動型株式報酬制度並びに業績及び株価連動型金銭報酬制度から生じた負債)

現金決済型の株式報酬に関する部分を、株式報酬から生じた負債として、その他の非流動負債で認識しております。本制度から生じた負債の帳簿価額は、前連結会計年度において269百万円、当連結会計年度において395百万円であります。

(ポイント数の変動およびポイントの加重平均公正価値)

各年度のポイント数の変動およびポイントの加重平均公正価値は、以下のとおりであります。

また、ポイントの付与日における公正価値は、当社株式の株価に近似していると判断されることから、主に付与日における株価を使用しております。なお、予想配当を考慮にいれた修正等はありません。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首未行使残高	167,691ポイント	151,550ポイント
付与による増加	92,746ポイント	52,825ポイント
行使による減少	108,887ポイント	60,215ポイント
期末未行使残高	151,550ポイント	144,160ポイント
期末行使可能残高	151,550ポイント	144,160ポイント
付与日の加重平均公正価値	5,963円	6,382円

35. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、事業運営上必要な流動性確保と安定した資金調達体制の確立を基本方針としております。

短期運転資金、設備投資やその他成長分野への投資資金は自己資金を基本としつつも、必要に応じて債券市場での調達や銀行借入を実施しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(単位：%)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
親会社所有者帰属持分比率	61.2	60.4

(2) 信用リスク及び管理

リスクの内容及び管理

当社グループの営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

当該リスクに関しては、社内規定に従い、主な取引先の信用調査、取引先別の期日管理および残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関に限定して取引を行っております。

連結財政状態計算書に表示されている金融資産の帳簿価額は、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値であります。

当社グループは営業債権及びその他の債権については、常に全期間の予想信用損失と同額で貸倒引当金を測定しております(単純化したアプローチ)。

上記以外の償却原価で測定する金融資産の貸倒引当金の認識・測定にあたっては、金融資産に関する信用リスクの著しい増加の有無および信用減損の有無によって金融資産をステージに分類しております(一般的アプローチ)。

ステージ1：信用リスクが当初認識時よりも著しく増加していないもの

ステージ2：信用リスクが当初認識時よりも著しく増加しているが、信用減損は見受けられないもの

ステージ3：信用減損金融資産

貸倒引当金および対象となる金融資産に関する定量的および定性的情報

保有する金融資産の総額での帳簿価額の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	単純化した アプローチを 適用した 金融資産	一般的なアプローチを適用した金融資産			合計
		ステージ1 12カ月の予想 信用損失と 等しい金額で 計上されるもの	ステージ2 信用リスクが 当初認識以降に 著しく増大した 金融資産	ステージ3 信用減損 金融資産	
2025年3月31日残高	126,877	7,680	122	13	134,694
2026年3月31日残高	146,246	9,231	43	109	155,630

貸倒引当金の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	単純化した アプローチを 適用した 金融資産	一般的なアプローチを適用した金融資産			合計
		ステージ1 12カ月の予想 信用損失と 等しい金額で 計上されるもの	ステージ2 信用リスクが 当初認識以降に 著しく増大した 金融資産	ステージ3 信用減損 金融資産	
2024年4月1日残高	461	-	161	183	806
期中増加額	198	-	0	80	278
期中減少額	196	-	76	250	522
売却目的保有への振替	-	-	-	-	-
2025年3月31日残高	463	-	85	13	562
期中増加額	332	-	23	111	467
期中減少額	158	-	108	8	274
売却目的保有への振替	24	-	-	6	31
2026年3月31日残高	613	-	0	109	723

各年度末における金融資産の年齢分析は、以下のとおりであります。

なお、保険の付保および担保の取得により回収が見込まれる金額を含んでおります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	合計	期日経過額		
		1カ月以内 (含む未経過)	1カ月超 1年以内	1年超
営業債権、その他の債権及び契約資産	126,877	112,307	12,760	1,809
その他の金融資産	7,816	7,387	256	173

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

	合計	期日経過額		
		1カ月以内 (含む未経過)	1カ月超 1年以内	1年超
営業債権、その他の債権及び契約資産	146,246	134,954	9,272	2,018
その他の金融資産	9,383	9,013	132	237

(3) 流動性リスク

流動性リスクは、当社グループが社債・借入金などの金融負債を支払期日に返済できなくなるリスクであります。

当社グループは、必要な資金を主に債券市場や銀行借入により調達しておりますが、社債・借入金などの金融負債は、流動性リスクに晒されております。当該リスクは、各部署からの報告に基づき財務部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、取引金融機関とコミットメント・ライン契約を締結することなどにより管理しております。

金融負債の期日別残高は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿残高	契約上の キャッ シュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	64,443	64,443	64,443	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	39,964	40,118	30,074	29	10,014	-	-	-
短期借入金	1,611	1,626	1,626	-	-	-	-	-
長期借入金	28,644	29,485	2,528	2,497	2,179	12,158	10,094	26
リース負債	23,252	28,197	5,040	3,934	2,698	1,603	1,307	13,613
合計	157,915	163,872	103,714	6,460	14,893	13,762	11,402	13,639

（単位：百万円）

	帳簿残高	契約上の キャッ シュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
デリバティブ負債								
通貨スワップ	485	485	5	480	-	-	-	-
合計	485	485	5	480	-	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	帳簿残高	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	53,452	53,452	53,452	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	3,000	3,000	3,000	-	-	-	-	-
社債	19,950	20,704	175	10,161	146	146	10,073	-
短期借入金	10,571	10,614	10,614	-	-	-	-	-
長期借入金	46,308	48,724	2,888	2,546	12,524	10,419	20,328	17
リース負債	19,222	22,370	5,142	3,407	1,744	1,230	984	9,860
合計	152,504	158,866	75,273	16,115	14,416	11,796	31,386	9,878

(単位:百万円)

	帳簿残高	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
デリバティブ負債								
通貨スワップ	829	829	829	-	-	-	-	-
合計	829	829	829	-	-	-	-	-

満期分析に含まれているキャッシュ・フローが著しく早期に発生すること、または著しく異なる金額で発生することは見込まれておりません。

当座貸越およびコミットメント・ライン総額ならびに借入実行残高は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越およびコミットメント・ライン総額	70,258	64,810
借入実行残高	1,495	179
未実行残高	68,763	64,631

(4) 市場リスク

為替リスク

当社グループは、グローバルに事業展開を行っており、機能通貨以外の取引から生じる金融資産および金融負債は外国相場の変動リスクに晒されております。為替変動リスクを軽減することを目的として、当社グループは先物為替予約および通貨スワップ取引を利用しております。

為替変動リスクの感応度分析

当社グループが、連結会計年度末において保有する金融商品について、日本円に対し米ドルおよび人民元が1円円高になった場合の連結損益計算書の税引前利益に与える影響額は以下のとおりであります。なお、当該分析は他のすべての変数が一定であると仮定しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
米ドル	14	35
人民元	0	30

市場価格リスク

当社グループは、業務提携の円滑な実施等の政策投資目的で、市場価格のある資本性金融商品を保有しております。市場価格のある資本性金融商品について、市場価格は市場原理に基づき決定されるため、市場経済の動向によっては資本性金融商品の価額が下落する可能性があります。市場価格のある資本性金融商品については、定期的に市場価格や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

市場価格の感応度分析

当社グループが、連結会計年度末において保有する市場価格のある資本性金融商品において、連結会計年度末における市場価格が1%下落した場合の連結包括利益計算書のその他の包括利益（税効果考慮前）に与える影響額は以下のとおりであります。この分析は、連結会計年度末における資本性金融商品に1%を乗じて影響額を算定しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
その他の包括利益（税効果考慮前）	70	112

(5) 公正価値

金融商品の公正価値

償却原価で測定される金融負債の公正価値および連結財政状態計算書における帳簿価額は以下のとおりであります。

なお、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融商品および重要性の乏しい金融商品は、以下の表に含めておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融負債				
借入金	28,544	28,032	46,308	45,682
社債	39,964	39,694	19,950	19,587

公正価値の測定方法

金融資産及び金融負債の公正価値は、以下のとおり算定しております。

(デリバティブ)

デリバティブには、為替予約、通貨スワップが含まれております。

為替予約および通貨スワップの公正価値は、先物為替相場または金融機関より入手した見積価格や、利用可能な情報に基づき算定しており、レベル2に分類しております。

(保険積立金)

保険積立金については、払い戻しに伴う契約上の重要な制約がないため、解約払戻金により測定しており、レベル3に分類しております。

(その他(金融資産))

その他(金融資産)の公正価値には非上場会社への出資金が含まれています。観察不能なインプットを用いて純資産法等で算定した金額で評価しており、レベル3に分類しております。

(株式等)

株式等には、活発な市場のある株式、投資信託、非上場株式が含まれております。活発な市場のある株式は、取引所の価格により評価しており、レベル1に分類しております。投資信託は、取引所の価格又は取引金融機関などから提示された価格により評価しており、レベル1に分類しております。非上場株式は、類似公開会社比較法などの評価技法に、評価倍率などの観察可能でないインプットを用いて公正価値を算定しており、レベル3に分類しております。

(借入金)

短期借入金は、短期間で決済されるものであるため、公正価値は帳簿価額に近似しております。

長期借入金は、元利金の合計額を当該長期借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2に分類しております。

(社債)

社債は、元利金の合計額を当該社債の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2に分類しております。

(その他(金融負債))

その他(金融負債)の公正価値は、観察不能なインプットを用いて割引キャッシュ・フロー法で算定した金額で評価しているため、レベル3に分類しております。

(上記以外の金融商品)

上記以外の金融商品は主に短期間で決済されるものであるため、公正価値は帳簿価額に近似しております。

公正価値ヒエラルキー

以下は公正価値で計上される金融商品の評価方法ごとに分析したものであります。公正価値の測定に利用するインプットをもとに、それぞれのレベルを以下のように分類しております。

レベル1：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）市場価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の直接又は間接的に観察可能な指標を用いて測定された公正価値

レベル3：重要な観察可能でない指標を用いて測定された公正価値

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しております。前連結会計年度および当連結会計年度において、レベル間の振替は行われておりません。

経常的に公正価値により測定された金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
保険積立金	-	-	2,317	2,317
その他(金融資産)	-	-	2,282	2,282
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式等	7,062	-	774	7,836
デリバティブ負債	-	485	-	485

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
保険積立金	-	-	2,178	2,178
その他(金融資産)	-	-	4,264	4,264
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式等	11,207	-	1,591	12,799
デリバティブ負債	-	829	-	829

レベル3に分類された金融商品については、経営管理部門責任者により承認された評価方針および手続きに従い、外部の評価専門家又は適切な評価担当者が評価および評価結果の分析を実施しております。評価結果は経営管理部門責任者によりレビューされ承認されております。

また、レベル3に分類した非上場株式は、類似企業比較法および純資産に基づく評価モデル等により、公正価値を測定しております。この評価モデルにおいて、株価純資産倍率等の観察可能でないインプットを用いているため、レベル3に分類しております。

レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金融資産	金融負債	金融資産	金融負債
期首残高	4,799	747	5,374	-
利得及び損失合計	177	-	1,069	-
純損益	207	-	806	-
その他の包括利益	29	-	262	-
購入	1,682	-	2,167	-
発行	-	-	-	-
売却	997	-	582	-
その他	67	747	5	-
期末残高	5,374	-	8,034	-
報告期間末に保有している資産及び負債について純損益に計上された当期の未実現損益の変動	206	-	804	-

純損益に含まれている利得及び損失は、決算日時点の純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び金融負債に関するものであります。これらの純損益は連結損益計算書の金融収益および金融費用に含まれております。

その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、決算日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの利得及び損失は連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の純変動」に含まれております。

金融負債に係る前連結会計年度のその他は、条件付対価の認識の中止によるものです。

(6) デリバティブ及びヘッジ活動

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、外貨建ての貸付金に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした通貨スワップ取引であります。

ヘッジ会計の適用にあたっては、ヘッジされているリスクに起因するヘッジ対象の公正価値またはキャッシュ・フローの変動が、ヘッジ手段の公正価値又はキャッシュ・フローの変動により相殺される経済的関係にあることを確認するために、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が一致しているかまたは密接に合致しているかどうかの定性的な評価、およびヘッジ対象とヘッジ手段の価値が同一のリスクにより価値変動が相殺しあう関係にあることの定量的評価を通じて、ヘッジ対象とヘッジ手段の間の経済的関係の存在を確認しております。また、ヘッジ手段とヘッジ対象の経済的関係性およびリスク管理戦略に照らして適切なヘッジ比率を設定しております。

また、ヘッジの効果が有効でない部分は、損益に計上しております。前連結会計年度および当連結会計年度において、ヘッジの非有効部分およびヘッジの有効性評価から除外した部分に関して損益に計上された金額に重要性はありません。また、前連結会計年度および当連結会計年度に、予定取引の発生が見込まれなくなったため、連結財政状態計算書のその他の資本の構成要素から損益に振り替えられた金額に重要性はありません。

主なヘッジ手段の想定元本及び平均価格は以下のとおりであります。

(前連結会計年度 2025年3月31日)

	想定元本及び 平均価格	1年内	1年超	合計
キャッシュ・フロー・ヘッジ				
通貨スワップ (受取円・支払ユーロ)	想定元本 (百万円)	-	1,896	1,896
	予約レート (円)	-	126.45	-
合計		-	1,896	1,896

(当連結会計年度 2026年3月31日)

	想定元本及び 平均価格	1年内	1年超	合計
キャッシュ・フロー・ヘッジ				
通貨スワップ (受取円・支払ユーロ)	想定元本 (百万円)	1,896	-	1,896
	予約レート (円)	126.45	-	-
合計		1,896	-	1,896

ヘッジ会計を適用しているヘッジ手段に係るヘッジ種類別の帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)		連結財政 状態計算書および 振替調整額の 連結損益計算書 上の表示科目
	資産	負債	資産	負債	
キャッシュ・フロー・ヘッジ					
為替リスク	-	485	-	829	(注)

(注) 流動負債 その他の流動負債、非流動負債 その他の金融負債、金融収益、金融費用

キャッシュ・フロー・ヘッジに係るキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金の残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
為替リスク	33	17

36. 主要な子会社及び関連会社

当社の主要な子会社及び関連会社は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。

37. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

会社等の名称または氏名	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	未決済金額
Jordi Verdés Prieto	当社執行役	資金の貸付	34	34

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

会社等の名称または氏名	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	未決済金額
Jordi Verdés Prieto	当社執行役	資金の貸付等	37	77

（注）資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

（単位：百万円）

種類	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
固定報酬等および短期インセンティブ報酬(金銭報酬)	583	636
長期インセンティブ報酬(株式報酬)	235	117

（注）主要な経営幹部に対する報酬とは、当社の取締役（社外取締役を含む）及び執行役に対する報酬であります。

38. コミットメント

各連結会計年度末において、資産の購入等に係るコミットメントに関する契約総額は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2025年3月31日）	当連結会計年度 （2026年3月31日）
有形固定資産の取得	6,249	2,289

（注）なお、当連結会計年度末のコミットメントの主な内容は、超純水供給事業用設備取得に伴うものであります。

39. 非継続事業

(1) 非継続事業の概要

2026年5月13日において、当社グループは、当社の連結子会社であるクリタ・アメリカ・ホールディングス, Inc. が保有するペンタゴン・テクノロジーズ・グループ, Inc. の発行済株式の100%をAEQUITA GmbH & Co. KGの子会社であるAEQH20 GmbHに譲渡することを決定し、同日付で株式譲渡契約を締結しました。

当連結会計年度より、IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従った売却目的保有への資産の分類要件を満たすことから、ペンタゴン・テクノロジーズ・グループ, Inc. に関わる損益を非継続事業に分類しており、前連結会計年度についても同様の形で表示しております。

(2) 非継続事業の損益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
非継続事業		
収益	20,096	19,084
費用(注1, 2)	38,983	40,884
非継続事業からの税引前利益(は損失)	18,887	21,800
法人所得税費用	2,874	2,137
非継続事業からの当期利益(は損失)	16,012	23,938

(注) 1. 前連結会計年度において認識したペンタゴン・テクノロジーズ・グループ, Inc. の有形固定資産(建物使用権資産含む)の減損損失15,522百万円、同社ののれんの減損損失967百万円が含まれております。

2. 当連結会計年度において、ペンタゴン・テクノロジーズ・グループ, Inc. を売却コスト控除後の公正価値で測定したことにより認識した損失19,907百万円が含まれております。

(3) 非継続事業のキャッシュ・フロー

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,842	937
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,010	4,754
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,559	489
合計	9,728	4,306

40. 重要な後発事象

(株式の譲渡)

2026年5月13日において、当社グループは、当社の連結子会社であるクリタ・アメリカ・ホールディングス、Inc. が保有するペンタゴン・テクノロジーズ・グループ、Inc. の発行済株式の100%をAEQUITA GmbH & Co. KGの子会社であるAEQH20 GmbHに譲渡する株式譲渡に関する基本契約書を締結し、2026年6月30日に譲渡を完了する予定であります。

(1) 譲渡の理由

当社は、中期経営計画「Pioneering Shared Value 2027」において、安定的かつ持続的な成長の実現および資本効率の改善を通じた企業価値の向上を目指し、事業ポートフォリオの最適化を推進しています。その一環として、電子セグメントにおける重点施策の一つとして、海外精密洗浄事業の構造改革を推進してきました。こうした中、同事業を担う連結子会社ペンタゴン・テクノロジーズ・グループ、Inc. の将来の成長性や収益性等を総合的に勘案し、様々な選択肢について検討を重ねた結果、同社の価値向上に資するオーナーのもとで、さらなる成長を図ることが最適であると判断しました。

(2) 株式譲渡の相手先の名称

AEQH20 GmbH

(3) 株式譲渡の時期

2026年6月30日(予定)

(4) 異動する連結子会社の名称、事業内容及び取引内容

譲渡する連結子会社の名称 ペンタゴン・テクノロジーズ・グループ、Inc.

事業内容 精密洗浄事業、半導体製造装置表面微粒子の測定器の開発、クリーンルーム関連コンサルティングサービスなど

当社との取引内容 重要な取引はありません。

(5) 譲渡する株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

譲渡前の所有株式数 3,023,104.67株(議決権所有割合:100%)

譲渡株式数 3,023,104.67株

譲渡後の所有株式数 - 株(議決権所有割合:0%)

譲渡価額 21百万米ドル(最大)

なお、本価額には一定の条件達成に応じた追加対価を含みます。

(自己株式の取得)

当社は、2026年5月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記の通り自己株式の取得に係る事項を決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

経営環境に応じて機動的な資本政策を実行し、資本効率の向上を図るため、自己株式の取得を行うものであります。

(2) 取得に係る事項の内容

取得対象株式の種類 当社普通株式

取得し得る株式の総数 500万株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 4.57%)

株式の取得価額の総額 350億円(上限)

取得期間 2026年5月15日~2027年3月31日

取得方法 東京証券取引所における市場買付

(3) その他

今回の取得分を含む当社が保有する自己株式について、用途が見込まれない株式を中心に今後、消却の検討を進めてまいります。

(無担保普通社債の発行)

当社は、2026年5月22日開催の経営会議における決議に基づき、2026年6月18日に第4回無担保社債を発行することを2026年6月12日(条件決定日)に決定し、2026年6月18日に払込が完了しております。概要は以下のとおりであります。

第4回無担保社債

1. 発行総額 10,000百万円
2. 発行価格 各社債の金額100円につき金100円
3. 利率 年2.246%
4. 払込期日 2026年6月18日
5. 償還期限 2031年6月18日
6. 償還方法 満期一括償還
7. 資金の用途 運転資金に充当する予定

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	87,415	189,338	290,045	402,889
税引前中間(四半期)利益または 税引前利益 (百万円)	8,917	25,224	41,205	58,160
親会社の所有者に帰属する 中間(当期)(四半期)利益 (百万円)	5,639	17,174	27,404	15,957
基本的1株当たり 中間(当期)(四半期)利益 (円)	50.84	155.90	249.32	145.34

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり 四半期利益(は損失) (円)	50.84	105.43	93.49	104.61

(注)1. 当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

(注)2. 当連結会計年度より、ペンタゴン・テクノロジー・グループ, Inc.の事業を非継続事業に分類しております。これにより、売上高、税引前中間(四半期)利益または税引前利益は非継続事業を除いた継続事業の金額を表示し、親会社の所有者に帰属する中間(当期)(四半期)利益は、継続事業および非継続事業の合算を表示しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	注記	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金		19,629	8,340
受取手形及び電子記録債権		3,605	2,083
売掛金	1	29,698	36,932
契約資産		9,273	16,333
製品		911	1,309
仕掛品		601	323
原材料		3,319	2,669
短期貸付金	1	-	1,896
その他	1	4,508	10,369
貸倒引当金		28	46
流動資産合計		71,519	80,214
固定資産			
有形固定資産			
建物及び構築物		48,059	43,532
機械装置及び運搬具		79,527	66,220
土地		3,980	3,980
リース資産		1,007	923
建設仮勘定		28,610	36,177
その他		3,563	3,268
有形固定資産合計		164,749	154,102
無形固定資産			
ソフトウェア		7,637	8,995
技術関連資産		3,242	2,939
その他		79	63
無形固定資産合計		10,959	11,998
投資その他の資産			
投資有価証券		7,165	11,868
関係会社株式		73,772	74,452
関係会社出資金		34,482	34,482
長期貸付金	1	1,896	368
繰延税金資産		8,922	9,135
その他		5,782	7,727
貸倒引当金		2	79
投資その他の資産合計		132,020	137,956
固定資産合計		307,729	304,057
資産合計		379,248	384,271

(単位：百万円)

	注記	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部			
流動負債			
買掛金	1	11,971	12,444
社債及び借入金		32,000	5,000
未払金及び未払費用	1	11,476	9,929
未払法人税等		3,087	5,039
契約負債		2,931	1,719
預り金	1	24,687	26,721
賞与引当金		1,247	1,372
その他		1,728	2,132
流動負債合計		89,132	64,359
固定負債			
社債及び借入金		36,000	64,000
リース債務		912	811
退職給付引当金		10,626	11,235
その他		3,465	3,350
固定負債合計		51,003	79,397
負債合計		140,135	143,756
純資産の部			
株主資本			
資本金		13,450	13,450
資本剰余金			
資本準備金		11,426	11,426
その他資本剰余金		237	242
資本剰余金合計		11,664	11,669
利益剰余金			
利益準備金		2,919	2,919
その他利益剰余金			
固定資産圧縮積立金		763	763
別途積立金		225,480	207,480
繰越利益剰余金		5,812	26,121
利益剰余金合計		223,351	237,284
自己株式		12,200	26,960
株主資本合計		236,266	235,444
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金		3,659	5,794
土地再評価差額金		813	723
評価・換算差額等合計		2,846	5,070
純資産合計		239,112	240,514
負債純資産合計		379,248	384,271

【損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1	140,150	157,422
売上原価	1	94,468	106,486
売上総利益		45,682	50,935
販売費及び一般管理費	1,2	36,766	38,515
営業利益		8,915	12,419
営業外収益			
受取利息及び受取配当金		6,444	12,368
その他		7,459	7,496
営業外収益合計	1	13,904	19,865
営業外費用			
支払利息		377	674
その他		716	1,107
営業外費用合計	1	1,093	1,782
経常利益		21,726	30,502
特別利益			
前受金取崩益		1,653	-
契約解除に伴う清算益	3	-	785
特別利益合計		1,653	785
特別損失			
関係会社株式評価損		25,388	-
特別損失合計		25,388	-
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()		2,007	31,287
法人税、住民税及び事業税		4,923	7,246
法人税等調整額		781	1,106
法人税等合計		4,141	6,139
当期純利益又は当期純損失()		6,149	25,147

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	13,450	11,426	61	11,488	2,919	773	217,980	17,741	239,414
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	-	-	10	-	10	-
別途積立金の積立又は取崩（ ）	-	-	-	-	-	-	7,500	7,500	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	9,913	9,913
当期純利益又は当期純損失（ ）	-	-	-	-	-	-	-	6,149	6,149
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	33	33	-	-	-	-	-
譲渡制限付株式報酬	-	-	143	143	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	176	176	-	10	7,500	23,553	16,063
当期末残高	13,450	11,426	237	11,664	2,919	763	225,480	5,812	223,351

（単位：百万円）

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	10,869	253,484	5,159	2	813	4,348	257,832
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	-	-	-	-
別途積立金の積立又は取崩（ ）	-	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	9,913	-	-	-	-	9,913
当期純利益又は当期純損失（ ）	-	6,149	-	-	-	-	6,149
自己株式の取得	1,631	1,631	-	-	-	-	1,631
自己株式の処分	31	65	-	-	-	-	65
譲渡制限付株式報酬	269	412	-	-	-	-	412
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	1,499	2	-	1,502	1,502
当期変動額合計	1,330	17,217	1,499	2	-	1,502	18,719
当期末残高	12,200	236,266	3,659	-	813	2,846	239,112

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	13,450	11,426	237	11,664	2,919	763	225,480	5,812	223,351
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	-	-	-	-	-	-
別途積立金の積立又は取崩（ ）	-	-	-	-	-	-	18,000	18,000	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	11,335	11,335
当期純利益又は当期純損失（ ）	-	-	-	-	-	-	-	25,147	25,147
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	1	1	-	-	-	-	-
譲渡制限付株式報酬	-	-	3	3	-	-	-	-	-
吸収分割による増加	-	-	-	-	-	-	-	120	120
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	5	5	-	-	18,000	31,933	13,933
当期末残高	13,450	11,426	242	11,669	2,919	763	207,480	26,121	237,284

（単位：百万円）

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	12,200	236,266	3,659	-	813	2,846	239,112
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	-	-	-	-
別途積立金の積立又は取崩（ ）	-	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	11,335	-	-	-	-	11,335
当期純利益又は当期純損失（ ）	-	25,147	-	-	-	-	25,147
自己株式の取得	15,006	15,006	-	-	-	-	15,006
自己株式の処分	20	21	-	-	-	-	21
譲渡制限付株式報酬	225	228	-	-	-	-	228
吸収分割による増加	-	120	-	-	-	-	120
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	2,134	-	89	2,224	2,224
当期変動額合計	14,760	822	2,134	-	89	2,224	1,401
当期末残高	26,960	235,444	5,794	-	723	5,070	240,514

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

(子会社株式及び関連会社株式)

移動平均法による原価法によっております。

(その他有価証券)

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブ

原則として時価法によっております。

(3) 通常の販売目的で保有する棚卸資産

(製品・原材料)

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(仕掛品)

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

2. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法を採用しております。

(2) リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るもの)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は発生年度に費用処理しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記」の「3. 重要性がある会計方針(15) 収益」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
有形固定資産	164,749百万円	154,102百万円
無形固定資産	10,959百万円	11,998百万円
繰延税金資産	8,922百万円	9,135百万円
引当金	2,705百万円	3,222百万円
退職給付引当金	10,626百万円	11,235百万円
売上高	63,986百万円	80,203百万円

前事業年度(2025年3月31日)

繰延税金資産は、将来減算一時差異等を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。繰延税金資産の認識に際しては、課税所得が生じる可能性の判断において、将来獲得しうる課税所得の時期および金額を合理的に見積り、金額を算定しております。なお、当事業年度においては、特別損失に関係会社株式評価損を計上したことにより当期純損失となりましたが、当事業年度および将来の課税所得の見込みに影響はないため、繰延税金資産の全額または一部について回収可能であると判断し、当該金額を計上しております。ただし、将来の経営状況の変化等により、これらの見積りに変更が生じる可能性があります。

当事業年度(2026年3月31日)

当事業年度では重要な事項がないため、記載を省略しております。

その他の情報については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記」の「4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」に記載しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する資産・負債

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	7,114百万円	15,060百万円
長期金銭債権	1,896百万円	368百万円
短期金銭債務	27,211百万円	29,597百万円

2. 保証債務

関係会社の工事施工、銀行借入および物件のリース契約に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
クリタ・アメリカ, Inc.	12,714百万円	13,470百万円
ペンタゴン・テクノロジーズ・グループ, Inc.	2,578百万円	2,982百万円
クリタ・アメリカ・ホールディングス, Inc.	598百万円	2,877百万円
計	15,890百万円	19,330百万円

3. コミットメント・ライン契約

当社では今後の資金需要への機動的な対応のため、取引金融機関2社とコミットメント・ライン契約を締結しております。この契約に基づく借入実行残高は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
コミットメント・ラインの総額	20,000百万円	20,000百万円
借入実行残高	- 百万円	- 百万円
差引額	20,000百万円	20,000百万円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
関係会社に対する売上高	19,708百万円	20,452百万円
関係会社からの仕入高	22,369百万円	23,418百万円
関係会社との営業取引以外の取引高	12,986百万円	18,848百万円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
役員報酬及び給料手当	9,362百万円	9,808百万円
役員賞与引当金繰入額	121百万円	129百万円
役員株式給付引当金繰入額	197百万円	163百万円
退職給付費用	69百万円	1,273百万円
賞与引当金繰入額	714百万円	822百万円
減価償却費	2,330百万円	2,175百万円
研究開発費	8,359百万円	8,125百万円
おおよその割合		
販売費	42%	42%
一般管理費	58%	58%

3. 前受金取崩益

前事業年度 (2025年 3月31日)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記」の「28. その他の収益」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

4. 契約解除に伴う清算益

当事業年度 (2026年 3月31日)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記」の「28. その他の収益」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(有価証券関係)

前事業年度 (2025年 3月31日)

子会社株式 (貸借対照表計上額 関係会社株式73,772百万円) は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

当事業年度 (2026年 3月31日)

子会社株式 (貸借対照表計上額 関係会社株式74,452百万円) は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	9,191	9,191
減価償却費	4,846	5,291
退職給付引当金	3,340	3,539
賞与引当金	381	432
製品保証引当金	210	157
その他	2,273	2,841
繰延税金資産小計	20,244	21,454
評価性引当額	9,288	9,288
繰延税金資産合計	10,955	12,165
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,682	2,664
固定資産圧縮積立金	351	351
その他	-	13
繰延税金負債合計	2,033	3,029
繰延税金資産の純額	8,922	9,135

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	-	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	10.7%
海外関係会社配当源泉税	-	0.7%
試験研究費等の税額控除	-	2.0%
住民税均等割等	-	0.2%
その他	-	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	19.6%

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記」の「3. 重要性がある会計方針(15) 収益」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(関連当事者)

当事業年度(2026年3月31日)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記」の「37. 関連当事者」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

1. 自己株式の取得

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 連結財務諸表注記」の「40. 重要な後発事象」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

2. 無担保普通社債の発行

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 連結財務諸表注記」の「40. 重要な後発事象」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物及び構築物	48,059	231	10	4,747	43,532	37,569
機械装置及び運搬具	79,527	1,621	26	14,901	66,220	140,397
土地	3,980 [813]	-	-	-	3,980 [813]	-
リース資産	1,007	119	1	202	923	664
建設仮勘定	28,610	10,612	3,044	-	36,177	-
その他	3,563	1,245	81	1,459	3,268	10,886
有形固定資産計	164,749	13,829	3,164	21,311	154,102	189,518
無形固定資産						
ソフトウェア	7,637	6,877	3,556	1,962	8,995	17,119
技術関連資産	3,242	-	-	302	2,939	5,224
その他	79	-	-	16	63	191
無形固定資産計	10,959	6,877	3,556	2,282	11,998	22,535

(注) 1. 主要な増加
 建設仮勘定

超純水供給事業用設備関係 8,103百万円

2. 土地の「当期首残高」および「当期末残高」欄の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づく取得原価の修正額であります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	30	125	30	125
賞与引当金	1,247	1,372	1,247	1,372
役員賞与引当金	121	129	121	129
製品保証引当金	688	500	688	500
工事損失引当金	85	667	85	667
退職給付引当金	10,626	1,220	611	11,235
役員株式給付引当金	396	163	148	411
執行役員株式給付引当金	164	102	127	139

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																				
定時株主総会	6月中																				
基準日	3月31日																				
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日																				
1単元の株式数	100株																				
単元未満株式の買取り																					
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部																				
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社																				
取次所	-																				
買取手数料	無料																				
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。当社の公告掲載URLは以下のとおりであります。 https://www.kurita-water.com/ir/stock-and-bond/notice.html																				
株主に対する特典	<p>(1) 対象株主 毎年3月31日現在の株主名簿に記録され、100株(1単元)以上の株式をご所有いただいている株主。</p> <p>(2) 優待内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>優待品</th> <th>保有年数</th> <th>所有株式数</th> <th>贈呈金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">QUOカード</td> <td>-</td> <td>100株以上1,000株未満</td> <td>2,000円分</td> </tr> <tr> <td>3年未満</td> <td>1,000株以上5,000株未満</td> <td>4,000円分</td> </tr> <tr> <td>3年以上</td> <td>1,000株以上5,000株未満</td> <td>6,000円分</td> </tr> <tr> <td>3年未満</td> <td>5,000株以上</td> <td>8,000円分</td> </tr> <tr> <td>3年以上</td> <td>5,000株以上</td> <td>10,000円分</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 保有年数3年以上継続とは、3月31日(基準日)において、毎年3月31日および9月30日の当社株主名簿に、同一の株主番号で7回以上連続して記載されていることといたします。 2. 長期保有優遇制度は、表内の「保有年数3年以上」が該当となります。</p> <p>(3) 贈呈時期 毎年1回、6月下旬に配当金のお知らせ書類に同封してお送りいたします。</p>	優待品	保有年数	所有株式数	贈呈金額	QUOカード	-	100株以上1,000株未満	2,000円分	3年未満	1,000株以上5,000株未満	4,000円分	3年以上	1,000株以上5,000株未満	6,000円分	3年未満	5,000株以上	8,000円分	3年以上	5,000株以上	10,000円分
優待品	保有年数	所有株式数	贈呈金額																		
QUOカード	-	100株以上1,000株未満	2,000円分																		
	3年未満	1,000株以上5,000株未満	4,000円分																		
	3年以上	1,000株以上5,000株未満	6,000円分																		
	3年未満	5,000株以上	8,000円分																		
	3年以上	5,000株以上	10,000円分																		

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第89期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度（第89期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月25日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第90期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2025年4月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

2025年6月26日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における決議）に基づく臨時報告書であります。

2026年2月26日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表執行役の異動）に基づく臨時報告書であります。

2026年5月13日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）及び第19号（当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

(5) 発行登録書（普通社債）及びその添付書類

2025年8月8日関東財務局に提出。

(6) 訂正発行登録書

2025年8月8日関東財務局に提出。

2026年2月26日関東財務局に提出。

2026年5月13日関東財務局に提出。

(7) 発行登録追補書類（普通社債）及びその添付書類

2025年8月29日関東財務局に提出。

2026年6月12日関東財務局に提出。

(8) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2025年5月1日 至 2025年5月31日）2025年6月13日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2025年6月1日 至 2025年6月30日）2025年7月14日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2025年7月1日 至 2025年7月31日）2025年8月13日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2025年8月1日 至 2025年8月31日）2025年9月16日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2026年5月1日 至 2026年5月31日）2026年6月12日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月23日

栗田工業株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 磨紀郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡部 興市郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥田 武充

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている栗田工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、栗田工業株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

連結財務諸表注記40.重要な後発事象（株式の譲渡）に記載されているとおり、会社は2026年5月13日において、会社の連結子会社であるクリタ・アメリカ・ホールディングス、Inc.が保有するペンタゴン・テクノロジー・グループ、Inc.の発行済株式の100%をAEQUITA GmbH & Co. KGの子会社であるAEQH20 GmbHに譲渡する株式譲渡に関する基本契約書を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

海外精密洗浄事業に関わる売却目的で保有する資産の評価及び非継続事業からの当期損失に含まれる公正価値評価損の会計処理	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2026年3月末現在、連結財政状態計算書において、売却目的で保有する資産を8,211百万円、売却目的で保有する資産に直接関連する負債を10,349百万円、連結損益計算書において、非継続事業からの当期損失を23,938百万円計上している。なお、非継続事業からの当期損失には、売却目的で保有する処分グループを売却コスト控除後の公正価値で測定したことによる損失19,907百万円（以下、「公正価値評価損」という。）が含まれている。</p> <p>連結財務諸表注記「12. 売却目的で保有する資産」及び「39. 非継続事業 (1) 非継続事業の概要」に記載のとおり、当連結会計年度末において、海外精密洗浄事業に関わる資産及び負債がIFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従った要件を満たすことから、当連結会計年度より海外精密洗浄事業に関する資産及び負債を売却目的保有に分類される処分グループに分類し、海外精密洗浄事業に関わる損益について非継続事業に分類している。</p> <p>売却目的で保有する資産については、譲渡価額を基礎とした売却コスト控除後の公正価値が帳簿価額を下回っているため、売却コスト控除後の公正価値により測定している。</p> <p>売却目的で保有する資産の評価及び非継続事業からの当期損失に含まれる公正価値評価損は金額的重要性が高く、売却コスト控除後の公正価値に基づく会計処理は経営者による判断が必要であるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、海外精密洗浄事業に関わる売却目的で保有する資産の評価及び非継続事業からの当期損失に含まれる公正価値評価損の会計処理を検討するに当たり、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外精密洗浄事業に関わる売却目的で保有する資産の評価及び非継続事業からの当期損失に含まれる公正価値評価損の会計処理に関する内部統制を理解した。 ・経営者への質問、経営会議の議事録及び海外精密洗浄事業の譲渡に関する基本契約書の閲覧を通じて取引の内容及び経緯を理解した。 ・海外精密洗浄事業に関する資産を売却目的で保有する資産、損益を非継続事業として分類した会社の判断について、経営者に質問を行い、IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」の要件を満たしているかについて検討した。 ・売却目的で保有する資産の公正価値の測定に当たり、海外精密洗浄事業の譲渡価額を基礎とすることについての適切性を検討するため、海外精密洗浄事業の譲渡に関する基本契約書における譲渡価額の定めについて経営者に質問を実施した。 ・公正価値評価損の計算上の正確性を検討するため、公正価値評価損の算定に用いられた主要な基礎データについて関連資料と照合し、評価損額の再計算を実施した。 ・連結財務諸表注記「12. 売却目的で保有する資産」及び「39. 非継続事業 (2) 非継続事業の損益」に記載された開示内容の適切性について検討するため、会社が作成した集計表を入手して海外精密洗浄事業に属する資産及び資産に直接関連する負債が他の資産及び負債から区分され、非継続事業に関わる収益及び費用として区分されていることを確かめた。

栗田工業株式会社における一定期間にわたり収益を認識する取引に係る原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記「3. 重要性がある会計方針(15)収益」に記載されているとおり、会社は、工事請負契約について、工事の進捗につれて履行義務が充足されるため、一定期間にわたって収益を認識しており、進捗度の測定には契約ごとの見積総原価に対する発生原価の割合を用いるインプット法を適用している。</p> <p>また、連結財務諸表注記「6. 事業セグメント(2)報告セグメントに関する情報」に記載されているとおり、親会社である栗田工業株式会社の一定期間にわたり収益を認識する取引の収益計上額は80,203百万円であり、連結売上高402,889百万円に対して重要な割合を占めている。</p> <p>一定期間にわたり収益を認識する場合の重要な仮定は、原価総額の見積りである。原価総額の見積りは、顧客との契約を取り巻く環境の変化により生じる契約内容の変更等によって影響を受けることがある。</p> <p>会社は、工事単位ごとに収支管理や進捗管理等を実施しており、原価総額の見積りを適切に行うため、当初予算の交付や原価総額の見直しに係る内部統制を整備し、運用している。特に、設計部門が関与する工事に関しては、月次でビジネスプロセスレビューを実施し、当初予算の執行状況を検討し、必要に応じて原価総額の見積りを見直している。</p> <p>原価総額の見積りは、技術的又は物理的な要素や契約を取り巻く環境の変化による不確実性があり、潜在的な影響が大きく、経営者による判断を伴うことから、当監査法人は、栗田工業株式会社における一定期間にわたり収益を認識する取引に係る原価総額の見積りの妥当性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、栗田工業株式会社における一定期間にわたり収益を認識する取引に係る原価総額の見積りの妥当性の検討に当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見積りの適時な見直しを含む原価総額の見積りに関連する内部統制の構築に当たり重視している事項について、経営者へ質問するとともに、当該内部統制の整備及び運用状況を評価した。 ・当初予算の交付における原価総額の見積りが適切に行われていることを確かめるため、一定の基準により抽出した新規受注の工事について、予算の交付書の閲覧、当初原価率に関する他の工事との比較や工事の収支管理等を行う担当者に対する質問を行った。 ・原価総額の見積りの見直しが適時かつ適切に行われていることを確かめるため、原価総額の見積りと発生原価を比較するとともに、一定の基準により抽出した工事について、ビジネスプロセスレビューの資料の閲覧、工事の収支管理等を行う担当者に対する質問や進捗度と工程表等との比較を実施した。 ・当連結会計年度末と前連結会計年度末における原価総額の見積りと比較し、変動理由について検討するとともに、完了した工事における原価総額の見積りと実績を比較検討し、原価総額の見積りの不確実性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、栗田工業株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、栗田工業株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月23日

栗田工業株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 磨紀郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡部 興市郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥田 武充

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている栗田工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第90期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、栗田工業株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定期間にわたり収益を認識する取引に係る原価総額の見積り

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（栗田工業株式会社における一定期間にわたり収益を認識する取引に係る原価総額の見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。